

公益事業に対する助成制度集



令和6年7月
愛媛県総務部行財政推進局財政課

番号	助成事業等の名称	助成対象	分野						助成対象事業・助成方法等	直近5か年実績有	助成元	掲載HP	県庁内情報提供部署	情報提供部署電話番号
			地域活性化	まちづくり	保健医療福祉	スポーツ・文化	教育・文化	産業振興						
1	市町振興に伴うイベント等助成金	市町	○						市町が実施する地域活性化につながるイベント、シンポジウム、フォーラム及びサミット等に要する経費の一部を助成	○	(公財)愛媛県市町振興協会		市町振興課行政係	089-912-2211
2	令和6年度市区町村明確協研修会等開催支援事業	市区町村の明るい選挙推進協議会等							選挙への意識の向上に資する研修会等の会場借上費や講師経費を助成		(公財)明るい選挙推進協会	https://www.akaruisseikyoo.or.jp/060pro/lect/06501lecture/	市町振興課選挙係	089-912-2212
3	人生100年時代づくり・地域創生ソフ事業交付金	県、市町、広域行政機構等	○	○	○				高齢社会対策大綱や少子化社会対策大綱、デジタル田園都市国家構想総合戦略などの実現に資するために行う事業に交付金を交付	○	(公財)地域社会振興財団	http://www.zcssz.or.jp/	財政課予算調整グループ	089-912-2192
4	ふるさとものづくり支援事業	市町(市町を経由して企業等へ補助)	○						①新商品開発に対して経費の補助を行う市町の補助事業 ②商品化に対して必要な経費の補助を行う市町の補助事業に必要な経費の一部を助成		(一財)地域総合整備財団	https://www.furusato-zaidan.or.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
5	公民連携アドバイザー派遣事業	県、市町	○						公民連携による公共施設等の整備、運営・管理等を推進するため、専門家等をアドバイザーとして派遣する経費等を助成	○	(一財)地域総合整備財団	https://www.furusato-zaidan.or.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
6	地域再生マネージャー事業(外部専門家短期派遣事業、ふるさと再生事業)	市町	○						地域再生に取り組むため、専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家の派遣費用の一部を助成	○	(一財)地域総合整備財団	https://www.furusato-zaidan.or.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
7	地域再生マネージャー事業(まちなか再生支援事業)	市町	○						まちなか再生を目的とする取組みの推進に資するため、専門家「まちなか再生プロデューサー」又は外部専門家が所属する法人と委託等する経費の一部を補助		(一財)地域総合整備財団	https://www.furusato-zaidan.or.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
8	地域イノベーション連携モデル事業	市町	○						地域イノベーション連携についてモデルとなる地方公共団体によるケーススタディを行い、成果を全国に発信するとともに、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりを支援することを目的とする事業への補助		(一財)地域総合整備財団	https://www.furusato-zaidan.or.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
9	離島人材育成基金助成事業	離島在住者、離島で活動しているグループ・団体等	○						離島の産業振興、生活文化・福祉の向上、他地域との交流推進、島の実態調査、研究会への参加等に係る事業の経費の一部を助成	○	(公財)日本離島センター	https://www.niijnet.or.jp/about/activities/programs/tabid/95/Default.aspx	地域政策課地域づくり支援グループ	089-912-2217
10	コミュニティ助成事業(共生の地域づくり助成事業)	市町、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会	○	○					地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する事業経費の助成	○	(一財)自治総合センター	https://www.iichi-sogo.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
11	シンポジウム助成事業	県、市町						○	活気に満ちた地域社会づくりのために実施するシンポジウム等の開催に要する経費の助成	○	(一財)自治総合センター	https://www.iichi-sogo.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
12	環境保全促進助成事業	県、市町、市町が認めるコミュニティ組織				○			地域環境及び地球環境の保全活動・教育啓発の推進を図るためのイベント、交流会・発表会、指導者養成研修会等の開催経費を助成	○	(一財)自治総合センター	https://www.iichi-sogo.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
13	コミュニティ助成事業(活力ある地域づくり助成事業)	市町、広域行政機構等	○						地域資源活用事業、複数市町等地域間の広域的連携の推進を目的とする事業、中心市街地の商店街活性化を目的とする事業等の経費を助成	○	(一財)自治総合センター	https://www.iichi-sogo.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
14	地方創生アドバイザー事業	市町、広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会	○	○	○	○	○		地域の総合的な振興、地域経済・文化振興、情報化対策等の分野における地域活性化を推進する取組みに係るアドバイザー経費を助成	○	(一財)地域活性化センター	https://www.icrd.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
15	地域づくり団体活動支援事業	地域づくり団体全国協議会に登録している団体及び都道府県協議会	○						地域づくりを目的とする研修会等の講師や地域づくり活動に指導・助言を行うアドバイザーを招聘する経費を助成	○	地域づくり団体全国協議会	https://www.icrd.jp/hiroba/	地域政策課地域づくり支援グループ	089-912-2217
16	地方創生に向けて「がんばる地域」応援事業	市町、広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会	○						将来的な地域の消滅可能性危機を回避することを目的に、自治体や地域団体等が住民と共に実施する事業の経費を助成	○	(一財)地域活性化センター	https://www.icrd.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
17	移住・定住・交流推進支援事業	市町、広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会	○						都市住民等の移住・定住・交流の推進や住民同士の交流を推進することにより、地域を活性化するための経費を助成	○	(一財)地域活性化センター	https://www.icrd.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
18	スポーツチャレンジ助成	団体、個人				○			スポーツとその周辺分野において、将来、世界を舞台に活躍できる人材の育成を目指す、高い志・目標を掲げチャレンジするアスリートや指導者、研究者の活動を支援・助成	○	(公財)ヤマハ発動機スポーツ振興財団	https://www.ymfs.jp/project/assist/	地域スポーツ課スポーツ企画グループ	089-947-5660
19	(公財)ヨネックススポーツ振興財団助成金	一般社団・財団法人、公益社団・財団法人等					○		・ジュニアスポーツの振興事業を積極的にを行い、かつその活動を実施している団体への助成 ・部活動の地域移行で中学校等と連携を図り推進している団体への助成 ・日本国籍のジュニアが海外遠征で異文化	○	(公財)ヨネックススポーツ振興財団	https://www.yonexsport.or.jp/grant-application	地域スポーツ課スポーツ企画グループ	089-947-5660
20	一般公募助成金	営利を目的としない団体、法人					○		親子や幼少児童が、大会・教室等の運動に親しむ事業に必要な経費を助成	○	(公財)ライフスポーツ財団	https://www.lsf.or.jp/inset	地域スポーツ課スポーツ企画グループ	089-947-5660
21	トム・ソーヤースクール企画コンテスト支援金	小・中学校等、その他団体等					○		子どもたちが参加する自然体験活動で、ユニークさと創造性にあふれ、高い教育効果が得られる活動への助成	○	(公財)安藤スポーツ・食文化振興財団	http://www.shizen-taiken.com/index.html	地域スポーツ課スポーツ企画グループ	089-947-5660

22	スポーツ振興くじ助成金	地方公共団体、スポーツ団体等								地方公共団体又はスポーツ団体が行うスポーツ振興に係る事業に要する経費の一部を助成	○	(独)日本スポーツ振興センター	https://www.jmsport.go.jp/sinko/issue/7/abid/77/default.aspx	地域スポーツ課 スポーツ企画グループ	089-947-5660
23	芸術文化振興基金助成金 (地域の文化振興等の活動)	地方公共団体、文化施設、文化団体等								地域文化施設公演・展示活動、アマチュア等の文化活動、文化財及び伝統工芸技術等の保存・伝承活動等に要する経費の一部を助成	○	(独)日本芸術文化振興会	https://www.ntj.jac.go.jp/kikin.html	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
24	劇場・音楽堂等機能強化推進事業	劇場・音楽堂の設置者又は運営者								劇場・音楽堂等の機能強化や、活性化等に要する経費の一部を助成	○	(独)日本芸術文化振興会	https://www.geki-jac.org/kudo_ntj_jac.go.jp/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
25	地域の文化・芸術活動助成事業	地方公共団体、公益法人等								地方公共団体等が自主的に実施する創造的で文化的な芸術活動の環境づくり事業に要する経費の一部を助成	○	(一財)地域創造	https://www.jafra.or.jp/project/grant/01.html	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
26	地域伝統芸能等保存事業	市町、保存会								伝統芸能等の映像を記録・保存する事業、伝統芸能を保存・継承するための公演事業等に要する経費の一部を助成	○	(一財)地域創造	https://www.jafra.or.jp/project/grant/01.html	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
27	コミュニティ助成事業 (地域の芸術環境づくり助成事業)	市町、広域連合、一部事務組合、指定管理者等								自ら企画・製作する音楽・演劇等の文化・芸術活動で「地域交流プログラム」を伴う事業に要する経費の一部を助成	○	(一財)自治総合センター	http://www.iichi-sogo.jp/lottery/commity	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
28	宝くじ文化公演	市町等								著名な交響楽団等による演奏会及び演劇その他の派遣助成	○	(一財)自治総合センター	http://www.iichi-sogo.jp/lottery/culture/01-2	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
29	宝くじふるさとワクワク劇場	市町等								地域の人々に明るく健康的な笑いを提供するのためのお笑いステージ等の派遣助成	○	(一財)自治総合センター	http://www.iichi-sogo.jp/lottery/culture/01-3	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
30	宝くじまちの音楽会	市町等								地元合唱団等とプロとが共演する音楽会を開催する際の、プロの派遣助成	○	(一財)自治総合センター	http://www.iichi-sogo.jp/lottery/culture/01-4	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
31	宝くじおしゃべり音楽館	市町等								年度毎に助成元が指定する楽団等の派遣助成	○	(一財)自治総合センター	http://www.iichi-sogo.jp/lottery/culture/01-5	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
32	地域住民のためのコンサート	地方公共団体								公立文化ホールへの演奏家の派遣助成	○	(公財)三井住友海上文化財団	https://www.msc-inc-hunkazaidan.or.jp/contents/about_project/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
33	文化の国際交流活動に対する助成	アマチュア団体								音楽、郷土芸能の分野における国際文化交流への助成	○	(公財)三井住友海上文化財団	https://www.msc-inc-hunkazaidan.or.jp/sist/about_privacy/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
34	派遣助成 (優れた演奏家の派遣)	地方公共団体等								公立文化施設へ優れた演奏家を派遣助成	○	(公財)よんでん文化振興財団	https://ycf.or.jp/support.html	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
35	地域の伝統文化保存維持費用助成	団体、個人								地域の民俗芸能や伝統的生活技術の継承・後継者育成のための活動に必要な経費を助成	○	(公財)明治安田村テラプラザ文化財団	https://www.meijiyasuda-coll-hunka.or.jp/culture/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
36	地域文化活動事業助成	芸術文化団体、個人、グループ								伝統民俗芸能公演又は公開事業、無形文化財・民俗文化財の保存伝承事業に必要な経費を助成	○	(一財)沖永文化振興財団	http://o-hunka-t-zaidan.jp/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
37	音楽・美術・演劇・伝統芸能活動に対する助成	団体、法人								地域の音楽・美術・演劇・伝統芸能の各分野の振興に寄与する事業に要する経費の一部を助成	○	(公財)三菱UFJ信託地域文化財団	http://www.muf-jitki/hunkazaidan.jp/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
38	日本万国博覧会記念基金事業	公益的な事業を実施する団体(地方公共団体除く)								国際文化交流や国際親善に寄与する事業、教育・学術に関する国際的な活動に要する経費の一部を助成	○	(公財)関西・大阪21世紀協会	https://www.osaka21.or.jp/jacfund/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
39	地域文化活動の実践者と研究者によるグループ研究助成	団体、個人								地域文化活動の実践者と研究者による共同研究事業に要する経費の一部を助成	○	(公財)サントリー文化財団	https://www.smtory.co.jp/sfnd/research/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
40	自治体国際協力推進事業 (モデル事業)	県、市町、地域国際化協会、これらと連携するNGO								先駆的な役割を果たす国際協力事業、またはそのための事前調査事業の経費を助成	○	(一財)自治体国際化協会	http://www.clair.or.jp/j/cooperation/model/	観光国際課 国際交流グループ	089-912-2312
41	多文化共生のまちづくり 促進事業助成金	地域国際化協会、県、市町								多文化共生推進事業のうち、特に重要性、必要性が高く、他団体の範となる事業の実施に要する経費を助成	○	(一財)自治体国際化協会	http://www.clair.or.jp/j/multiculture/kokusai/page_8.html	観光国際課 国際交流グループ	089-912-2312
42	国際交流支援事業	県、市町、地域国際化協会								地域間における国際交流の拡大や発展が見込まれ、地域住民等の幅広い参画が行われる事業の実施に要する経費を助成	○	(一財)自治体国際化協会	http://www.clair.or.jp/j/exchange/shin/page-5.html	観光国際課 国際交流グループ	089-912-2312
43	海外販路開拓支援事業	県、市町								事業に直接関与している海外販路開拓支援事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組みの参考となることが見込まれる事業の実施に要する経費を助成	○	(一財)自治体国際化協会	http://economy.clair.or.jp/activity/grant/	観光国際課 国際交流グループ	089-912-2312

44	インバウンド支援事業	県、市町								事業に直接関与している海外観光客誘致事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組みの参考となることが見込まれる事業の実施に要する経費を助成	(一財)自治体国際化協会	https://economy.clair.or.jp/activity/grant/	観光国際課 国際交流グループ	089-912-2312	
45	コミュニティ助成事業 (地域国際化推進助成事業)	市町、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会								多文化共生、国際理解推進など地域レベルでの国際化の推進に資する先進的かつ他の団体の模範となるソフト事業の実施に要する経費を助成	(一財)自治総合センター	https://www.iichicisago.jp/lottery/community	観光国際課 国際交流グループ	089-912-2312	
46	空港振興・環境整備支援 機構助成事業	国土交通省が指定する空港が立地している地方公共団体等	○							公共飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止及び空港周辺住民の地域環境の整備等に関する環境整備等の一部を助成	(一財)空港振興・環境整備支援機構	-	観光国際課 航空政策室 空港・国内航空振興グループ	089-912-2252	
47	地方庁運動費 (金融広報関係係務費)	県、市町								金融に関する広報活動または消費者教育活動(金融広報活動)に要する経費を助成	○	金融広報中央委員会(日本銀行情報サービス局内)	-	県民生活課 消費・くらし安全安心グループ	089-912-2336
48	コミュニティ助成事業助成金	市町、コミュニティ組織、自主防災組織等	○							コミュニティ活動促進、自主防災組織育成、コミュニティセンター整備に関する事業の経費を助成	○	(一財)自治総合センター	-	県民生活課 県民協働グループ	089-912-2305
49	ラッシュジャパン チャリティバンク助成	団体								自然環境の保護活動、動物の権利擁護活動、人権擁護・人道支援活動、復興支援活動に要する経費の一部を助成	(株)ラッシュジャパン	https://www.rush.co.jp/lush-life/our-living/charity-rush-charitybank-mideline/	人権対策課 地域改善係	089-912-2457	
50	コミュニティ助成事業 (地域防災組織育成助成事業 区分イ〜カ)	市町、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会	○							消防団、女性防火クラブ、幼年消防クラブ、女性消防隊、少年消防クラブの活動に必要な資機材等の整備に要する経費の助成	○	(一財)自治総合センター	-	消防防災安全課 消防係	089-912-2316
51	産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業	県等								産廃不法投棄等で、都道府県等が行政代執行により生活環境保全上の支障の除去等の措置を講じるのに要した経費の一部を助成	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団	https://www.sanpaing.or.jp/service/03.php?id=2	循環型社会推進課 産業廃棄物係	089-912-2358	
52	不法投棄未然防止事業協力、離島対策事業協力	市町								特定家庭用機器廃棄物の量を削減すること及び離島地域において排出された廃棄物を指定引取場所まで輸送するための費用を削減することを目的として実施する事業の一部を助成	○	(一財)家電製品協会	https://www.ahpa.or.jp/racvcl/	循環型社会推進課 産業廃棄物係	089-912-2358
53	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金	都道府県等								高濃度PCB廃棄物を代執行により処理する事業を助成	○	(独法)環境再生保全機構	https://www.erca.go.jp/	循環型社会推進課 産業廃棄物係	089-912-2358
54	公益信託伊予銀行環境基金「エバーグリーン」	愛媛県内に主たる活動拠点がある団体、学校、個人								県内の自然環境及び生物多様性を保全し、豊かな地域社会環境を創造・発展させるための幅広い実践活動・調査活動に要する経費の一部を補助	○	公益信託伊予銀行環境基金「エバーグリーン」	https://www.iyobank.co.jp/about/csr/evn/commitment/ever-green/	自然保護課 自然公園係	089-912-2366
55	ナショナル・トラスト活動助成	自然環境の保全等を目的とする民間の活動団体								自然を守ることを目的とした、土地の取得(または賃借)を伴うナショナル・トラスト活動の推進に必要な経費を助成	(公社)日本ナショナル・トラスト協会	http://www.ntrust.or.jp/substidy/index.html	自然保護課 自然公園係	089-912-2366	
56	公益信託サントリー世界愛鳥基金活動助成金	鳥類の保護・観察活動を行う地域グループ等								①水辺の大型鳥類保護活動 ②鳥類保護団体の鳥類保護活動 ③地域に根ざした鳥類保護活動に必要な費用を助成	○	公益信託サントリー世界愛鳥基金	http://www.keukei-santory-aityou.jp/	自然保護課 生物多様性係	089-912-2368
57	野鳥愛護校奨励金	学校								野鳥愛護活動に要する経費を助成	○	(一社)愛媛県猟友会	-	自然保護課 生物多様性係	089-912-2368
58	社会福祉施設等の設備充実のための福祉機器等の助成事業	社会福祉施設、心身障害者共同作業所、精神障害者小規模作業所等	○							民間社会福祉施設等への機器整備に対する助成	○	(公財)伊予銀行社会福祉基金	https://www.iyobank.co.jp/about/csr/koakushifare/fukusikik.html	保健福祉課 企画係	089-912-2383
59	中央競馬馬主社会福祉財団助成金	社会福祉法人、公益法人等	○							障害者(児)福祉事業、老人福祉事業、母子及び児童福祉事業等の公益事業等に必要な経費の一部を助成	○	(公財)中央競馬馬主社会福祉財団	https://www.jra-umamushi-hukushi.or.jp/	保健福祉課 企画係	089-912-2383
60	競輪及びオートレースの収益金による公益事業振興補助事業	社会福祉法人、財団法人、社団法人、NPO法人、更生保護法人、商工会・商工会議所	○							施設整備事業又は機器整備事業、福祉車両整備事業等を補助	○	(公財)JKA	https://www.keirin-autorace.or.jp/	保健福祉課 企画係	089-912-2383
61	年賀寄付金配分事業	社会福祉法人、更生保護法人、NPO法人等	○							社会福祉、災害被災者救助、災害予防等に関する事業に年賀寄付金を配分	○	日本郵便株式会社	https://www.post.janpost.jp/kifu/	保健福祉課 企画係	089-912-2383
62	公益事業振興補助金	財団法人・社団法人、社会福祉法人、更生保護法人、NPO法人(児童福祉関係)等	○							虐待から子どもを守る施設の建築、児童福祉施設の建築、子どもが幸に暮らせる社会を作る活動に対する経費の一部を助成	○	(公財)JKA	https://www.keirin-autorace.or.jp/	子育て支援課 児童・女性支援施設係	089-912-2414
63	施設充実事業に係る助成金	児童養護施設	○							児童養護施設における「地域小規模児童養護施設の新設」及び「分園型の小規模グループケアの新設」を対象とした支援	(公財)SBI子ども希望財団	https://www.sbi.or.jp/zaidan/	子育て支援課 児童・女性支援施設係	089-912-2414	
64	児童・青少年の健全育成助成	民間の団体、グループ等(知事の推薦が条件)								自然と親しむ活動、異年齢の交流活動、子育て支援、療育支援活動等を継続的に実施するために、直接必要な物品購入費用の助成	○	(公財)日本生命財団	-	子育て支援課 子ども健全育成グループ	089-912-2448
65	生き生きシニア活動顕彰	民間の団体、グループ等(知事の推薦が条件)	○							高齢者による児童・少年の健全育成活動や障害者・高齢者支援活動、高齢者・壮年・青年の協業による地域奉仕活動団体に資金を助成	○	(公財)日本生命財団	-	子育て支援課 子ども健全育成グループ	089-912-2448

公益事業に対する助成制度

担当	部局	総務部行財政推進局	課	市町振興課		
	係	行政係	氏名	長岡 宏成	内線	3169

団体等名	公益財団法人愛媛縣市町振興協会																													
関連省庁	総務省																													
交付金等名称	市町振興に伴うイベント等助成金																													
交付対象者	市町																													
交付対象事業	市町（対象事業を実施する民間団体に補助する場合を含む）が実施する地域活性化につながるイベント、シンポジウム、フォーラム及びサミット等 ・市町の振興、活性化につながることを目的としているもの ・営利を目的としないこと																													
対象経費	交付対象事業の実施に要する経費																													
補助率等	助成率2分の1 (助成額 1市町10万円以上600万円以下)																													
交付等の手続	事業実施の2週間前まで（随時）… 市町から交付申請 （随時）…………… 市町振興協会から交付決定通知 交付決定後 …………… 事業実施 事業終了後 …………… 実績報告書及び事業に関する書類を添付して、助成金交付請求書を市町振興協会に提出 交付申請書審査後 …………… 市町振興協会から助成金交付																													
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>元</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付市町数</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>総事業費（千円）</td> <td>211,896</td> <td>39,967</td> <td>52,783</td> <td>178,460</td> <td>252,650</td> </tr> <tr> <td>助成金額（千円）</td> <td>72,100</td> <td>17,540</td> <td>24,170</td> <td>80,410</td> <td>96,680</td> </tr> </tbody> </table>						年度	元	2	3	4	5	交付市町数	20	12	13	19	19	総事業費（千円）	211,896	39,967	52,783	178,460	252,650	助成金額（千円）	72,100	17,540	24,170	80,410	96,680
年度	元	2	3	4	5																									
交付市町数	20	12	13	19	19																									
総事業費（千円）	211,896	39,967	52,783	178,460	252,650																									
助成金額（千円）	72,100	17,540	24,170	80,410	96,680																									

担当	部局	総務部行財政推進局	課	市町振興課
	係	選挙係	氏名	渡邊 尚亮
			内線	3178

団体等名	公益財団法人明るい選挙推進協会
関連省庁	総務省
交付金等名称	令和6年度市区町村明推協研修会等開催支援事業
交付対象者	①市区町村(指定都市内の行政区を含む。以下同じ)の明るい選挙推進協議会(明るい選挙の推進を主たる目的とする白ばら会、若者啓発グループ等を含む。以下同じ)及び選挙管理委員会(以下「市区町村明推協等」と云う) ②上記の市区町村明推協等には、明るい選挙推進協議会が未設置の選挙管理委員会は含まない。ただし、新たに明るい選挙推進協議会を設置するための研修会等である場合は含む。 ③2つ以上の市区町村明推協等が合同で行う場合は対象者となるが、同一都道府県内の全市区町村が合同で開く場合は除く。 ④市区町村明推協等が、社会教育団体等と共催で行う場合は対象者となる。
交付対象事業	下記の要件を充足する研修会等 ①常時啓発のあり方等研究会最終報告書にある、社会参加の促進や政治的リテラシーの向上などの主権者教育を内容としたもの(政局を主たるテーマとしたものは除く)。 ②市区町村明るい選挙推進協議会の設置又は組織・活動の活性化に資するもの。 ③営利を目的としないもの。
対象経費	助成対象事業となる研修会等に要する講師等謝金、講師等旅費及び会場借上費の全部又は一部
補助率等	①講師等謝金 ・研修会等1回につき7万円が限度 ②講師等旅費及び会場借上費 ・講師等旅費及び会場借上費は、研修会等1回につき各5万円が限度 ・講師等旅費は、申請額と協会旅費規程により算出した額のいずれか小さい額
交付等の手続	<pre> graph TD A[市町明推協等] -- "①申請書の提出" --> B[県選挙管理委員会] B -- "②申請書の送付" --> C[公益財団法人明るい選挙推進協会] C -- "③事業内容等の審査" --> B B -- "④助成の有無、⑦実施報告書金額等の通知" --> C C -- "⑧実施内容の確認" --> B B -- "⑤通知文書の送付" --> A C -- "⑥実施報告書 交付申請書 領収書(写)の提出" --> A B -- "⑨助成金交付" --> A </pre>
交付実績	なし

公益事業に対する助成制度の実態調査

担当	部局	総務部行財政推進局	課	財政課
	係	予算調整グループ	氏名	有友 美咲
				内線 3134

団体等名	公益財団法人 地域社会振興財団															
関連省庁	総務省、栃木県															
交付金等名称	人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金															
交付対象者	都道府県、市町															
交付対象事業	<p>都道府県及び市町村が高齢社会対策大綱等の実現に資するために行う単独事業かつ単年度事業で、次の区分に該当するもの。(国、地方公共団体の補助金を受けている事業は対象外)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 雇用・就業対策事業 ② 健康づくり推進事業 ③ 介護保険制度等充実支援事業 ④ 医療対策事業 ⑤ 福祉対策事業 ⑥ 学習・社会参加活動促進事業 ⑦ 住宅・生活環境事業 ⑧ 市場活性化・研究開発推進のための事業 ⑨ 少子化対策事業 ⑩ 地方移住・関係人口創出事業 ⑪ その他 															
対象経費	助成対象となる事業に必要と認められる経費															
補助率等	助成金10/10 栃木県が発行している地域医療等振興自治宝くじ(通称:レインボーくじ)の発売終了後、助成額が確定															
交付等の手続	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>月</th> <th>交付金事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">前年度</td> <td>11月</td> <td>財団から交付方針の決定通知</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>財団から募集、財団へ交付申請</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>財団から交付内示</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実施年度</td> <td>12月</td> <td>財団から交付決定</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>財団へ実績報告書及び交付請求書を提出 財団から交付金交付</td> </tr> </tbody> </table>	年	月	交付金事業内容	前年度	11月	財団から交付方針の決定通知	12月	財団から募集、財団へ交付申請	3月	財団から交付内示	実施年度	12月	財団から交付決定	3月	財団へ実績報告書及び交付請求書を提出 財団から交付金交付
年	月	交付金事業内容														
前年度	11月	財団から交付方針の決定通知														
	12月	財団から募集、財団へ交付申請														
	3月	財団から交付内示														
実施年度	12月	財団から交付決定														
	3月	財団へ実績報告書及び交付請求書を提出 財団から交付金交付														

交付実績

(単位：千円)

年度	事業別	事業名	事業費	交付金額
27	一般	明るい長寿社会づくり推進事業	18,690	6,000
		在宅介護研修センター運営費	44,226	16,474
	特定	地域医療従事医師養成事業（四国中央市）	158	158
		山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	468	450
		ふるさと探訪 戸島“お西国めぐり”活性化事業（宇和島市）	780	780
計			64,322	23,862
28	一般	明るい長寿社会づくり推進事業	20,444	7,000
		在宅介護研修センター運営費	44,226	15,967
	特定	山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	452	450
		松山市健康増進計画・食育推進計画市民意識調査事業（松山市）	3,200	3,199
		地域医療の充実・発展に寄与するための患者サービス向上に関する研究（県立中央病院）	5,078	5,000
計			73,400	31,616
29	一般	明るい長寿社会づくり推進事業	21,479	7,000
		在宅介護研修センター運営費	44,449	5,978
	特定	山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	456	450
		松山市地域福祉計画策定に係る調査事業（松山市）	591	591
計			66,975	14,019
30	一般	明るい長寿社会づくり推進事業	21,617	6,000
		在宅介護研修センター運営事業	44,449	2,978
	特定	山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	555	550
		松山市子ども・子育て支援事業計画策定に係る調査事業（松山市）	5,195	5,000
計			71,816	14,528
元	一般	明るい長寿社会づくり推進事業	21,048	6,000
		在宅介護研修センター運営事業	45,965	7,076
	特定	山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	552	550
計			67,565	13,626
2	一般	明るい長寿社会づくり推進事業	14,723	66
		在宅介護研修センター運営事業	45,516	14,051
	特定	山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	550	550
		地域福祉計画策定推進調査事業（内子町）	1,365	944
計			62,154	15,611
3	一般	明るい長寿社会づくり推進事業	17,957	2,827
		在宅介護研修センター運営事業	45,516	10,338
	特定	山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	503	500
		三世代が集う太子堂サロン化計画事業（新居浜市）	1,607	1,607
計			65,583	15,272

4	明るい長寿社会づくり推進事業	72,305	10,000
	地域福祉計画策定に係るアンケート調査（砥部町）	2,591	1,288
	「松前が好きやけん、ええとこやけん、みんなでつながりあって目指そう、健やかな町づくり」事業（松前町）	1,730	2,000
	松山市地域福祉計画策定に係る調査事業（松山市）	738	863
	山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	505	500
	計	77,869	14,651
5	明るい長寿社会づくり推進事業	37,058	4,964
	在宅介護研修センター運営費	89,433	12,036
	健康づくり計画及び食育推進計画並びに自殺対策計画に係るアンケート調査事業（砥部町）	3,075	1,001
	子どものための歯科相談事業（松山市）	1,842	1,444
	山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	600	600
	計	132,008	20,045
※令和4年度制度変更に伴い、一般事業、特定事業の区分廃止			

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課		
係	地方創生グループ		氏名	相馬 華世	内線	3299

団体等名	一般財団法人地域総合整備財団
関連省庁	総務省
交付金等名称	ふるさとものづくり支援事業
交付対象者	市町
交付対象事業	① 新商品開発に対して経費の補助を行う市町の補助事業（A～Cタイプ） 新商品開発に取り組む企業等に対して行う市町の補助 ② 商品化に対して必要な経費の補助を行う市町の補助事業（Dタイプ） これまでに新商品開発に取り組み、試作品が完成したものの商品化に至っていないものについて、商品化に向けた事業化、市場調査、販路開拓等を実施しようとする事業に対して経費の補助を行う市町の補助
対象経費	① 補助対象事業に必要な謝金、旅費、原材料費、機械装置費、工具器具費、委託費、技術指導費、産業財産権導入費、会議事務費、人件費、広報費等 ② 上記に加え、パッケージデザイン・ネーミング委託経費など、試作品を商品化の軌道にのせるために必要な委託に要する経費
補助率等	補助対象経費の2/3以内 ※ただし、過疎地域、みなし過疎地域、離島地域、特別豪雪地帯においては場合は、9/10以内 (補助上限：Aタイプ 1,000万円、Bタイプ 500万円 Cタイプ 100万円、Dタイプ 200万円)
交付等の手続	申請受付（公募期間 9月上旬～11月中旬） 8月下旬 財団から照会（財団→県→市町→民間事業者等） 11月中旬 財団へ補助金交付申請（民間事業者等→市町→県→財団） 翌年 9月下旬 財団へ中間報告（民間事業者等→市町→県→財団） 翌々年 2月下旬 財団へ完了報告書・補助金請求書等を提出 （民間事業者等→市町→県→財団） 3月末 財団から補助金交付 7月下旬 状況報告書提出（民間事業者等→市町→県→財団） 財団 Web Page https://www.furusato-zaidan.or.jp/
交付実績	○平成23年度 実績なし ○平成24年度 西条市（新技術開発補助金） ・企業名：(株)藤田製作所 ・事業名：低価格・高剛性リング専用NC立施盤の開発 ・補助金額：4,305千円 ○平成25年度～平成26年度 実績なし ○平成27年度 八幡浜市（新技術・地域資源開発補助金） ・企業名：オレンジベイフーズ(株) ・事業名：全世代対応ソフト食の開発・販売 ・補助金額：8,000千円 ○平成28年度 宇和島市 ・企業名：秀永水産株式会社 ・事業名：宇和島市養殖漁未利用部位商品化支援事業 ・補助金額：2,160千円 ○平成29年度～令和5年度 実績なし

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課		
	係	地方創生グループ	氏名	相馬 華世	内線	3299

団体等名	一般財団法人地域総合整備財団					
関連省庁	総務省					
交付金等名称	公民連携アドバイザー派遣事業					
交付対象者	県、市町					
交付対象事業	地方公共団体の公民連携による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進させるために、シンクタンク等の専門家、地方公共団体の希望する分野の実績を有する地方公共団体職員又は財団職員（以下、「アドバイザー」という。）の派遣を求める事業					
対象経費	アドバイザー等の派遣に要する経費（講師謝金・旅費等）は、原則として財団が全額負担。（派遣実施確認後、ふるさと財団からアドバイザーへ直接支払われる。）					
補助率等	【派遣方法】 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの派遣は、原則として、1 地方公共団体あたり 1 回。 ・実施の方法は、地方公共団体と協議のうえ決定します。 					
交付等の手続	1 2 月中旬 財団から照会（財団→県→市町） 翌年 1 月下旬 財団に派遣申込書提出（県、市町→財団） 申込書受領後 財団から採択通知（財団→県、市町） 採択通知後 財団と地方公共団体が協議し、アドバイザー派遣決定通知（財団→県、市町） 受入後 1 か月以内 財団に受入結果報告書提出（県、市町→財団） ※必要に応じ追加採択をすることがある。 関連 Web Page http://www.furusato-zaidan.or.jp/					
交付実績	○平成 22 年度～平成 24 年度 実績なし ○平成 25 年度 松山市 ○平成 26 年度～平成 28 年度 実績なし ○平成 29 年度 松山市、東温市 ○平成 30 年度 実績なし ○令和元年度 宇和島市 ○令和 2 年度～令和 5 年度 実績なし					

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課		
	係	地方創生グループ	氏名	相馬 華世	内線	3299

団体等名	一般財団法人地域総合整備財団
関連省庁	総務省
交付金等名称	地域再生マネージャー事業（外部専門家短期派遣事業、ふるさと再生事業）
交付対象者	市町
交付対象事業	<p>①外部専門家短期派遣事業 地域再生に取り組む市町に対し財団から外部専門家を派遣し、地域課題の抽出及び課題解決に向けた方向性の提言など必要な助言等を行う事業</p> <p>②ふるさと再生事業 地域再生に取り組む市町に対し、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を派遣し、地域住民主体の持続可能な実施体制の構築や地域資源等を活用したビジネス創出への助言・指導・具体的なマネジメント等を行う事業</p>
対象経費	<p>補助対象経費</p> <p>①外部専門家短期派遣事業 ・外部専門家の派遣に係る費用（旅費・謝金）</p> <p>②ふるさと再生事業 ・外部専門家の活用に関する経費（複数人も可） 外部専門家の人件費（謝金を含む）、旅費 ・その他の経費 旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、消耗品費、通信運搬費 等</p>
補助率等	<p>助成事業の補助率・補助限度額</p> <p>①外部専門家短期派遣事業 外部専門家の派遣に係る費用（旅費・謝金）について、原則として財団が負担し、外部専門家へ直接支払う</p> <p>②ふるさと再生事業 ・市町村が単独で取り組む事業：助成率2／3以内（上限700万円） ・複数の市町村が共同で取り組む事業：助成率2／3以内（上限1,000万円）</p>
交付等の手続	<p>①外部専門家短期派遣事業 申請受付（締切：12月上旬）</p> <p>10月下旬 財団から照会（財団→県→市町）</p> <p>12月上旬 財団へ申請（市町→財団）</p> <p>翌年</p> <p>2月中旬 書面審査</p> <p>2月下旬 派遣決定通知</p> <p>3月 派遣調整</p> <p>翌々年</p> <p>1月末 報告会の実施</p> <p>②ふるさと再生事業 申請受付（締切：12月上旬）</p> <p>10月下旬 財団から照会（財団→県→市町）</p> <p>12月上旬 財団へ申請（市町→財団）</p> <p>翌年</p> <p>2月上旬 採択通知・交付決定</p> <p>9月 中間報告</p> <p>翌々年</p> <p>1月下旬 実績報告</p> <p>2月 交付請求書提出</p> <p>3月下旬 助成金交付</p> <p>財団 Web Page https://www.furusato-zaidan.or.jp/</p>

<p>交 付 実 績</p>	<p>①助成事業（平成25年度まで） 地域再生マネージャー事業（平成21年度まで） ○平成22年度～平成23年度 実績なし ○平成24年度 今治市 「しまなみ海道人材育成・活性化支援事業」 契約金額10,500千円 助成額 7,000千円 ○平成25年度 今治市 「しまなみ海道人材育成・活性化支援事業」 契約金額10,500千円 助成額 6,000千円</p> <p>②調査・相談事業（平成25年度まで） ○平成22年度 実績なし ○平成23年度 今治市 ○平成24年度 実績なし ○平成25年度 松山市</p> <p>③外部人材活用（平成26年度から令和4年度まで） ○平成26年度 松山市「三津浜地区食文化普及推進事業」 補助金額 4,000千円 ○平成27年度～平成30年度 実績なし ○令和元年度 内子町「極上の田舎力で魅せる！目的型ツーリズム事業」 補助金額 3,906千円 ○令和2年度 内子町「極上の田舎の目的型ツーリズム！地域エンパワーメント事業」 補助金額 4,319千円 ○令和3年度～令和4年度 実績なし</p> <p>④外部人材派遣 （平成26年度から令和4年度まで） ○平成26年度 実績なし ○平成27年度 東温市 ○平成28年度～平成29年度 実績なし ○平成30年度 内子町 ○令和元年度～令和3年度 実績なし ○令和4年度 松山市</p> <p>⑤外部専門家短期派遣事業 ○令和5年度 実績なし</p> <p>⑥ふるさと再生事業 ○令和5年度 実績なし</p>
----------------	--

公益事業に対する助成制度

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課		
	係	地方創生グループ	氏名	相馬 華世	内線	3299

団体等名	一般財団法人地域総合整備財団
関連省庁	総務省
交付金等名称	地域再生マネージャー事業（まちなか再生支援事業）
交付対象者	市町
交付対象事業	まちなかにおいて生じている様々な課題解決に取り組む市町に対し外部専門家を派遣し、まちなかの維持保全・環境改善・施設整備・人材の育成・組織の設立等に向けた等事業全体の総合的な企画・調整・統制等を行う事業
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の活用に関する経費 外部専門家の人件費（謝金を含む）、旅費 ・その他の経費 旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、消耗品費、通信運搬費等
補助率等	助成事業の補助率・補助限度額 ① 市町が単独で取り組む事業：助成率2/3以内、助成額700万円以内 ② 複数の市町が共同で取り組む事業：助成率2/3以内、助成額1,000万円以内
交付等の手続	10月下旬 財団から照会（財団→県→市町） 12月上旬 財団へ補助金交付申請（市町→財団） 申請後 財団で申請内容の調査及び検討を行い、その結果をもとに審査する。そこで適当と認められ、プロデューサー等と契約が合意に至った時、財団は、契約書案等の提出を受け、それが適当と認められた場合は、補助金の交付決定を行う。 翌年 11月～12月 中間報告 翌々年 3月上旬 財団へ実績報告書、完了確認調書、交付請求書、完了報告書の写し等を提出 3月末 財団から補助金交付 財団 Web Page https://www.furusato-zaidan.or.jp/
交付実績	○平成22年度～令和5年度 実績なし

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
	係	地方創生グループ	氏名	相馬 華世
				内線 3299

団体等名	一般財団法人地域総合整備財団
関連省庁	総務省
交付金等名称	地域イノベーション連携モデル事業
交付対象者	市町
交付対象事業	「地域力強化プラン」(平成30年12月20日総務省発表)等を踏まえ、Society5.0の様々な可能性を活用する地域を実現するため、地域イノベーション連携についてモデルとなる地方公共団体によるケーススタディを行い、成果を全国に発信するとともに、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりを支援することを目的とする事業。
対象経費	(1) 外部専門家の活用に関する経費。 (2) 委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、旅費、消耗品費、通信運搬費その他の補助対象事業を実施するために必要となる経費(消費税及び地方消費税を含む)。
補助率等	補助対象経費の2/3以内 (700万円が上限)
交付等の手続	10月 財団から照会(財団→県→市町) 12月 財団に申請書提出(市町→財団) 2月 財団から助成決定通知 事業完了後 財団へ実績報告書提出 報告書受理後 財団から助成金交付
交付実績	実績なし

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課		
係	地域づくり支援グループ		氏名	谷本 莉子	内線	3275

団体等名	公益財団法人日本離島センター
関連省庁	国土交通省
交付金等名称	離島人材育成基金助成事業
交付対象者	離島に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体等
交付対象事業	<p><離島人材育成基金助成事業> 離島の産業振興にかかる事業、生活・文化・福祉の向上にかかる事業、他地域との交流促進にかかる事業、その他人材育成に必要な事業。</p> <p>< (知的支援型事業) > 島の人達を中心となり、自分の島のもつ可能性の発掘、協力しあつての実態調査、島づくりへの活かし方等の議論を行う事業。近隣地域も含め、島づくり・地域づくりに関連する経験や創意工夫の交流を行い、新しい可能性を探る事業。</p> <p>< (視察研修型事業) > 島づくり先進事例の収集や学習のための視察（研究会等への参加も含む）</p> <p>※上記対象者が自ら新たに取り組む事業であること</p>
対象経費	諸謝金、旅費交通費、委託費、消耗品費、印刷費、通信運搬費、借上料等 ※詳細は日本離島センターにお問い合わせください。
補助率等	<p>○助成対象経費 75 万円未満 助成率：対象経費の 5 分の 4 以内（千円未満の端数切り捨て） 助成限度額：1 事業につき 50 万円</p> <p>○助成対象経費 75 万円以上 助成率：対象経費の 3 分の 2 以内（千円未満の端数切り捨て） 助成限度額：1 事業につき 100 万円</p> <p>※知的支援型事業・視察研修型事業は、助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の 5 分の 4 以内（千円未満の端数切り捨て） 助成限度額：1 事業につき 30 万円</p>
交付等の手続	<p>1 2 月 （公財）日本離島センターから募集、申請 2 月 センターの運営委員会において内容審査、助成金額査定</p> <p>交付決定後 事業実施（翌年 2 月末まで） 事業完了後 30 日以内 実績報告書提出 査定額の確定通知後 助成金額の確定通知、請求書提出 請求書受理後 30 日以内 センターからの助成金交付</p> <p>※知的支援型事業は年 2 回募集</p>
交付実績	<p>○平成 22 年度 松山市「愛媛中島ゆうきの島づくり人材養成事業」 上島町「摘み菜のふるさとづくり事業」</p> <p>○平成 23 年度 松山市「忽那ロマン探求事業」</p> <p>○平成 24 年度～平成 25 年度 実績なし</p> <p>○平成 26 年度 松山市「人材育成型移住促進就農事業」</p> <p>○平成 27 年度 松山市「人材育成型移住促進就農事業」他 宇和島市 1 件、 上島町 2 件</p> <p>○平成 28 年度 宇和島市「シーボーンアート&海岸清掃推進事業」</p> <p>○平成 29 年度 今治市「人おこしによる地域資源を活用した交流促進事業」 宇和島市「戸島海産物有効活用勉強会」</p> <p>○平成 30 年度 宇和島市「橋が架かった九島における持続可能なプロジェクト 視察研修」</p> <p>○令和元年度 実績なし</p> <p>○令和 2 年度 上島町「高校生の離島観光ガイド育成プロジェクト」 上島町「ポップコーンの会絵画展」</p> <p>○令和 3 年度～令和 5 年度 実績なし</p>

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課		
	係	地方創生グループ	氏名	相馬 華世	内線	3299

団体等名	一般財団法人自治総合センター
関連省庁	総務省
交付金等名称	コミュニティ助成事業（共生の地域づくり助成事業）
交付対象者	市町、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会
交付対象事業	<p>地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する事業</p> <p>5地域づくり助成事業</p> <p>(1) 共生の地域づくり助成事業 地域の創意工夫により、地域の実情に応じて、子ども、女性、高齢者、障がい者など全ての住民にやさしいまちづくりを進めるための先導的な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業又はソフト事業。</p> <p>(2) 活力ある地域づくり助成事業 地域の活性化に資するため、地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業。</p> <p>【要件】・宝くじ社会貢献広報の効果が発揮できるもの ・国の補助金及び地方債を充当していないもの ・短期的施設・設備の整備でないもの ・令和6年4月1日以降に実施し、翌年3月31日までに完了するもの。</p>
対象経費	<p>事業の実施に要する経費</p> <p>（土地の取得及び造成、既存施設又は設備等の修理・修繕・撤去・解体、外構工事、事業実施主体の経常的経費、他用途への転用可能な備品等、食糧費等は除く）</p>
補助率等	<p>助成率 対象経費の100%以内</p> <p>助成限度額 1団体につき1,000万円 （ただし、ソフト事業（施設等の整備を含まない）の場合は、500万円）</p>
交付等の手続	<p>8月上旬 （一財）自治総合センター（以下「センター」という。）から照会</p> <p>11月下旬 センターに助成申請書提出（知事の意見を付して送付）</p> <p>3月下旬 センターから助成決定通知</p> <p>事業完了後 センターへ実績報告書提出</p> <p>報告書受理後 センターから助成金交付</p>
交付実績	<p>○平成22年度</p> <p>松山市 バリアフリーマップ作成事業 総事業費 3,600千円 助成金額 3,600千円</p> <p>○平成23年度</p> <p>内子町 福祉車両購入 総事業費 4,100千円 助成金額 4,100千円</p> <p>四国中央市 福祉車両購入 総事業費 3,000千円 助成金額 3,000千円</p> <p>○平成24年度</p> <p>四国中央市 福祉車両購入 総事業費 2,000千円 助成金額 2,000千円</p> <p>○平成25年度</p> <p>四国中央市 身障者用トイレ設置工事 総事業費 4,505千円 助成金額 4,500千円</p> <p>○平成26年度</p> <p>東温市 公共施設のバリアフリー化 総事業費 30,765千円 助成金額 10,000千円</p> <p>○平成27年度</p> <p>西条市 バリアフリー対応の移動図書館車両整備 総事業費 12,496千円 助成金額 10,000千円</p>

- 平成28年度
 - 松山市 移動図書館車更新事業
 - 総事業費 15,000千円 助成金額 10,000千円
- 平成29年度
 - 西条市 バリアフリー車両の整備
 - 総事業費 12,599千円 助成金額 10,000千円
- 平成30年度
 - 松山市 移動図書館車更新事業
 - 総事業費 15,845千円 助成金額 10,000千円
- 令和元年度 実績なし
- 令和2年度
 - 大洲市 バリアフリー対応車両の整備
 - 総事業費 7,753千円 助成金額 7,500千円
- 令和3～4年度 実績なし
- 令和5年度
 - 宇和島市 津島圏域「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業所整備
 - 総事業費 15,639千円 助成金額 5,200千円
 - 八幡浜市 障害者施設いきいきプチファーム送迎車両購入事業
 - 総事業費 4,336千円 時勢金額 4,200千円

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課		
	係	地方創生グループ	氏名	相馬 華世	内線	3299

団体等名	一般財団法人自治総合センター					
関連省庁	総務省					
交付金等名称	シンポジウム助成事業					
交付対象者	県及び市町					
交付対象事業	<p>活気に満ちた地域社会づくりのために実施するシンポジウム（パネルディスカッション（必須）、基調講演）と事例発表、展示会等。</p> <p>1 助成対象事業は、地方公共団体が企画するシンポジウムとし、その内容は、「パネルディスカッション」（必須）、「基調講演」、「事例発表」、「展示会」等とする。</p> <p>2 助成対象事業のテーマは任意のものとするが、地域住民等広く一般の者が参加できるものであること。</p> <p>3 助成対象事業は、国の補助金の交付を受けない事業で、助成金の交付決定があった年度に完了するものであること。</p>					
対象経費	シンポジウム等の開催に要する経費					
補助率等	助成限度額 1事業当たり300万円以内（10万円単位）					
交付等の手続	<p>7月上旬 センターから照会</p> <p>9月下旬 センターに助成申請書提出（知事の意見を付して送付）</p> <p>12月中旬 センターから内定通知</p> <p>4月中旬 センターから助成決定通知</p> <p>事業完了後 センターへ実績報告書提出</p> <p>報告書受理後 センターから助成金交付</p>					
交付実績	<p>○平成24年度 愛媛県観光物産課 えひめ南予いやし博2012閉幕イベント観光まちづくりシンポジウム 総事業費 5,174千円 助成金 3,000千円</p> <p>○平成25年度 西予市 四国西予ジオパーク認定記念シンポジウム 総事業費 1,795千円 助成金 1,600千円</p> <p>○平成26年度 愛媛県 瀬戸内しまのわ2014閉幕記念イベント 未来へ届け！瀬戸内しまのわ 総事業費 5,000千円 助成金 3,000千円</p> <p>○平成27年度 愛媛県 女性からはじまる自転車新文化の創造シンポジウム ～女性サイクリストのパラダイスに向けて～ 総事業費 3,000千円 助成金 3,000千円</p> <p>○平成28年度 愛媛県 えひめいやしの南予博2016クロージングシンポジウム 総事業費 5,000千円 助成金 3,000千円</p> <p>○平成29年度 松山市 坂の上の雲ミュージアム開館10周年子規・漱石生誕150年記念シンポジウム 総事業費 1,481千円 助成金 1,481千円</p> <p>○平成30年度 松山市 秋山真之生誕150年記念シンポジウム 総事業費 1,099千円 助成金 1,000千円</p> <p>○令和元年度 愛媛県 えひめさんさん物語クロージングシンポジウム 総事業費 4,924千円 助成金 3,000千円</p> <p>○令和2年度 愛媛県 えひめ名建築発掘発信シンポジウム 総事業費 2,906千円 助成金 2,900千円</p> <p>○令和3年度 実績なし</p> <p>○令和4年度 愛媛県 えひめ南予きずな博絆シンポジウム 総事業費 5,191千円 助成金 3,000千円</p>					

○令和5年度
松山市 小説『坂の上の雲』関係津50周年記念シンポジウム
総事業費 1,003千円 助成金 900千円

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課		
	係	地方創生グループ	氏名	相馬 華世	内線	3299

団体等名	一般財団法人自治総合センター					
関連省庁	総務省					
交付金等名称	環境保全促進助成事業					
交付対象者	県、市町及び市町が認めるコミュニティ組織					
交付対象事業	<p>地域環境及び地球環境にかかる保全活動・教育啓発の推進を図るためのソフト事業であって、各種イベント、交流会・発表会及び指導者養成研修会等の事業。</p> <p>①各種イベント コミュニティ活動の一環として、自治会・老人会・子供会等の団体が、地域環境及び地球環境の保全活動・環境教育啓発の推進を図るために行うイベント</p> <p>②交流会・発表会 環境保全・環境教育活動の情報交換を目的とした、交流会・発表会（単なる団体間の親睦会又はそれに類するとみなされるものは除外）</p> <p>③指導者養成研修会 環境保全・環境教育啓発活動において、団体又は地域をリードする人材を養成するために実施される研修会</p> <p>1 助成対象事業は、都道府県、市（区）町村及び市（区）町村が認めるコミュニティ組織（以下「事業実施団体」という。）が行う地域環境及び地球環境に係る保全活動・教育啓発の推進を図るためのソフト事業であって、各種イベント、交流会・発表会及び指導者養成研修会等の事業を対象とする。</p> <p>2 助成対象事業は、国の補助金の交付を受けない事業で、助成金の交付決定があった年度に完了するものであること。</p> <p>3 毎年繰り返し実施する事業や書籍類の刊行及び単発的なクリーン作戦等の本事業の趣旨になじまないものは対象外とする。</p>					
対象経費	助成対象事業に要する経費の範囲内 （賃金、備品費、食料費、イベント終了後の報告書等の印刷製本費、賞金・賞品代等は除外）					
補助率等	<p>1.事業実施団体が県、市町の場合 1件当たり200万円以内</p> <p>2.事業実施団体が市町の認めるコミュニティ組織の場合 1件当たり100万円以内 （※いずれも助成額は10万円単位）</p>					
交付等の手続	<p>7月下旬 (財)自治総合センター（以下「センター」という。）から照会</p> <p>9月下旬 センターへ助成申請書提出</p> <p>11月中旬 センターから内定通知</p> <p>3月下旬 センターから助成決定通知</p> <p>事業完了後 センターへ実績報告書提出</p> <p>報告書受理後 センターから助成金交付</p>					
交付実績	<p>○平成23年度 ゆげ十一会（上島町） 総事業費 683千円 助成金 600千円</p> <p>○平成24年度 松山市 総事業費 826千円 助成金 800千円 東温市 総事業費 1,663千円 助成金 1,600千円</p> <p>○平成25年度 愛媛県（環境政策課） 1,900千円 助成金 1,900千円</p> <p>○平成26年度 松山市 総事業費 1,100千円 助成金 1,100千円</p> <p>○平成27年度 愛媛県（自然保護課） 2,000千円 助成金 2,000千円</p> <p>○平成28年度</p>					

愛媛県（環境政策課）	2,000千円	助成金	2,000千円
○平成29年度			
西予市 総事業費	3,489千円	助成金	2,000千円
○平成30年度			
愛媛県（循環型社会推進課）	総事業費 1,911千円	助成金	1,900千円
○令和元年度	実績なし		
○令和2年度			
西条市 総事業費	601千円	助成金	600千円
○令和3年度			
愛媛県（自然保護課）	2,000千円	助成金	2,000千円
○令和4年度			
愛媛県（自然保護課）	総事業費 2,006千円	助成金	2,000千円
今治市 総事業費	1,791千円	助成金	1,700千円
○令和5年度			
愛媛県（自然保護課）	総事業費 2,005千円	助成金	2,000千円

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課		
	係	地方創生グループ	氏名	相馬 華世	内線	3299

団体等名	一般財団法人自治総合センター（平成22年度までは財団法人地域活性化センター所管）					
関連省庁	総務省					
交付金等名称	コミュニティ助成事業（活力ある地域づくり助成事業）					
交付対象者	市町等（ソフト事業の場合は、市（区）町村、広域連合、一部事務組合、地方自治法の規定に基づき設置された協議会、実行委員会等）					
交付対象事業	<p>地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する事業</p> <p>(1) 共生の地域づくり助成事業 地域の創意工夫により、地域の実情に応じて、子ども、女性、高齢者、障がい者など全ての住民にやさしいまちづくりを進めるための先導的な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業又はソフト事業。</p> <p>(2) 活力ある地域づくり助成事業 地域の活性化に資するため、地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業。</p> <p>【要件】・宝くじ社会貢献広報の効果が発揮できるもの ・国の補助金及び地方債を充当していないもの ・短期的施設・設備の整備でないもの ・令和6年4月1日以降に実施し、翌年3月31日までに完了するもの。</p>					
対象経費	事業の実施に要する経費 （土地の取得及び造成、既存施設又は設備等の修理・修繕・撤去・解体、外構工事、事業実施主体の経常的経費、他用途への転用可能な備品等、食糧費等は除く）					
補助率等	助成対象経費の100%以内 限度額 200万円					
交付等の手続	8月上旬	センターから照会				
	11月下旬	センターへ交付申請書提出				
	3月下旬	センターから交付決定通知				
	事業完了後	センターへ実績報告書提出				
	実績報告書審査後	センターから助成金交付				
交付実績	<p>○平成23年度 久万高原町「久万山真景絵巻」を活用した観光振興プロジェクト」（地域資源） 総事業費 1,475千円 助成金 1,300千円</p> <p>○平成24年度 伊予市「無人は「まちのミュージアム」事業」（地域資源） 総事業費 2,018千円 助成金 2,000千円 四国中央市「四国中央市伊予三島駅前商店街LED照明設置事業」（商店街） 助成金 9,900千円</p> <p>○平成25年度 鬼北町「歴史・文化を活用した活力ある地域づくり事業」（地域資源） 総事業費 2,334千円 助成金 2,000千円 新居浜市「新居浜市・別子山村合併10周年記念市民交流事業」（広域連携） 総事業費 4,405千円 助成金 2,000千円</p> <p>○平成26年度 今治市「水軍の足跡を辿る「自転車ヒロバ公開ゾーン」づくり ～まちとつながり、人が憩う「自転車ヒロバ」グレードアップ事業～」（地域資源） 総事業費 3,867千円 助成金 2,000千円</p> <p>○平成27年度 実績なし</p>					

- 平成28年度
西予市「農産物を利用した良質素材開発事業」(地域資源)
総事業費2,023千円 助成金2,000千円
- 平成29年度
東温市「市民参加型ミュージカル開催事業」
総事業費3,206千円 助成金2,000千円
- 平成30年度
西予市「フットパスコースの整備及び関連イベント開催事業」
総事業費2,000,970円 助成金2,000千円
- 令和元年度
上島町「しましまかみじまアートプロジェクト」
総事業費2,354,966円 助成金2,000千円
- 令和2年度～令和3年度 実績なし
- 令和4年度
松山市 フィールドミュージアムアカデミー久谷カレッジ
総事業費 1,119千円 助成金額 900千円
愛南町 自転車を活用した地域活性化事業
総事業費 2,000千円 時勢金額 2,000千円
- 令和5年度 実績なし

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課		
	係	地方創生グループ	氏名	相馬 華世	内線	3299

団体等名	一般財団法人地域活性化センター					
関連省庁	総務省					
交付金等名称	地方創生アドバイザー事業					
交付対象者	1. 市町 2. 広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会					
交付対象事業	地域活性化を推進するために適切な助言を行う各分野の専門家（アドバイザー）を招聘して実施する自主的・主体的・継続的な地域づくり活動 ※事業の企画・運営を外部団体等に委託する事業は助成対象とならない。 (事業の例) (1) 地域の総合的な振興に関する事業（市町村基本構想・基本計画等の策定、広域市町村の連携推進、市民活動支援等） (2) 地域経済の振興に関する事業（観光資源の整備、特産品開発、商店街の活性化等） (3) 地域文化の振興に関する事業（イベントの実施、文化施設の整備等） (4) 情報化対策に関する事業（ICT活用による情報発信等） (5) その他の事業（健康増進・福祉計画の策定、国際交流、環境エネルギー対策、過疎対策等）					
対象経費	アドバイザー招聘のための謝金、交通費及び宿泊費					
補助率等	1件につき20万円が上限額。（助成対象経費の100%以下） 【留意事項】謝金 実費分（アドバイザー1人1回につき10万円が上限） 交通費 実費分（日当、グリーン料金等は除く） 宿泊費 実費分（アドバイザー1人1泊につき13,300円が上限）					
交付等の手続	1 1月上旬 地域活性化センター（以下「センター」という）から照会 1 月下旬 センターへ助成申請書提出 3 月中旬 センターから助成決定通知 翌年2月下旬 センターへ実績報告書提出及び請求書提出 内容確認後 センターから助成金交付					
交付実績	○平成25年度 宇和島市「地域づくり・集落づくりの身近なサポーター地域担当職員制度事業」 内子町「農家民泊を活用した教育旅行の研修会」 ○平成26年度 鬼北町「特産品を利用した新商品の開発」 ○平成27年度 内子町「地域資源を活用した有料ガイド（まち歩き）研修会」 ○平成28年度 実績なし ○平成29年度 松山市「地場産品を活用した加工品等開発による島の新たな特産品・土産品の研究」 ○平成30年度 西条市「2040年西条市の未来予想と施策の方向性に関する研究」 ○令和元年度 宇和島市「地域おこし協力隊サポート体制向上プラン」 ○令和2年度 宇和島市「自分たちの地域と“向き合う”講演会」 ○令和3年度 実績なし ○令和4年度 松山市「里島の魅力発信事業～スマホ1台で「島の魅力」を全国へ～」 ○令和5年度 宇和島市「宇和島市観光コンテンツクリエイト支援事業」					

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課		
	係	地域づくり支援グループ	氏名	谷本 莉子	内線	3275

団体等名	地域づくり団体全国協議会					
関連省庁	総務省					
交付金等名称	地域づくり団体活動支援事業					
交付対象者	地域づくり団体全国協議会に登録している地域づくり団体及び都道府県協議会					
交付対象事業	登録団体及び都道府県協議会が行う自主的・主体的な地域づくりのために講師等を招聘して開催する研修会等の事業(多数の聴講者を対象とし、営利を目的としないもの)。助成対象団体が自主的・主体的な地域づくりや団体の内部体制の強化等のためにアドバイザー等を招聘して指導もしくは助言を受ける事業					
対象経費	講師等又はアドバイザーの謝金及び旅費を助成する。					
補助率等	助成対象は、団体が対象事業を実施するために要する経費で、15万円を上限とする。 ア 謝金 定める金額の範囲内で実際に事業に要する額(上限10万円) イ 旅費 実際に事業に要する交通費及び宿泊費(日当は含まない。)と、全国協議会規程第5条に基づき「財団法人地域活性化センター旅費規程」を準用して算出した交通費及び宿泊費とのいずれか小さい額(上限10万円)					
交付等の手続	事業実施の1ヶ月前までに 地域づくり団体全国協議会(以下、「協議会」という)(最終期限 12月末) へ交付申請書提出 協議会から助成決定通知 事業完了後 協議会へ実績報告書提出 報告書受理後 協議会から助成金交付					
交付実績	<p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大杉年輪塾(大洲市) ・NPO法人和田重次郎顕彰会(松山市) <p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県ふるさとづくりネットワーク推進会議((公財)えひめ地域政策研究センター) ・楽友協会えひめ(松山市) ・年輪塾(伊予市) ・NPO松山冒険遊び場(松山市) ・えひめ地域づくり研究会議((公財)えひめ地域政策研究センター) ・NPO法人シアターネットワークえひめ(松山市) ・愛媛県ふるさとづくりネットワーク推進会議((公財)えひめ地域政策研究センター) ・えひめ親守詩大会実行委員会(松山市) <p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・灘町・宮内邸を守る会(伊予市) <p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YGP 八幡浜元気プロジェクト(八幡浜市) ・まちづくり学校双海人(伊予市) ・RUN ABOUT JAPAN(伊予市) ・石畳を思う会(内子町) <p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらし山年輪塾(八幡浜市) ・カタリバ in 宇和島実行委員会(宇和島市) ・年輪塾(伊予市) ・まちづくり学校双海人(伊予市) ・地域おこし協力隊ネットワーク愛媛(松山市) <p>平成30～令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県ふるさとづくりネットワーク推進会議((公財)えひめ地域政策研究センター) <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いよ本プロジェクト運営委員会(伊予市) ・愛媛県ふるさとづくりネットワーク推進会議((公財)えひめ地域政策研究センター) <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えひめ地域づくり研究会議((公財)えひめ地域活力創造センター) 					

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課		
	係	地方創生グループ	氏名	相馬 華世	内線	3299

団体等名	一般財団法人地域活性化センター					
関連省庁	総務省					
交付金等名称	地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業					
交付対象者	1. 市町 2. 広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会					
交付対象事業	<p>将来的な地域の消滅可能性危機を回避することを目的に、自治体や地域団体等が住民と共に実施する事業とし、次の基準に適合するもの。</p> <p>(1) 助成対象団体もしくは地域団体等が自主的・主体的に実施するもの (2) 事業展望が明確で、助成終了後も継続・発展して実施されると認められるもの (3) 他に国の補助金を受けていないこと</p> <p>[次に掲げる要素を含むもの（一つ又は複数）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落の維持活性化、コミュニティビジネスによる小さな地域経済循環の創造 ・子ども・女性・若者・シニア等が活躍する地域づくり ・食料・エネルギーの地産地消等、地域内支え合いの仕組みづくり ・その他、地方創生に向けた地域ぐるみの取組み 					
対象経費	助成対象団体が実施する事業費、又は事業を実施する地域団体等に対して助成対象団体が行う補助に要する経費 (報償費・旅費・需用費・委託料等)					
補助率等	1件につき1,500～2,000千円が上限額（助成対象経費の100%以下、メニューにより上限額が異なる。）。					
交付等の手続	<p>1 1月上旬 地域活性化センター（以下「センター」という）から照会 1月下旬 センターへ交付申請書提出 3月中旬 センターから交付決定通知 事業完了後 センターへ実績報告書提出 報告書審査後 センターから助成金交付</p>					
交付実績	<p>○平成27年度 実績なし</p> <p>○平成28年度 西予市「遊子川の美味しいもので人をつなげるプロジェクト」 総事業費 1,758千円 助成金1,500千円</p> <p>○平成29年度 実績なし</p> <p>○平成30年度 実績なし</p> <p>○令和元年度 宇和島市「「また来たい」の出会いが生まれるコミュニティ食堂」 総事業費 1,514千円 助成金1,270千円 西予市「凍れ！アイス柑橘新商品の開発 ～とのエンジン！～」 総事業費 1,277千円 助成金1,270千円 松前町 「松前が好きやけん、ええとこいっぱい広めた～い」推進事業」 総事業費 1,385千円 助成金1,270千円</p> <p>○令和2年度 西予市「せいよ復興まちづくりデザインプロジェクト」 総事業費 1,504千円 助成金1,500千円</p> <p>○令和3年度 内子町「旧御祓小学校の拠点施設化および地域の魅力化事業」 総事業費 1,490千円 助成額 1,488千円</p> <p>○令和4年度 実績なし</p> <p>○令和5年度 伊予市「本で人をつなぎ地域に活力を生む冊子『いよし百冊物語』 発行業務」 総事業費 1,529千円 助成額1,500千円</p>					

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課		
	係	地方創生グループ	氏名	相馬 華世	内線	3299

団体等名	一般財団法人地域活性化センター
関連省庁	総務省
交付金等名称	移住・定住・交流推進支援事業
交付対象者	1. 市町 2. 広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会
交付対象事業	都市住民等の移住・定住・交流の推進や住民同士の交流を推進することにより、地域を活性化する事業とし、次の基準に適合するもの。 (1) 助成対象団体もしくは地域団体等が自主的・主体的に実施するもの (2) 助成終了後の事業展望が明確で、継続・発展して実施されると認められるもの (3) 他に国の補助金を受けていないこと 〔参考例〕 ・移住推進に向けて地域住民と協力して行う事業 ・都市等の他地域の住民との交流を促進する事業や定住促進を図る事業 ・古民家や空き家等を活用し、移住・交流を推進する事業 ・移住希望者等の相談窓口の充実を図る事業
対象経費	助成対象団体が実施する事業費、又は事業を実施する地域団体等に対して助成団体が行う補助に要する経費 (報償費・旅費・需用費・委託料等)
補助率等	1件につき2,000千円が上限額(助成対象となる経費の100%以下)。
交付等の手続	1 1月上旬 地域活性化センター(以下「センター」という)から照会 1 月下旬 センターへ交付申請書提出 3 月中旬 センターから交付決定通知 事業完了後 センターへ実績報告書提出 報告書審査後 センターから助成金交付
交付実績	○平成27年度 宇和島市「いなかのリクナビ&スーモ ～若者が集まるハブ拠点づくり～」 総事業費 1,500千円 助成額 1,500千円 ○平成28年度 伊予市「ますます、いよし。愛媛県伊予市は住民が主役の移住・定住・交流事業を展開します。」 総事業費 2,072千円 助成額 2,000千円 愛南町「緑まるごとお接待事業」 総事業費 2,000千円 助成額 2,000千円 ○平成29年度 八幡浜市 喜木津 交流人口倍増計画～小さな小さな拠点づくり～ 総事業費 1,703千円 助成額 1,700千円 ○平成30年度 実績なし ○令和元年度 大洲市「都市と地方を結ぶ交流研修型ツアー事業」 総事業費 1,403千円 助成額 1,402千円 ○令和2年度 実績なし ○令和3年度 内子町「地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業」 総事業費 1,490千円 助成額 1,488千円 ○令和4年度 松山市「三津浜地区お仕事バンク構築事業」 総事業費 2,032千円 助成額 2,000千円

○令和5年度

上島町「空き家DIYワークショップ×移住体験事業」

総事業費 1,724千円 助成額 1,714千円

西予市「農業と交流が生み出す霧源∞の循環サイクル構築プログラム」

総事業費 2,007千円 助成額 2,000千円

担当	部局	観光スポーツ文化部スポーツ局	課	地域スポーツ課
	係	スポーツ企画グループ	氏名	山内 和弥
				内線 5661

団体等名	公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団															
関連省庁	内閣府															
交付金等名称	スポーツチャレンジ助成															
交付対象者	<p>1 体験分野</p> <p>(1)アドバンスド 世界選手権など国際レベルでの実績を有する、2008年4月1日以前生まれ（応募時、中学3年生以上）の個人および、これによって構成されるチーム。</p> <p>(2)ベーシック 世界選手権など国際レベルを目指す、2008年4月1日以前生まれ（応募時、中学3年生以上）の個人および、これによって構成されるチーム。</p> <p>(3)ジュニア ジュニア世代の国際大会での実績を有する、2010年4月1日以前生まれ（応募時、中学1年生以上）の個人および、これによって構成されるチーム。</p> <p>2 研究分野</p> <p>(1)基本 助成期間中、大学や研究機関等で研究職として活動に従事する、1982年4月2日以降生まれの方。（教授職または教授職相当の職位の方は除く。）</p> <p>(2)奨励 助成期間中、大学院博士課程（博士後期課程）に在籍中または修了した方（学位未修得者を含む）のうち、1992年4月2日以降生まれの方。</p>															
交付対象事業	<p>1 体験分野 アスリート、指導者、審判など、スポーツに関連する幅広い分野から、スポーツの普及・振興や競技水準向上につながる高い志、明確な目的・目標、具体的なアプローチの計画を持つ未来人材。</p> <p>2 研究分野 スポーツ医・科学、スポーツ文化など、スポーツに関連する幅広い学問分野から、スポーツの普及・振興や競技水準向上につながる学術的価値の高い学問・研究を志す研究者（自然科学・人文社会）</p>															
対象経費	<p>1 体験分野 世界の舞台で活躍することを目指すアスリート、指導者、審判などの活動経費。</p> <p>2 研究分野 我が国のスポーツ普及・振興や競技水準向上につながる学問・研究についての活動経費。</p>															
補助率等	<p>○審査委員会で審議・決定</p> <p>○上限額</p> <p>1 体験分野 ・アドバンスド：150万円、ベーシック：100万円、ジュニア：50万円</p> <p>2 研究分野 ・基本：120万円、奨励：60万円</p>															
交付等の手続	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月</th> <th>事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">前年度</td> <td>12月</td> <td>一次審査（書類選考）</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>二次審査（面接選考）</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>スポーツ・チャレンジャーズ・ミーティング（贈呈式）</td> </tr> <tr> <td>実施年度</td> <td>4月～3月</td> <td>体験・研究活動、報告会</td> </tr> </tbody> </table>				月	事項	前年度	12月	一次審査（書類選考）	1月	二次審査（面接選考）	3月	スポーツ・チャレンジャーズ・ミーティング（贈呈式）	実施年度	4月～3月	体験・研究活動、報告会
	月	事項														
前年度	12月	一次審査（書類選考）														
	1月	二次審査（面接選考）														
	3月	スポーツ・チャレンジャーズ・ミーティング（贈呈式）														
実施年度	4月～3月	体験・研究活動、報告会														
交付実績	例年各分野15人（団体）程度に支援。 詳細は同財団ホームページ参照。															

担当	部局	観光スポーツ文化部スポーツ局	課	地域スポーツ課
	係	スポーツ企画グループ	氏名	山内 和弥
			内線	5661

団体等名	公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団																															
関連省庁	内閣府																															
交付金等名称	公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団助成金																															
交付対象者	(1) スポーツ振興を主たる目的とする公益社団・財団法人、一般社団・財団法人 (2) 上記以外の団体で、次の要件を備える団体（特定非営利活動法人等） ①定款、寄附行為またはそれらと同等の規約があること ②団体の意志を決定し執行する組織が確立していること ③経理処理能力があり、監査する等の会計組織を持っていること ④団体活動の本拠としての事務所を持っていること ⑤国際交流普及事業は、日本国内でバドミントン・テニス・ソフトテニス競技の活動を実施していること																															
交付対象事業	1 ジュニアスポーツ振興助成事業（全スポーツ競技） ジュニアスポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励し、または自ら行い、かつ当該団体としての活動を実施している団体への助成。 2 国際交流普及助成事業（バドミントン・テニス・ソフトテニス競技）※パラ競技を含む 日本国籍のジュニアが海外遠征で異文化を学ぶとともに、海外のトップアスリートが日本国内で競技普及と競技力の向上等を奨励する事業を実施している団体への助成。																															
対象経費	原則として、スポーツ事業に必要な全ての経費。主に、会場設営費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、スポーツ用具費、講師・審判等への謝礼、旅費等。 ただし、交際接待費および協賛金的な性格を有するものについては対象外。																															
補助率等	1 ジュニアスポーツ振興助成事業（全スポーツ競技） 対象期間内に予定する一つの事業予算の1/2（上限100万円）以内 2 国際交流普及助成事業（バドミントン・テニス・ソフトテニス競技）※パラ競技を含む 対象期間内に予定する一つの事業予算の1/2（上限500万円）以内																															
交付等の手続	○年間を通じた事業または前期（4月～9月）の事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月</th> <th>事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">前年度</td> <td>10月</td> <td>申請受付開始</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>一次締め切り</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>最終締め切り</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>審査結果通知</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実施年度</td> <td>4月～3月</td> <td>通年事業実施期間</td> </tr> <tr> <td>4月～9月</td> <td>前期事業実施期間</td> </tr> </tbody> </table> ○後期（10月～3月）の事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月</th> <th>事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">実施年度</td> <td>4月</td> <td>申請受付開始</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>一次締め切り</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>最終締め切り</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>審査結果通知</td> </tr> <tr> <td>10月～3月</td> <td>後期事業実施期間</td> </tr> </tbody> </table>		月	事項	前年度	10月	申請受付開始	11月	一次締め切り	12月	最終締め切り	3月	審査結果通知	実施年度	4月～3月	通年事業実施期間	4月～9月	前期事業実施期間		月	事項	実施年度	4月	申請受付開始	5月	一次締め切り	6月	最終締め切り	9月	審査結果通知	10月～3月	後期事業実施期間
	月	事項																														
前年度	10月	申請受付開始																														
	11月	一次締め切り																														
	12月	最終締め切り																														
	3月	審査結果通知																														
実施年度	4月～3月	通年事業実施期間																														
	4月～9月	前期事業実施期間																														
	月	事項																														
実施年度	4月	申請受付開始																														
	5月	一次締め切り																														
	6月	最終締め切り																														
	9月	審査結果通知																														
	10月～3月	後期事業実施期間																														
交付実績	令和4年度は、ジュニアスポーツ振興助成事業で76団体（83事業）、国際交流普及助成事業で4団体（4事業）に助成を行った。 詳細は同財団ホームページ参照。																															

担当	部局	観光スポーツ文化部スポーツ局	課	地域スポーツ課
	係	スポーツ企画グループ	氏名	山内 和弥
				内線 5661

団体等名	公益財団法人ライフスポーツ財団														
関連省庁	内閣府														
交付金等名称	一般公募助成金														
交付対象者	市町村において子どもスポーツ活動、地域スポーツ活動及び子ども文化活動を推進するために積極的に取り組む組織団体で、いずれも営利を目的としない団体、法人。														
交付対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと親子のスポーツ活動 ○地域の子どものスポーツ活動 ○地域の子どもの文化活動、 														
対象経費	講師等の謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、用具費、その他事業の実施に直接必要な諸経費。														
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ○事業形態や参加人数により金額が決定。 新規団体（1事業の助成金総額上限 20 万円。1事業のみ。） 継続団体（1事業の助成金総額上限 30 万円。複数事業が対象。ただし1団体の総額上限 100 万円。） 														
交付等の手続	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>月</th> <th>事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">前年度</td> <td>11 月</td> <td>申請書受付開始</td> </tr> <tr> <td>12 月</td> <td>各種申請書類提出期限</td> </tr> <tr> <td>12～1 月</td> <td>採択審査</td> </tr> <tr> <td>実施年度</td> <td>4 月</td> <td>交付式開催、助成金振込</td> </tr> </tbody> </table>			月	事項	前年度	11 月	申請書受付開始	12 月	各種申請書類提出期限	12～1 月	採択審査	実施年度	4 月	交付式開催、助成金振込
	月	事項													
前年度	11 月	申請書受付開始													
	12 月	各種申請書類提出期限													
	12～1 月	採択審査													
実施年度	4 月	交付式開催、助成金振込													
交付実績	令和6年度は 65 団体に支援。 詳細は同財団ホームページ参照。														

担当	部局	観光スポーツ文化部スポーツ局	課	地域スポーツ課
	係	スポーツ企画グループ	氏名	山内 和弥
				内線 5661

団体等名	公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団											
関連省庁	文部科学省											
交付金等名称	トム・ソーヤースクール企画コンテスト支援金											
交付対象者	<p>1 学校部門 小学校・中学校または小中学校より委託・協力・協働等によって当該事業を主催する団体。</p> <p>2 一般部門 定款・規約等が整備され、組織としての形態を有し当該活動を主催する団体。</p>											
交付対象事業	小・中学生が概ね 10 人程度参加する、ユニークさと創造性にあふれ、高い教育効果が得られる自然体験活動。(ジャンル不問)											
対象経費	3月から10月中旬までの間に実施する活動。											
補助率等	学校部門、一般部門の中から計 50 団体を選考し、実施支援金として各 10 万円。なお、支援団体から提出された実施報告書等を審査し表彰あり。											
交付等の手続	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月～5月</td> <td>応募期間</td> </tr> <tr> <td>7月中旬</td> <td>支援団体決定</td> </tr> <tr> <td>7月下旬</td> <td>支援金振込み</td> </tr> <tr> <td>3月～10月</td> <td>活動期間</td> </tr> </tbody> </table>		月	事項	2月～5月	応募期間	7月中旬	支援団体決定	7月下旬	支援金振込み	3月～10月	活動期間
月	事項											
2月～5月	応募期間											
7月中旬	支援団体決定											
7月下旬	支援金振込み											
3月～10月	活動期間											
交付実績	例年 50 団体に支援。 詳細は、同財団ホームページ「トム・ソーヤースクール 自然体験. com」参照。											

担当	部局	観光スポーツ文化部スポーツ局	課	地域スポーツ課
	係	スポーツ企画グループ	氏名	山内 和弥
				内線
				5661

団体等名	独立行政法人日本スポーツ振興センター																			
関連省庁	文部科学省																			
交付金等名称	スポーツ振興くじ助成金																			
交付対象者	地方公共団体、スポーツ団体等																			
交付対象事業	<p>地方公共団体又はスポーツ団体が行うスポーツ振興に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模スポーツ施設整備助成（Jリーグホームスタジアム整備等） ○ 地域スポーツ施設整備助成（グラウンドの芝生化、スポーツ施設整備等） ○ 総合型地域スポーツクラブ活動助成（創設及び活動等） ○ 地方公共団体スポーツ活動助成（地域スポーツ活動の推進等） ○ 将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成（優れた素質を有する競技者の発掘等） ○ スポーツ団体スポーツ活動助成（スポーツ活動、ドーピング検査推進等） ○ 国際競技大会開催助成（国際的な規模のスポーツの協議会の開催等） 																			
対象経費	対象経費にはそれぞれ適用基準や上限単価が決められている。 （報酬等・旅費・借料及び損料・印刷製本費・通信運搬費・雑役務費・スポーツ用具費等）																			
補助率等	助成割合は事業によって異なる。（9/10、4/5、3/4、2/3など）																			
交付等の手続	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月</th> <th>事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">前年度</td> <td>11月</td> <td>交付対象事業の募集</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>提出期限</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">実施年度</td> <td>4月</td> <td>交付申請書の審査 交付の決定 交付条件の承諾、契約締結</td> </tr> <tr> <td>事業計画期間内</td> <td>助成金の概算払 事業計画の変更 事業の中止・廃止</td> </tr> <tr> <td>JSCの指定する時期</td> <td>状況報告書の提出</td> </tr> <tr> <td>4月又は事業完了後30日以内</td> <td>実施報告書の提出</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>助成金の額の確定 助成金の返還命令 助成金の返還 助成金の交付・返還金の領収</td> </tr> </tbody> </table>		月	事項	前年度	11月	交付対象事業の募集	1月	提出期限	実施年度	4月	交付申請書の審査 交付の決定 交付条件の承諾、契約締結	事業計画期間内	助成金の概算払 事業計画の変更 事業の中止・廃止	JSCの指定する時期	状況報告書の提出	4月又は事業完了後30日以内	実施報告書の提出	5月	助成金の額の確定 助成金の返還命令 助成金の返還 助成金の交付・返還金の領収
	月	事項																		
前年度	11月	交付対象事業の募集																		
	1月	提出期限																		
実施年度	4月	交付申請書の審査 交付の決定 交付条件の承諾、契約締結																		
	事業計画期間内	助成金の概算払 事業計画の変更 事業の中止・廃止																		
	JSCの指定する時期	状況報告書の提出																		
	4月又は事業完了後30日以内	実施報告書の提出																		
	5月	助成金の額の確定 助成金の返還命令 助成金の返還 助成金の交付・返還金の領収																		
交付実績	令和6年度 1,827件																			

担当	部局	観光スポーツ文化部文化局	課	文化振興課		
	係	文化振興グループ	氏名	山木 美里	内線	5693

団体等名	独立行政法人 日本芸術文化振興会																																		
関連省庁	文化庁																																		
交付金等名称	芸術文化振興基金助成金（地域の文化振興等の活動）																																		
交付対象者	地方公共団体、文化施設、文化団体等（事業により、交付対象者は異なる）																																		
交付対象事業	(1) 地域文化施設（文化会館）公演 (2) 地域文化施設（美術館等）展示 (3) アマチュア等の文化団体活動 (4) 民俗文化財の保存活用活動 (5) 歴史的集落・町並み・文化的景観保存活用活動 (6) 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承活動																																		
対象経費	助成対象活動の実施に要する直接必要と認められる経費 運営経費やパーティ経費等は対象外																																		
補助率等	助成対象経費のうちから選択した3つの経費（助成金算定基礎経費）の合計額および助成対象経費の総額によって決定（4区分）																																		
交付等の手続	9月中旬 芸術文化振興会から募集 1 1月上旬 応募団体が直接要望書を提出 3月下旬 申請者に直接内定通知（県には採択団体がHPに掲載された旨通知） 所定の期間内に速やかに交付申請提出（申請者から芸術文化振興会へ） 事業完了後1月以内 実績報告書、助成金支払い申請書を提出 支払申請書審査後 助成金交付																																		
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業主体</th> <th>事業内容</th> <th>助成金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>内子町文楽公演実行委員会 外2件</td> <td>文楽公演外</td> <td>4,776</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>愛媛県</td> <td>生誕200年 三輪田米山展</td> <td>2,067</td> <td>内子町文楽公演はコ ロナにより中止</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>実績なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>内子座文楽公演実行委員会 外1件</td> <td>文楽公演外</td> <td>4,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>内子座文楽公演実行委員会 外1件</td> <td>文楽公演外</td> <td>3,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度事業から直接申請となり県を経由していない。</p>					年度	事業主体	事業内容	助成金額	備考	2	内子町文楽公演実行委員会 外2件	文楽公演外	4,776		3	愛媛県	生誕200年 三輪田米山展	2,067	内子町文楽公演はコ ロナにより中止	4	実績なし				5	内子座文楽公演実行委員会 外1件	文楽公演外	4,000		6	内子座文楽公演実行委員会 外1件	文楽公演外	3,500	
年度	事業主体	事業内容	助成金額	備考																															
2	内子町文楽公演実行委員会 外2件	文楽公演外	4,776																																
3	愛媛県	生誕200年 三輪田米山展	2,067	内子町文楽公演はコ ロナにより中止																															
4	実績なし																																		
5	内子座文楽公演実行委員会 外1件	文楽公演外	4,000																																
6	内子座文楽公演実行委員会 外1件	文楽公演外	3,500																																

担当	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	山木 美里
			内線	5693

団体等名	独立行政法人 日本芸術文化振興会				
関連省庁	文化庁				
交付金等名称	劇場・音楽堂等機能強化推進事業				
交付対象者	県・市町及び団体				
交付対象事業	(1)劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業（R4は募集なし） (2)地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業 (3)共同制作支援事業 (4)劇場・音楽堂等間ネットワーク強化事業				
対象経費	助成対象活動の実施に要する直接必要と認められる経費 運営経費やパーティ経費等は対象外				
補助率等	(1)対象経費の1/2以内かつ自己負担の範囲内 上限7,000万円 (2)対象経費の1/2以内かつ自己負担の範囲内 上限4,000万円 （事業メニューにより下限額の設定有） (3)対象経費の1/2以内かつ自己負担の範囲内 上限4,000万円 (4)事業にかかる旅費、運搬費の合計額かつ3,000万円を上限				
交付等の手続	10月上旬 芸術文化振興会から募集 11月上旬 各団体が直接交付要望書を提出 3月下旬 申請者に決定通知（県にも通知） 事業完了後1月以内 実績報告書、助成金支払い申請書を提出 支払申請書審査後 助成金交付				
交付実績	平成30年度から芸術文化振興会が実施（以前は文化庁が実施）				
	年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額
	30	株式会社 ジョイ・アート	地域の中核劇場・音 楽堂等活性化事業	147,898	30,612
	元	株式会社 ジョイ・アート	地域の中核劇場・音 楽堂等活性化事業		
	※令和元年度事業から直接申請となり県を経由していないため、 助成金額等は把握していない。				

担当	部局	観光スポーツ文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	山木 美里
			内線	5693

団体等名	一般財団法人 地域創造																																																																	
関連省庁	総務省																																																																	
交付金等名称	地域の文化・芸術活動助成事業																																																																	
交付対象者	地方公共団体、公立文化施設を管理する団体、公益法人																																																																	
交付対象事業	<p>地方公共団体等が自主的に実施する、創造的で文化的な芸術活動の地域における環境づくり事業</p> <p>(1)創造プログラム 地域の活性化に寄与する長期的展望を有し、他の地域の参考となるような顕著な工夫が認められる公演、展覧会事業</p> <p>(2)連携プログラム 3以上の地方公共団体等が連携して自主的に企画、制作して行う公演・展覧会事業</p> <p>(3)研修プログラム 地方公共団体等が自ら企画、実施する実践的な人材育成事業</p> <p>(4)公立文化施設活性化計画プログラム 公立文化施設の活性化のための計画を策定する事業</p>																																																																	
対象経費	助成対象活動の実施に要する直接必要と認められる経費 運営経費等は対象外																																																																	
補助率等	<p>(1) (助成対象経費－入場料収入) × 1 / 2 以内 上限 1,000 万円</p> <p>(2) (助成対象経費－入場料収入) × 2 / 3 以内 1 団体当たり上限 500 万円 (連携する事業全体で、3,000 万円が上限) 連絡調整事業費 上限 100 万円 (代表 1 団体のみ)</p> <p>(3) (助成対象経費－参加料等収入) × 2 / 3 以内 上限 200 万円</p> <p>(4) 助成対象経費の × 2 / 3 以内 上限 200 万円</p>																																																																	
交付等の手続	<p>7 月中旬 地域創造から募集</p> <p>9 月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請</p> <p>1 2 月中旬 申請者に直接内定通知 (県にも通知)</p> <p>4 月上旬 申請者に決定通知 (県にも通知)</p> <p>助成決定後、事業実施</p> <p>事業完了後、実績報告書を提出</p> <p>実績報告書審査後、助成金交付</p>																																																																	
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業主体</th> <th>事業内容</th> <th>総事業費</th> <th>助成金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td>愛媛県</td> <td>創造 (特別)</td> <td>14,981</td> <td>5,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内子町</td> <td>創造 (一般)</td> <td>9,318</td> <td>4,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公益財団法人松山市 文化スポーツ振興財団</td> <td>創造 (一般)</td> <td>1,030</td> <td>500</td> <td>不採択</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td>愛媛県</td> <td>創造 (特別)</td> <td>4,569</td> <td>1,900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内子町</td> <td>創造 (一般)</td> <td>9,213</td> <td>4,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4</td> <td>愛媛県</td> <td>創造 (特別)</td> <td>4,708</td> <td>2,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公益財団法人 愛媛県文化振興財団</td> <td>連携</td> <td>8,095</td> <td>2,700</td> <td></td> </tr> <tr> <td>四国中央市</td> <td>連携</td> <td>7,091</td> <td>3,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>内子町</td> <td>創造 (一般)</td> <td>6,869</td> <td>3,300</td> <td>不採択</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>四国中央市</td> <td>連携</td> <td>8,562</td> <td>3,900</td> <td>不採択</td> </tr> </tbody> </table>					年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額	備考	2	愛媛県	創造 (特別)	14,981	5,500		内子町	創造 (一般)	9,318	4,200		公益財団法人松山市 文化スポーツ振興財団	創造 (一般)	1,030	500	不採択	3	愛媛県	創造 (特別)	4,569	1,900		内子町	創造 (一般)	9,213	4,200		4	愛媛県	創造 (特別)	4,708	2,100		公益財団法人 愛媛県文化振興財団	連携	8,095	2,700		四国中央市	連携	7,091	3,100		5	内子町	創造 (一般)	6,869	3,300	不採択	6	四国中央市	連携	8,562	3,900	不採択
年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額	備考																																																													
2	愛媛県	創造 (特別)	14,981	5,500																																																														
	内子町	創造 (一般)	9,318	4,200																																																														
	公益財団法人松山市 文化スポーツ振興財団	創造 (一般)	1,030	500	不採択																																																													
3	愛媛県	創造 (特別)	4,569	1,900																																																														
	内子町	創造 (一般)	9,213	4,200																																																														
4	愛媛県	創造 (特別)	4,708	2,100																																																														
	公益財団法人 愛媛県文化振興財団	連携	8,095	2,700																																																														
	四国中央市	連携	7,091	3,100																																																														
5	内子町	創造 (一般)	6,869	3,300	不採択																																																													
6	四国中央市	連携	8,562	3,900	不採択																																																													

担当	部局	観光スポーツ文化部文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	山木 美里
			内線	5693

団体等名	一般財団法人 地域創造
関連省庁	総務省
交付金等名称	地域伝統芸能等保存事業
交付対象者	(1) 地方フェスティバルー都道府県、市町又は保存会等 (2) 映像記録保存事業ー市町 (3) 保存・継承活動支援事業ー市町
交付対象事業	(1) 地方フェスティバル（市町又は保存会等） 地域の伝統芸能等（祭り、伝説、神話民話、伝統芸能、伝統技能、習俗等）を保存・継承するための公演事業 (2) 映像記録保存事業（市町） 地域の伝統芸術等（祭り、伝説、神話民話、伝統芸能、伝統技能、習俗等）を映像に記録保存する事業 (3) 保存・継承活動支援事業（市町） 地域の伝統芸能等（祭り、伝説、神話民話、伝統芸能、伝統技能、習俗等）を保存・継承のために活動している団への支援事業
対象経費	(1) 会場借上料、設営・舞台費、謝金、旅費、通信費、宣伝・印刷費、その他 (2) 企画台本費、機材費、演出制作人件費、制作費、取材関係費、その他 (3) 助成対象事業に係る直接経費のうち、実績報告時に、支出した実績が確認できるもの
補助率等	(1) (助成対象経費ー入場料等収入) 1 / 2 以内（上限 都道府県：200 万円 市町：50 万円） (2) 対象経費の 2 / 3 以内（基準額は、1 市町当たり上限 200 万円） (3) 対象経費の 1 / 2 以内（基準額は、1 市町当たり上限 30 万円）
交付等の手続	7 月中旬 地域創造から募集 9 月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 1 2 月中旬 申請者に直接内定通知（県にも通知） 助成決定後、事業実施 事業完了後、実績報告書を提出 実績報告書審査後、助成金交付
交付実績	実績なし

担当	部局	観光スポーツ文化部文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	山木 美里
			内線	5693

団体等名	一般財団法人 自治総合センター					
関連省庁	総務省					
交付金等名称	コミュニティ助成事業（地域の芸術環境づくり助成事業）					
交付対象者	市町、広域連合、一部事務組合、 指定管理者、特定公益法人及び実行委員会					
交付対象事業	企画制作能力の向上及び公立文化施設の利活用の推進を図るため、自ら企画・製作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化・芸術事業のうち、「地域交流プログラム」を伴うもの。					
対象経費	事業実施者が支出する、助成対象事業にかかる直接経費。 ただし、事業実施者が実行委員会の場合は、当該直接経費の財源として市町が負担する額。					
補助率等	助成対象経費から収入を控除した額の2/3以内 ※助成金は10万円単位 (上限500万円)					
交付等の手続	8月上旬 自治総合センターから募集 1 1月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 3月下旬 自治総合センターから実施決定通知 事業実施 事業完了後 概ね2か月以内に実績報告書提出					
交付実績	平成23年度新規事業					
	年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額	備考
	2	久万高原町	公演・展覧会	6,459	3,000	
	3	八幡浜市 久万高原町（中止）	公演・展覧会	14,486	3,700	
	4	久万高原町	公演・展覧会	4,239	1,800	
	5	久万高原町	展覧会	5,568	3,000	
	6	東温市 久万高原町 内子町（不採択）	公演、展覧会	24,733	8,700	

担当	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	山木 美里
			内線	5693

団体等名	一般財団法人 自治総合センター																					
関連省庁	総務省																					
交付金等名称	宝くじ文化公演																					
交付対象者	市町等																					
交付対象事業	著名な交響楽団等による演奏会及び演劇その他の派遣助成 原則として1公演を県内2箇所で行う 各県2事業4公演以内																					
対象経費	—																					
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・会場使用料、音響・照明を含む会場の設備・備品使用料、会場要員費（アルバイト賃金、食費を含む）、ケータリング費用、花束代、ピアノ調律料、ポスターの掲出・チラシの配布に要する経費（制作は自治総合センターが行う）、新聞・広報誌等への広報宣伝費は、開催自治体が負担 ・出演料（旅費、宿泊費等を含む）、特殊音響・特殊照明経費、著作権使用料、ポスター・チラシ・プログラム・入場券等作成費、入場券売捌手数料の50%は、自治総合センターが負担 ・入場料収入（売捌手数料控除後）は、自治総合センターと開催地にそれぞれ50%ずつ帰属する。 																					
交付等の手続	7月下旬 自治総合センターから募集 9月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 11月上旬 県に内定通知（県から開催自治体に通知） 自治総合センターの下請企画業者と開催自治体間で事業実施協議 3月下旬 実施決定通知 事業実施 事業完了後 概ね2週間以内に実績報告書提出																					
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施市町名</th> <th>実施事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>四国中央市、松前町</td> <td>EBIKEN THE ENTERTAINMENT</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>四国中央市、松前町</td> <td>EBIKEN THE ENTERTAINMENT</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>四国中央市、八幡浜市</td> <td>岸谷香アコースティックコンサート</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>西条市、内子町</td> <td>不採択</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td>四国中央市、内子町</td> <td>森口博子×ジャガーズによるスペシャルライブ</td> </tr> <tr> <td>八幡浜市、松前町</td> <td>不採択</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実施市町名	実施事業内容	2	四国中央市、松前町	EBIKEN THE ENTERTAINMENT	3	四国中央市、松前町	EBIKEN THE ENTERTAINMENT	4	四国中央市、八幡浜市	岸谷香アコースティックコンサート	5	西条市、内子町	不採択	6	四国中央市、内子町	森口博子×ジャガーズによるスペシャルライブ	八幡浜市、松前町	不採択
年度	実施市町名	実施事業内容																				
2	四国中央市、松前町	EBIKEN THE ENTERTAINMENT																				
3	四国中央市、松前町	EBIKEN THE ENTERTAINMENT																				
4	四国中央市、八幡浜市	岸谷香アコースティックコンサート																				
5	西条市、内子町	不採択																				
6	四国中央市、内子町	森口博子×ジャガーズによるスペシャルライブ																				
	八幡浜市、松前町	不採択																				
※令和3年度の四国中央市、松前町は令和2年度にコロナの影響で延期となったもの																						

担当	部局	観光スポーツ文化部文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	山木 美里
			内線	5693

団体等名	一般財団法人 自治総合センター															
関連省庁	総務省															
交付金等名称	宝くじ文化公演（宝くじふるさとワクワク劇場）															
交付対象者	市町等															
交付対象事業	派遣助成 第1部 お笑いオンステージ 第2部 ほのぼのコメディ劇場															
対象経費	—															
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・会場使用料、音響・照明を含む会場の設備・備品使用料、会場要員費（アルバイト賃金、食費を含む）、ケータリング費用、花束代、ピアノ調律料、ポスターの掲出・チラシの配布に要する経費（制作は自治総合センターが行う）、新聞・広報誌等への広報宣伝費は、開催自治体が負担 ・出演料（旅費、宿泊費等を含む）、特殊音響・特殊照明経費、著作権使用料、ポスター・チラシ・プログラム・入場券等作成費、入場券売捌手数料の50%は、自治総合センターが負担 ・入場料収入（売捌手数料控除後）は、自治総合センターと開催地にそれぞれ50%ずつ帰属する。 															
交付等の手続	7月下旬 自治総合センターから募集 9月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 11月上旬 県に内定通知（県から開催自治体に通知） 自治総合センターの下請企画業者と開催自治体間で事業実施協議 3月下旬 実施決定通知 事業実施 事業完了後 概ね2週間以内の実績報告書提出															
交付実績	平成12年度新規 <table border="1" data-bbox="367 1422 762 1780"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施市町名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>内子町（不採択）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>希望なし</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>希望なし</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>新居浜市</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>希望なし</td> </tr> </tbody> </table>				年度	実施市町名	2	内子町（不採択）	3	希望なし	4	希望なし	5	新居浜市	6	希望なし
年度	実施市町名															
2	内子町（不採択）															
3	希望なし															
4	希望なし															
5	新居浜市															
6	希望なし															

担当	部局	観光スポーツ文化部文化局	課	文化振興課			
	係	文化振興グループ	氏名	山木 美里	内線	5693	

団体等名	一般財団法人 自治総合センター																		
関連省庁	総務省																		
交付金等名称	宝くじ文化公演事業（宝くじまちの音楽会）																		
交付対象者	市町等																		
交付対象事業	地元コーラスグループや少年少女合唱団等と一流のプロとのジョイントの派遣助成 2部構成とし、1部はプロ、2部は地元出演者との共演																		
対象経費	—																		
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> 会場使用料、音響・照明を含む会場の設備・備品使用料、会場要員費（アルバイト賃金、食費を含む）、ケータリング費用、花束代、ピアノ調律料、ポスターの掲出・チラシの配布に要する経費（製作は自治総合センターが行う）、新聞・広報誌等への広報宣伝費は、開催自治体が負担 出演料（旅費、宿泊費等を含む）、特殊音響・特殊照明経費、著作権使用料、ポスター・チラシ・プログラム・入場券等作成費、入場券売捌手数料の50%は、自治総合センターが負担 入場料収入（売捌手数料控除後）は、自治総合センターと開催地にそれぞれ50%ずつ帰属する。 																		
交付等の手続	7月下旬 自治総合センターから募集 9月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 1 1月上旬 県に内定通知（県から開催自治体に通知） 自治総合センターの下請企画業者と開催自治体間で事業実施協議 3月下旬 実施決定通知 事業実施 事業完了後 概ね2週間以内に実績報告書提出																		
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施市町名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>新居浜市 四国中央市（不採択）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>新居浜市</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>不採択</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>四国中央市</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>希望なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度の新居浜市は令和2年度にコロナの影響で延期となったもの</p>							年度	実施市町名	2	新居浜市 四国中央市（不採択）	3	新居浜市	4	不採択	5	四国中央市	6	希望なし
年度	実施市町名																		
2	新居浜市 四国中央市（不採択）																		
3	新居浜市																		
4	不採択																		
5	四国中央市																		
6	希望なし																		

担当	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	山木 美里
			内線	5693

団体等名	一般財団法人 自治総合センター															
関連省庁	総務省															
交付金等名称	宝くじ文化公演事業（宝くじおしゃべり音楽館）															
交付対象者	市町等															
交付対象事業	派遣助成 公演内容「思い出のスクリーンミュージック」 1部 オーケストラによる演奏で、名画で使用されたテーマ曲などを披露 2部 ゲストシンガーとオーケストラとの共演															
対象経費	—															
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・会場使用料、音響・照明を含む会場の設備・備品使用料、会場要員費（アルバイト賃金、食費を含む）、ケータリング費用、花束代、ピアノ調律料、ポスターの掲出・チラシの配布に要する経費（製作は自治総合センターが行う）、新聞・広報誌等への広報宣伝費は、開催自治体が負担 ・出演料（旅費、宿泊費等を含む）、特殊音響・特殊照明経費、著作権使用料、ポスター・チラシ・プログラム・入場券等作成費、入場券売捌手数料の50%は、自治総合センターが負担 ・入場料収入（売捌手数料控除後）は、自治総合センターと開催地にそれぞれ50%ずつ帰属する。 															
交付等の手続	7月下旬 自治総合センターから募集 9月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 11月上旬 県に内定通知（県から開催自治体に通知） 自治総合センターの下請企画業者と開催自治体間で事業実施協議 3月下旬 実施決定通知 事業実施 事業完了後 概ね2週間以内に実績報告書提出															
交付実績	平成19年度新規 <table border="1" data-bbox="365 1352 804 1697"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施（希望）市町名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>宇和島市（不採択）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>希望なし</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>希望なし</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>希望なし</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>宇和島市（不採択） 砥部町</td> </tr> </tbody> </table>				年度	実施（希望）市町名	2	宇和島市（不採択）	3	希望なし	4	希望なし	5	希望なし	6	宇和島市（不採択） 砥部町
年度	実施（希望）市町名															
2	宇和島市（不採択）															
3	希望なし															
4	希望なし															
5	希望なし															
6	宇和島市（不採択） 砥部町															

担当	部局	観光スポーツ文化部文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	赤瀬 静香
				内線 5618

団体等名	公益財団法人 三井住友海上文化財団																				
関連省庁	文化庁																				
交付金等名称	地域住民のためのコンサート																				
交付対象者	地方公共団体																				
交付対象事業	公立文化ホールへ著名な演奏家を派遣する費用に対し助成																				
対象経費	—																				
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・演奏家出演料、幹線交通費、宿泊費、楽器運搬費は、三井住友海上文化財団が負担 ・ポスター・チラシなど広報費、プログラム・チケット作成、会場設営の費用、調律費、著作権料、ケータリング、最寄の空港またはJ R・私鉄特急停車駅と開催市町との間の演奏家の送迎は、開催自治体が負担 ・入場料収入は、開催自治体に帰属（ただし、入場料については低額（1,000円～1,500円程度）に設定） 																				
交付等の手続	8月上旬 三井住友海上文化財団から募集 9月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 10月下旬 県に決定通知（県から開催自治体に通知） 実施5ヶ月前 開催市町、県と財団、演奏家の打ち合わせ会 事業実施 事業完了後 実績報告書提出																				
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施(申請)市町名</th> <th>実施事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>新居浜市</td> <td>なぎさブラスズリステン（金官五重奏、打楽器）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>不採択</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>不採択</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>四国中央市</td> <td>鐵百合奈ピアノリサイタル</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>希望なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施(申請)市町名	実施事業名	2	新居浜市	なぎさブラスズリステン（金官五重奏、打楽器）	3	不採択		4	不採択		5	四国中央市	鐵百合奈ピアノリサイタル	6	希望なし	
年度	実施(申請)市町名	実施事業名																			
2	新居浜市	なぎさブラスズリステン（金官五重奏、打楽器）																			
3	不採択																				
4	不採択																				
5	四国中央市	鐵百合奈ピアノリサイタル																			
6	希望なし																				

担当	部局	観光スポーツ文化部文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	赤瀬 静香
			内線	5618

団体等名	公益財団法人 三井住友海上文化財団																				
関連省庁	文化庁																				
交付金等名称	文化の国際交流活動に対する助成																				
交付対象者	アマチュア団体																				
交付対象事業	音楽、郷土芸能の分野における国際文化交流への助成																				
対象経費	アマチュア団体が行う事業実施に必要な経費																				
補助率等	1事業企画につき50万円を助成																				
交付等の手続	10月上旬 三井住友海上文化財団から募集 11月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 2月上旬 県に決定通知（県から開催自治体に通知） 事業開始約1ヶ月前 助成金贈呈式開催 事業実施 事業完了後 実績報告書提出																				
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施市町名</th> <th>実施（推薦）団体名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>希望なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>希望なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>希望なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>希望なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>希望なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施市町名	実施（推薦）団体名	2	希望なし		3	希望なし		4	希望なし		5	希望なし		6	希望なし	
年度	実施市町名	実施（推薦）団体名																			
2	希望なし																				
3	希望なし																				
4	希望なし																				
5	希望なし																				
6	希望なし																				

担当	部局	観光スポーツ文化部文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	赤瀬 静香
				内線 5618

団体等名	公益財団法人 よんでん文化振興財団																								
関連省庁	文化庁																								
交付金等名称	派遣助成																								
交付対象者	地方公共団体等																								
交付対象事業	公立文化施設等に優れた演奏家の派遣助成 (派遣事業内容については、財団が事前に設定)																								
対象経費	助成対象活動の実施に要する直接必要と認められる経費																								
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・演奏家の派遣に要する出演料、国内幹線旅費、宿泊料は、よんでん文化振興財団が負担 ・ポスター・ちらし・プログラムの作成費用、会場設営費用・交流会費用等は、開催自治体が負担 ・入場料収入は、開催自治体に帰属 																								
交付等の手続	<p>9月中旬 よんでん文化振興財団から募集</p> <p>10月中旬 県内の希望を取りまとめて要望申請</p> <p>11月下旬 申請者に決定通知(県にも通知)</p> <p>3月下旬 実施日決定</p> <p>助成決定後 事業実施</p> <p>事業完了後 実績報告書提出</p>																								
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施市町名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>松山市</td> <td>川井郁子(ヴァイオリン)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td>宇和島市</td> <td>よんでんアンサンブル</td> </tr> <tr> <td>四国中央市</td> <td>よんでんアンサンブル</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>愛南町</td> <td>よんでんアンサンブル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td>宇和島市</td> <td>よんでんアンサンブル</td> </tr> <tr> <td>四国中央市</td> <td>小松玲子(サヌカイト&マリンバ)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>松山市</td> <td>レサン・コントロール</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施市町名	事業内容	2	松山市	川井郁子(ヴァイオリン)	3	宇和島市	よんでんアンサンブル	四国中央市	よんでんアンサンブル	4	愛南町	よんでんアンサンブル	5	宇和島市	よんでんアンサンブル	四国中央市	小松玲子(サヌカイト&マリンバ)	6	松山市	レサン・コントロール
年度	実施市町名	事業内容																							
2	松山市	川井郁子(ヴァイオリン)																							
3	宇和島市	よんでんアンサンブル																							
	四国中央市	よんでんアンサンブル																							
4	愛南町	よんでんアンサンブル																							
5	宇和島市	よんでんアンサンブル																							
	四国中央市	小松玲子(サヌカイト&マリンバ)																							
6	松山市	レサン・コントロール																							

担当	部局	観光スポーツ文化部文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	赤瀬 静香
			内線	5618

団体等名	公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団																										
関連省庁	文化庁																										
交付金等名称	地域の伝統文化保存維持費用助成																										
交付対象者	団体又は個人																										
交付対象事業	①地域の民俗芸能（民俗行事・民俗音楽を含む）の継承、後継者育成のための諸活動への助成 ②地域の民俗技術（伝統的制作技術、衣食住に関わる生活技術、伝統工芸を含む）の継承、後継者育成のための諸活動への助成																										
対象経費	後継者育成と保存継承に必要な諸費用（道具整備費、制作材料費、育成研修費、記録保存費用など）の経費																										
補助率等	①1件当たり70万円以内 ②1件当たり40万円以内																										
交付等の手続	1 1月上旬 明治安田クオリティオブライフ文化財団から募集 1 1月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 3 3月中旬 県に決定通知（県から開催自治体に通知） 5 5月下旬 助成金目録贈呈式（明治安田生命松山支社） 事業実施 事業完了後 実績報告書提出																										
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>団体名</th> <th>実施市町名</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>希望なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>希望なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>牛鬼保存会</td> <td>宇和島市</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>不採択</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>赤網代牛鬼保存会</td> <td>八幡浜市</td> <td>450</td> </tr> </tbody> </table>			年度	団体名	実施市町名	助成額	2	希望なし			3	希望なし			4	牛鬼保存会	宇和島市	300	5	不採択			6	赤網代牛鬼保存会	八幡浜市	450
年度	団体名	実施市町名	助成額																								
2	希望なし																										
3	希望なし																										
4	牛鬼保存会	宇和島市	300																								
5	不採択																										
6	赤網代牛鬼保存会	八幡浜市	450																								

担当	部局	観光スポーツ文化部文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	赤瀬 静香
			内線	5618

団体等名	一般財団法人 沖永文化振興財団																										
関連省庁	文化庁																										
交付金等名称	地域文化活動事業助成																										
交付対象者	芸術文化団体、個人またはグループ（保存伝習事業の場合）																										
交付対象事業	①芸術文化団体が、自ら主催し、あるいは他の組織・団体と共催し、又は他の団体を招聘して実施する、伝統民俗芸能公演又は公開事業 ②芸術文化団体等（個人又はグループを含む。）が実施する伝統民俗芸能の保存伝習事業																										
対象経費	伝統民俗芸能公演や公開事業、又は保存伝習事業経費																										
補助率等	基準の明記なし（例年20万円程度）																										
交付等の手続	10月中旬 沖永文化振興財団から募集 3月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 6月上旬 県に内定通知（県から市町に通知） 7月下旬 助成額の決定通知 事業実施 事業完了後 実績報告書提出																										
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>団体名</th> <th>実施市町名</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元</td> <td>希望なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>希望なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>御用練り保存会</td> <td>宇和島市</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>希望なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>希望なし</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度	団体名	実施市町名	助成額	元	希望なし			2	希望なし			3	御用練り保存会	宇和島市	170	4	希望なし			5	希望なし		
年度	団体名	実施市町名	助成額																								
元	希望なし																										
2	希望なし																										
3	御用練り保存会	宇和島市	170																								
4	希望なし																										
5	希望なし																										

担当	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	赤瀬 静香
			内線	5618

団体等名	公益財団法人 三菱UFJ信託地域文化財団																				
関連省庁	内閣府																				
交付金等名称	音楽・美術・演劇・伝統芸能活動に対する助成																				
交付対象者	国内の団体・法人																				
交付対象事業	地域の音楽・美術・演劇・伝統芸能の各分野の振興に寄与する事業																				
対象経費	公演及び展覧会に要する経費																				
補助率等	基準の明記なし（例年20万円～50万円程度）																				
交付等の手続	7月下旬 三菱UFJ信託地域文化財団から募集 1 1月下旬 各団体が直接財団に申請 3月上旬 助成の決定の通知 事業実施 事業完了後 実績報告書提出																				
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>団体名</th> <th>実施市町名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>愛媛県美術館</td> <td>松山市</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>愛媛県青少年オーケストラ協会</td> <td>今治市</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>採択なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>採択なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>西予市民劇団もんたかな</td> <td>西予市</td> </tr> </tbody> </table>			年度	団体名	実施市町名	2	愛媛県美術館	松山市	3	愛媛県青少年オーケストラ協会	今治市	4	採択なし		5	採択なし		6	西予市民劇団もんたかな	西予市
年度	団体名	実施市町名																			
2	愛媛県美術館	松山市																			
3	愛媛県青少年オーケストラ協会	今治市																			
4	採択なし																				
5	採択なし																				
6	西予市民劇団もんたかな	西予市																			

担当	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	赤瀬 静香
			内線	5618

団体等名	公益財団法人 関西・大阪21世紀協会
関連省庁	経済産業省
交付金等名称	日本万国博覧会記念基金事業
交付対象者	公益的な事業を実施する団体（国・地方公共団体除く）
交付対象事業	万博の成功を記念するにふさわしい国際相互理解の促進に資する事業 ①国際文化交流、国際親善に寄与する事業 ②教育・学術に関する国際的な活動
対象経費	助成対象活動の実施に要する直接必要と認められる経費 運営経費等は対象外
補助率等	(1)複数年度助成事業 助成対象経費の×3/4以内 上限2,000万円 (1年間の上限1,000万円) (2)単年度助成事業 助成対象経費の×3/4以内 上限200万円
交付等の手続	9月～10月 関西・大阪21世紀協会から募集 10月上旬 各団体が直接財団に申請 3月中旬 助成の決定の通知 事業実施 事業完了後 実績報告書提出
交付実績	実績なし

担当	部局	観光スポーツ文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ	氏名	赤瀬 静香
			内線	5618

団体等名	公益財団法人サントリー文化財団			
関連省庁	文部科学省			
交付金等名称	地域文化活動の実践者と研究者によるグループ研究助成			
交付対象者	団体又は個人			
交付対象事業	地域文化活動の実践者と研究者による共同研究事業			
対象経費	研究目的を達成するために必要な経費 運営経費等は対象外			
補助率等	一件当たりの助成額 50万円～300万円（内容によって例外有）			
交付等の手続	2月中旬	サントリー文化財団から募集		
	4月中旬	各団体が直接財団に申請		
	7月頃	助成の決定の通知		
	事業実施			
	事業完了後	実績報告書提出		
交付実績	実績なし			

担当	部局	観光スポーツ文化部観光交流局	課	観光国際課		
係	国際交流グループ		氏名	狩元 駿	内線	3426

団体等名	一般財団法人自治体国際化協会				
関連省庁	総務省				
交付金等名称	自治体国際協力促進事業（モデル事業）				
交付対象者	(1) 地方自治体（都道府県、市区町村） (2) 地域国際化協会（総務大臣の認定を受けた地域国際化協会をいう。以下同じ。） (3) NGO（いわゆる市民等により自発的に組織された非営利団体をいう。以下同じ。）				
交付対象事業	次の基準に適合するものとする。 (1) 地方自治体若しくは地域国際化協会又は地方自治体とNGO若しくは地域国際化協会とNGOが連携して実施する国際協力事業。（事前調査事業を含む。） (2) 新規事業または事業内容の拡充が図られる継続事業であり、事業趣旨・内容等が他の自治体等のモデルケースとなりえる先駆的事业であること。 (3) 資金供与だけの事業ではないこと。 (4) 事業の実施にあたり、国又はこれに準ずる機関からの助成を受けていない事業であること。				
対象経費	助成対象事業の実施に要する経費				
補助率等	単年度ごとに、助成対象事業の実施に要する経費の総額以内の額で、次の金額を限度とする。 (1) 1事業につき300万円 (2) 複数の地方自治体等が共同で行う事業については、その事業を実施する団体の数にかかわらず、1事業につき500万円				
交付等の手続	前年度 9月頃 クレア支部、地域国際化協会向けへの助成要望調査 11月頃 事業計画書等提出〆切 1月頃 (一財)自治体国際化協会から査定結果通知 3月頃 交付決定 事業実施年度 8月、2月 概算払い 2～3月頃 実績報告書の提出、額の確定（精算払い）				
交付実績	（単位：千円）				
	年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額
	H20	(財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ農業技術研修事業	2,418	1,253
	H21	(財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ農業技術研修事業	1,208	1,208
	H22	(財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ農業技術研修事業	2,502	1,650
	H23	(財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ農業技術研修事業	2,590	2,070
	H24	実績なし			
	H25	実績なし			
	H26	(公財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業	2,893	1,702
	H27	(公財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業	3,132	2,100
	H28	(公財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業	3,470	2,100
	H29	(公財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業	2,649	1,500
	H30	実績なし			
	R元	(公財)愛媛県国際交流協会	愛媛スリランカ技術交流事業	2,411	2,100
	R2	実績なし			
	R3	実績なし			
	R4	実績なし			
	R5	実績なし			

担当	部局	観光スポーツ文化部観光交流局	課	観光国際課		
	係	国際交流グループ	氏名	狩元 駿	内線	3426

団体等名	一般財団法人自治体国際化協会																																																																												
関連省庁	総務省																																																																												
交付金等名称	多文化共生のまちづくり促進事業助成金																																																																												
交付対象者	① 総務大臣の認定を受けた地域国際化協会 ② 都道府県、市町村																																																																												
交付対象事業	助成対象団体が実施する多文化共生推進事業のうち、特に重要性、必要性が高く、他団体の模範となる事業																																																																												
対象経費	助成対象事業の実施に要する経費																																																																												
補助率等	地域国際化協会、市町村は300万円、都道府県については400万円をそれぞれ限度とする。複数団体で行う場合は1事業当たり400万円を上限とする。																																																																												
交付等の手続	前年度 8月頃 事業通知（実施要綱、申請書等の送付） 9月頃 申請書提出 2～3月頃 交付内定・通知																																																																												
交付実績	※～H24は「地域国際化施策支援特別対策事業」（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業主体</th> <th>事業内容</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>(財)愛媛県国際交流協会</td> <td>地域における外国人サポート事業</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td colspan="3">実績なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H22</td> <td>(財)愛媛県国際交流協会</td> <td>緊急用多言語携帯カード作成事業</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>新居浜市</td> <td>中国語版生活ガイドブック作成事業</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>内子町</td> <td>内子町ローテンプルク市友好都市盟約締結10周年事業</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td colspan="3">実績なし</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td colspan="3">実績なし</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td colspan="3">実績なし</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td colspan="3">実績なし</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>愛媛県</td> <td>在住外国人活用観光まちづくりモデル事業</td> <td>695</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td colspan="3">実績なし</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>(財)愛媛県国際交流協会</td> <td>防災も学べる日本語講座開催及び外国人参加型緊急カード作成事業</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td colspan="3">実績なし</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>(財)愛媛県国際交流協会</td> <td>ウェブ会議システムによる遠隔地での日本語学習支援事業</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>(財)愛媛県国際交流協会</td> <td>在住外国人の地域社会参画支援事業</td> <td>1,270</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>(財)愛媛県国際交流協会</td> <td>在住外国人の地域社会参画支援事業</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td colspan="3">実績なし</td> </tr> </tbody> </table>						年度	事業主体	事業内容	助成金額	H20	(財)愛媛県国際交流協会	地域における外国人サポート事業	450	H21	実績なし			H22	(財)愛媛県国際交流協会	緊急用多言語携帯カード作成事業	110	新居浜市	中国語版生活ガイドブック作成事業	400	H23	内子町	内子町ローテンプルク市友好都市盟約締結10周年事業	1,200	H24	実績なし			H25	実績なし			H26	実績なし			H27	実績なし			H28	愛媛県	在住外国人活用観光まちづくりモデル事業	695	H29	実績なし			H30	(財)愛媛県国際交流協会	防災も学べる日本語講座開催及び外国人参加型緊急カード作成事業	500	R元	実績なし			R2	(財)愛媛県国際交流協会	ウェブ会議システムによる遠隔地での日本語学習支援事業	1,100	R3	(財)愛媛県国際交流協会	在住外国人の地域社会参画支援事業	1,270	R4	(財)愛媛県国際交流協会	在住外国人の地域社会参画支援事業	1,400	R5	実績なし		
年度	事業主体	事業内容	助成金額																																																																										
H20	(財)愛媛県国際交流協会	地域における外国人サポート事業	450																																																																										
H21	実績なし																																																																												
H22	(財)愛媛県国際交流協会	緊急用多言語携帯カード作成事業	110																																																																										
	新居浜市	中国語版生活ガイドブック作成事業	400																																																																										
H23	内子町	内子町ローテンプルク市友好都市盟約締結10周年事業	1,200																																																																										
H24	実績なし																																																																												
H25	実績なし																																																																												
H26	実績なし																																																																												
H27	実績なし																																																																												
H28	愛媛県	在住外国人活用観光まちづくりモデル事業	695																																																																										
H29	実績なし																																																																												
H30	(財)愛媛県国際交流協会	防災も学べる日本語講座開催及び外国人参加型緊急カード作成事業	500																																																																										
R元	実績なし																																																																												
R2	(財)愛媛県国際交流協会	ウェブ会議システムによる遠隔地での日本語学習支援事業	1,100																																																																										
R3	(財)愛媛県国際交流協会	在住外国人の地域社会参画支援事業	1,270																																																																										
R4	(財)愛媛県国際交流協会	在住外国人の地域社会参画支援事業	1,400																																																																										
R5	実績なし																																																																												

担当	部局	観光スポーツ文化部観光交流局	課	観光国際課		
	係	国際交流グループ	氏名	狩元 駿	内線	3426

団体等名	一般財団法人自治体国際化協会																																																					
関連省庁	総務省																																																					
交付金等名称	国際交流支援事業																																																					
交付対象者	都道府県、市区町村、地域国際化協会																																																					
交付対象事業	<p>地域間における国際交流の拡大や発展が見込まれ、地域住民等の幅広い参画が行われる事業で、次に掲げるもの。</p> <p>①姉妹提携又は友好提携に関する記念事業 ②文化・芸術・研究に関する交流事業 ③青少年交流に関する事業 ④国際会議に関する事業 ⑤その他地域の特色を活かした交流事業</p>																																																					
対象経費	助成対象事業の実施に要する経費																																																					
補助率等	<p>助成対象事業の実施に要する経費のうち、助成対象となる経費の1/2以内の額で、次の金額を上限とする。</p> <p>①海外で実施する事業については、1事業あたり500万円 ②日本国内で実施する事業については、1事業あたり300万円</p>																																																					
交付等の手続	<p>前年度</p> <p>9月頃 事業通知（実施要綱、申請書等の送付） 11月頃 申請書提出 1月頃 交付内定 3月頃 交付決定通知</p>																																																					
交付実績	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業主体</th> <th>事業内容</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td></td> <td>実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td></td> <td>実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td></td> <td>実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td></td> <td>実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td></td> <td>実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>(公財) 愛媛県国際交流協会</td> <td>愛媛ハワイ姉妹提携15周年記念事業</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td></td> <td>実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> <td>実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> <td>実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>今治市</td> <td>今治市・パナマ市姉妹都市提携45周年記念事業</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td></td> <td>実績なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	事業主体	事業内容	助成金額	H25		実績なし		H26		実績なし		H27		実績なし		H28		実績なし		H29		実績なし		H30	(公財) 愛媛県国際交流協会	愛媛ハワイ姉妹提携15周年記念事業	2,400	R元		実績なし		R2		実績なし		R3		実績なし		R4	今治市	今治市・パナマ市姉妹都市提携45周年記念事業	1,400	R5		実績なし	
年度	事業主体	事業内容	助成金額																																																			
H25		実績なし																																																				
H26		実績なし																																																				
H27		実績なし																																																				
H28		実績なし																																																				
H29		実績なし																																																				
H30	(公財) 愛媛県国際交流協会	愛媛ハワイ姉妹提携15周年記念事業	2,400																																																			
R元		実績なし																																																				
R2		実績なし																																																				
R3		実績なし																																																				
R4	今治市	今治市・パナマ市姉妹都市提携45周年記念事業	1,400																																																			
R5		実績なし																																																				

担当	部局	観光スポーツ文化部観光交流局	課	観光国際課		
	係	国際交流グループ	氏名	狩元 駿	内線	3426

団体等名	一般財団法人自治体国際化協会																																																					
関連省庁	総務省																																																					
交付金等名称	海外販路開拓支援事業																																																					
交付対象者	都道府県、市区町村																																																					
交付対象事業	地方自治体が企画するなど、事業に直接関与している海外販路開拓支援事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業を対象とする。ただし、資金供与だけの事業や、事業の実施にあたり、国やこれに準ずる機関からの助成を受けている事業は対象とならない。																																																					
対象経費	助成対象事業の実施に要する経費																																																					
補助率等	助成対象事業の実施に要する経費のうち、助成対象となる経費の1/2以内の額で、次の金額を上限とする。 ①海外で実施する事業については、1事業あたり500万円 ②日本国内で実施する事業については、1事業あたり300万円																																																					
交付等の手続	前年度 9月頃 事業通知（実施要綱、申請書等の送付） 11月頃 申請書提出 1月頃 交付内定 3月頃 交付決定通知																																																					
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業主体</th> <th>事業内容</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R元</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> </tbody> </table>						年度	事業主体	事業内容	助成金額	H25		実績なし		H26		実績なし		H27		実績なし		H28		実績なし		H29		実績なし		H30		実績なし		R元		実績なし		R2		実績なし		R3		実績なし		R4		実績なし		R5		実績なし	
年度	事業主体	事業内容	助成金額																																																			
H25		実績なし																																																				
H26		実績なし																																																				
H27		実績なし																																																				
H28		実績なし																																																				
H29		実績なし																																																				
H30		実績なし																																																				
R元		実績なし																																																				
R2		実績なし																																																				
R3		実績なし																																																				
R4		実績なし																																																				
R5		実績なし																																																				

担当	部局	観光スポーツ文化部観光交流局	課	観光国際課		
	係	国際交流グループ	氏名	狩元 駿	内線	3426

団体等名	一般財団法人自治体国際化協会					
関連省庁	総務省					
交付金等名称	インバウンド支援事業					
交付対象者	都道府県、市区町村					
交付対象事業	地方自治体が企画するなど、事業に直接関与している海外観光客誘致事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業を対象とする。ただし、資金供与だけの事業や、事業の実施にあたり、国やこれに準ずる機関からの助成を受けている事業は対象とならない。					
対象経費	助成対象事業の実施に要する経費					
補助率等	助成対象事業の実施に要する経費のうち、助成対象となる経費の1/2以内の額で、次の金額を上限とする。 ①海外で実施する事業については、1事業あたり500万円 ②日本国内で実施する事業については、1事業あたり300万円					
交付等の手続	前年度 9月頃 事業通知（実施要綱、申請書等の送付） 11月頃 申請書提出 1月頃 交付内定 3月頃 交付決定通知					
交付実績	(単位：千円)					
	年度	事業主体	事業内容	助成金額		
	H25		実績なし			
	H26		実績なし			
	H27		実績なし			
	H28		実績なし			
	H29	愛媛県	中国向け愛媛県の魅力発信及び誘客促進事業	2,000		
	H30		実績なし			
	R元		実績なし			
	R2		実績なし			
	R3		実績なし			
	R4		実績なし			
	R5		実績なし			

担当	部局	観光スポーツ文化部観光交流局	課	観光国際課		
	係	国際交流グループ	氏名	狩元 駿	内線	3426

団体等名	一般財団法人自治総合センター					
関連省庁	総務省					
交付金等名称	コミュニティ助成事業（地域国際化推進助成事業）					
交付対象者	市（区）町村（政令指定都市は除く。以下同じ。）、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会					
交付対象事業	多文化共生、国際理解推進など地域レベルでの国際化の推進に資する先導的かつ他の団体の模範となるソフト事業。					
対象経費	助成対象事業の実施に要する経費					
補助率等	200万円まで					
交付等の手続	前年度 8月頃 募集案内 11月頃 申請書提出〆切 3月頃 助成決定 事業実施年度 事業完了後2ヶ月以内 実績報告書の提出					
交付実績	（単位：千円）					
	年度	事業主体	事業内容	助成金額		
	H25		実績なし			
	H26		実績なし			
	H27		実績なし			
	H28	内子町	町民レベルでの草の根の国際交流活動推進事業	200		
	H29		実績なし			
	H30		実績なし			
	R元		実績なし			
	R2		実績なし			
	R3		実績なし			
	R4		実績なし			
	R5		実績なし			

担当	部局	観光スポーツ文化局観光交流局	課	観光国際課航空政策室
	係	空港・国内航空振興グループ	氏名	前田 昂輝 内線 3291

団体等名	一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構			
関連省庁	国土交通省			
交付金等名称	空港振興・環境整備支援機構助成事業			
交付対象者	<p>対象空港は、機構が駐車場を管理運営する空港で、対象地域は原則としてLden(※)57db以上の区域とし、助成対象者は、地方公共団体及び空港利用促進協議会またはそれに準ずる団体、教育施設及び共同利用施設等を設置、管理する法人または団体。</p> <p>※Ldenとは、時間帯補正等価騒音レベル（飛行騒音のみでなく、地上騒音も評価の対象）を表す指標であり、多くの国で採用され国際的に主流となっており、より精密で実態に近い騒音の評価が可能</p>			
交付対象事業	<p>(1) 空港周辺生活環境等の改善を図るための事業</p> <p>①航空機騒音測定機器整備事業 ②騒音対策事業の一部としての空調機器等整備事業 ③移転跡地、公園等整備事業 ④共同利用施設バリアフリー等改修事業 ⑤空港周辺地域生活環境整備事業 ⑥共同利用施設等資器材整備事業 （教育施設・共同利用施設等資器材整備事業、体育・文化施設等資器材整備事業） ⑦消防車・救急車等整備事業</p> <p>(2) 空港周辺地域の活性化を図るための事業</p> <p>①空港周辺地域活性化事業 ②コンテスト方式による空港周辺地域活性化事業</p> <p>(3) 空港の利用促進を図るための事業</p> <p>①空港利用促進事業 ②コンテスト方式による空港利用促進事業</p>			
対象経費	建物の建設及び改修、道路の整備、下水道工事等の公共工事的な事業並びに施設の維持運営費等は、原則として助成の対象としない。			
補助率等	<p>(1) 空港周辺生活環境等の改善を図るための事業、空港周辺地域の活性化を図るための事業、空港の利用促進を図るための事業（消防車・救急車等の整備事業を除く。）事業費の80%。</p> <p>(2) 消防車・救急車等の整備事業 事業費の45%。 ただし、1事業毎に4千5百万円を超えない金額とする。</p> <p>(3) 空港利用促進事業については、空港毎に1千2百万円を超えない金額とする。 なお、コンテスト方式による事業については、この限りではない。</p> <p>(4) 教育施設・共同利用施設等資器材整備事業については、1施設毎に2百万円を超えない金額を限度とする。</p>			
交付等の手続	前年度	10月末まで	助成金交付申請書提出	
	実施年度	4月頃	交付の決定通知	
		事業完了後	事業完了報告書提出	
		審査後	助成金交付確定額を通知	
			助成金交付請求書を提出	
			助成金の交付	

交付実績

年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額	備考
H30	松山空港利用促進協議会	松山空港広域連携利用促進事業	5,000	4,000	
		松山空港国際線県内外需要喚起事業	5,000	3,597	
	四国観光立県推進愛媛協議会	松山空港定期路線利用促進事業	5,400	4,000	
	松山市	消防車・救急車等整備事業	29,200	13,140	
		空港周辺都市公園施設整備事業	4,202	3,361	
	合計			48,802	28,098
R1	松山空港利用促進協議会	松山空港国内航空ネットワーク拡充事業	5,067	4,000	
		松山空港国際線新規需要拡大促進事業	6,111	4,000	
	四国観光立県推進愛媛協議会	松山空港定期路線利用促進事業	4,865	3,892	
	松山市	消防車・救急車等整備事業	66,880	23,408	
		空港周辺都市公園施設整備事業	4,789	3,831	
	合計			87,712	39,131
R2	松山空港利用促進協議会	松山空港国内線需要喚起事業	6,030	4,000	
	松山市	消防車・救急車等整備事業	45,430	20,443	
		空港周辺都市公園施設整備事業	5,600	3,703	
合計			57,060	28,146	
R3	松山空港利用促進協議会	松山空港国内線利用促進事業	5,254	3,974	
	松山市	空港周辺都市公園施設整備事業	4,356	3,484	
	合計			9,610	7,458
R4	松山空港利用促進協議会	松山空港国内線利用回復事業	8,635	6,400	
	四国観光立県推進愛媛協議会	松山空港定期路線利用促進事業	2,824	2,200	
	松山市	消防車・救急車等整備事業	119,548	30,000	
		空港周辺都市公園施設整備事業	5,211	4,168	
	合計			133,394	40,568
R5	松山空港利用促進協議会	松山空港国内線利用回復事業	6,884	2,994	
	四国観光立県推進愛媛協議会	松山空港定期路線利用促進事業	3,575	2,860	
	松山市	消防車・救急車等整備事業	32,835	14,776	
		空港周辺都市公園施設整備事業	4,752	3,802	
	合計			48,046	24,432

担当	部局	県民環境部県民生活局	課	県民生活課		
	係	消費・暮らし安全安心グループ	氏名	武田 直大	内線	2336

団体等名	金融広報中央委員会（事務局：日本銀行情報サービス局内）
関連省庁	金融庁
交付金等名称	地方庁運動費（金融広報関係庶務費）
交付対象者	都道府県、市区町村
交付対象事業	金融に関する広報活動または消費者教育活動（金融広報活動）
対象経費	金融に関する広報活動または消費者教育活動を実施することに伴う経費 <ul style="list-style-type: none"> ・金融広報中央委員会または都道府県金融広報委員会の広報物を、傘下先に配布する場合の費用。 ・金融広報中央委員会または都道府県金融広報委員会が主催する金融広報関係会議への地方庁職員の出席旅費 ・金融に関する講座・講習会・学習会、講演会・セミナー等の開催費用等
補助率等	助成限度額 各都道府県につき 金融広報関係庶務費 250千円 補助率 10/10
交付等の手続	金融広報関係庶務費 都道府県は、地方庁運動費助成申請書を前年度3月20日までに金融広報中央委員会に提出。 金融広報中央委員会において、審査、承認後交付。 都道府県は、地方庁運動費決算報告書を翌年度5月末日までに金融広報中央委員会に提出。
交付実績	平成17年度～令和5年度 250千円（年額）

担当	部局	県民環境部県民生活局	課	県民生活課		
	係	県民協働グループ	氏名	藤井 悠花	内線	3412

団体等名	一般財団法人自治総合センター																																			
関連省庁	総務省																																			
交付金等名称	コミュニティ助成事業助成金																																			
交付対象者	市(区)町村、コミュニティ組織(自治会・町内会等)又はその連合体、自主防災組織又はその連合体																																			
交付対象事業	<p>宝くじの普及広報の効果が発揮できるもので、かつ、コミュニティ活動に必要な施設又は設備の整備に関する事業及び地域の防災活動に必要な設備に関する事業であり、国の補助金の交付や地方債を充当していない事業。</p> <p>①住民が自主的に行うコミュニティ活動の推進に必要な設備の整備に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の清潔、静かさ、美観の維持等 ・健康の管理・増進 ・交通安全、防犯その他の生活安全の確保の推進 ・お祭り、運動会、ピクニックその他コミュニティ行事 ・文化・学習活動 ・体育・レクリエーション活動 ・福祉活動 など <p>② コミュニティセンターの建設整備</p> <p>③ 自主防災組織が行う地域の防災活動に必要な設備の整備に関する事業</p>																																			
対象経費	助成金の交付対象となる事業の実施に必要と認められる経費。 (短期間に消費若しくは破損するような施設又は設備の整備は除く。)																																			
補助率等	<p>①一般コミュニティ助成事業(助成率:10/10) 100万円~250万円</p> <p>②コミュニティセンター助成事業(助成率:3/5以内) 1,500万円を限度</p> <p>③地域防災組織育成助成事業(助成率:10/10) 30万円~200万円</p> <p>※ただし、全て10万円単位。</p>																																			
交付等の手続	<p>8月下旬 (一財)自治総合センターから募集</p> <p>10月下旬 市町から地方局を經由し、県へ申請書の提出</p> <p>11月下旬 県は、事業ごとに優先順位を定め、意見書を付し、センターへ提出</p> <p>3月下旬 センターから県へ決定通知</p> <p>各市町へは、地方局を通じて通知</p> <p>交付決定後 事業実施(3月末まで)</p> <p>事業完了後 市町は、県を經由して実績報告書をセンターへ提出</p> <p>実績報告後 センターは、市町へ直接助成金を交付</p>																																			
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>14市町 30団体</td> <td>17市町 34団体</td> <td>15市町 44団体</td> <td>14市町 47団体</td> <td>14市町 41団体</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、やぐら、コミュニティセンター、防災資機材 他</td> <td>獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、やぐら、コミュニティセンター、防災資機材 他</td> <td>獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、テント、コミュニティセンター、防災資機材 他</td> <td>祭り衣装、太鼓、神輿、やぐら、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他</td> <td>祭り用屋台、太鼓、神輿、やぐら、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>167,585</td> <td>115,340</td> <td>221,178</td> <td>216,536</td> <td>161,824</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>102,000</td> <td>92,200</td> <td>140,600</td> <td>128,700</td> <td>124,100</td> </tr> </tbody> </table>						年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	事業主体	14市町 30団体	17市町 34団体	15市町 44団体	14市町 47団体	14市町 41団体	事業内容	獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、やぐら、コミュニティセンター、防災資機材 他	獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、やぐら、コミュニティセンター、防災資機材 他	獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、テント、コミュニティセンター、防災資機材 他	祭り衣装、太鼓、神輿、やぐら、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他	祭り用屋台、太鼓、神輿、やぐら、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他	総事業費	167,585	115,340	221,178	216,536	161,824	助成金額	102,000	92,200	140,600	128,700	124,100
年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																															
事業主体	14市町 30団体	17市町 34団体	15市町 44団体	14市町 47団体	14市町 41団体																															
事業内容	獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、やぐら、コミュニティセンター、防災資機材 他	獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、やぐら、コミュニティセンター、防災資機材 他	獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、テント、コミュニティセンター、防災資機材 他	祭り衣装、太鼓、神輿、やぐら、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他	祭り用屋台、太鼓、神輿、やぐら、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他																															
総事業費	167,585	115,340	221,178	216,536	161,824																															
助成金額	102,000	92,200	140,600	128,700	124,100																															

担当	部局	県民環境部県民生活局	課	人権対策課			
	係	地域改善係		氏名	片上 健三	内線	3761

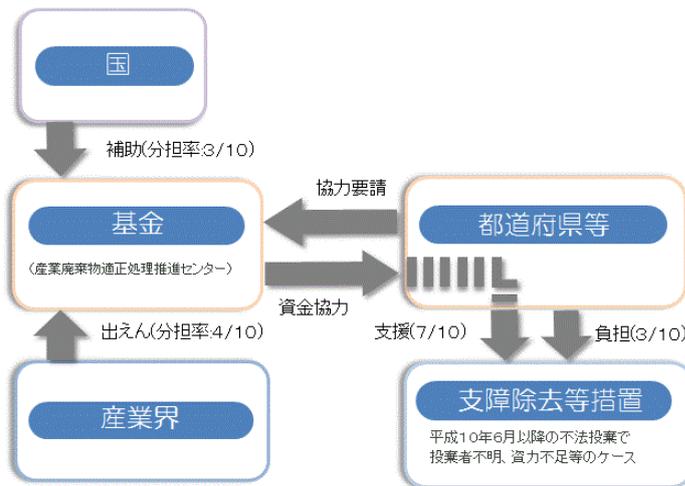
団体等名	株式会社ラッシュジャパン
関連省庁	経済産業省
交付金等名称	ラッシュジャパン チャリティバンク助成
交付対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な草の根活動を行っている団体（年間予算5,000万円以下が目安） ・他の企業や助成団体からの助成金や寄付が集まりにくい団体 ・より良い社会を目指して変革するために、問題の根本を見極め、その解決に取り組む努力をしている団体 ・波及効果があるプロジェクトを行っている団体 ・非暴力で直接的なアクションを行う団体
交付対象事業	<p>自然環境の保護活動、動物の権利擁護活動、人権擁護・人道支援活動、復興支援活動</p> <p>※ 対象外となる団体、プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや会議、シンポジウムの開催だけを目的とする団体 ・基金やファンドレイジング活動 ・NPO、ボランティア団体を支援する団体 ・宗教団体、学校、自治体、学生による遠征、学術研究 ・飼育・実験・研究などにおいて動物実験を含む、または動物に残酷な行為をすることに関係する団体 ・暴力・侵害・抑圧などを推進、サポートする活動 ・環境への配慮や責任を果たす十分な努力をしていない団体 ・他人の人権や信仰、人種を否定したり偏見を持つ活動 ・法人格は問わないが、株式会社、有限会社など営利を主目的とする組織、個人で行っているプロジェクトは不可
対象経費	<p>特に明記なし</p> <p>ただし、旅費の飛行機代については、絶対的に必要とされるフライトでない限り助成しにくい傾向とのこと。</p>
補助率等	助成金額：10万円～200万円
交付等の手続	<p>2月末、4月末、6月末、8月末、10月末、12月末 応募締切（事業開始より3か月よりも前に応募のこと。）</p> <p>書類選考 ヒアリング（書類選考を通過した団体のみ） 社内選考委員による最終決定 締切翌々月末までにメールで合否連絡</p>
交付実績	本県はなし

担当	部局	県民環境部防災局	課	消防防災安全課		
係	消防係		氏名	篠原 早季	内線	3438

団体等名	一般財団法人自治総合センター																													
関連省庁	総務省																													
交付金等名称	コミュニティ助成事業																													
交付対象者	市(区)町村(政令指定都市は除く。)、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会																													
交付対象事業	<p>宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもので、国の補助金及び地方債を充当していない下記の事業。</p> <p>(1) 消防団育成助成事業 消防団の活動に対し、地域住民から積極的な協力を得るために必要となる設備等の整備に関する事業。</p> <p>(2) 女性防火クラブ育成助成事業 女性防火クラブなど主に家庭における初期消火活動、救出救護活動及び防火思想の高揚等に必要となる資機材等の整備に関する事業。</p> <p>(3) 幼年消防クラブ育成助成事業 幼年消防クラブの育成及び防火思想の普及啓発に必要となる資機材等の整備に関する事業。</p> <p>(4) 女性消防隊育成助成事業 女性消防隊が初期消火活動を行うために必要となるD-1級軽可搬消防ポンプ等及び予防活動、応急救護普及活動に必要な資機材の整備に関する事業。</p> <p>(5) 少年消防クラブ育成助成事業 少年消防クラブの消防防災実践活動に必要な資機材の整備に関する事業。</p>																													
対象経費	助成金の交付対象となる事業の実施に必要と認められる経費。 (短期間に消費若しくは破損するような施設又は設備等の整備は除く。)																													
補助率等	<p>(1) 消防団育成助成事業：50万円から100万円まで</p> <p>(2) 女性防火クラブ育成助成事業：100万円まで (ただし、防火防災訓練用資機材の整備については、60万円まで)</p> <p>(3) 幼年消防クラブ育成助成事業：40万円まで</p> <p>(4) 女性消防隊育成助成事業：100万円まで</p> <p>(5) 少年消防クラブ育成助成事業：100万円まで</p>																													
交付等の手続	<p>8月上旬 (一財)自治総合センターから募集</p> <p>11月上旬 市町から県へ申請書の提出</p> <p>11月下旬 県は、事業ごとに優先順位を定め、意見書を付し、センターへ提出</p> <p>3月下旬 センターから県へ決定通知、県から市町へ決定通知</p> <p>交付決定後 事業実施(3月末まで)</p> <p>事業完了後 市町は県を経由して実績報告書をセンターへ提出</p> <p>実績報告後 センターは、各市町へ直接助成金を交付</p>																													
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>2市町</td> <td>5市町</td> <td>4市町</td> <td>4市町・1組合</td> <td>5市町</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>AED トレーナー、心肺蘇生法訓練用人形の整備、保安帽(ヘルメット)の整備</td> <td>水利用水槽、消防団活動用音響機材、煙体験テント、消火器の整備</td> <td>ホース巻取機、耐切創型手袋、活動服、小型動力ポンプ、災害救助訓練用資機材の整備</td> <td>救助用半長靴兼防火用長靴、活動服、対切創性手袋、雨衣、防火訓練用資器材の整備</td> <td>発電機、投光器、心肺蘇生訓練人形(乳児用)、AED トレーナー、軽可搬ポンプ、消防用ホース、ホース巻取機等の整備</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>2,500千円</td> <td>1,800千円</td> <td>4,000千円</td> <td>4,000千円</td> <td>4,800千円</td> </tr> </tbody> </table>						年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	事業主体	2市町	5市町	4市町	4市町・1組合	5市町	事業内容	AED トレーナー、心肺蘇生法訓練用人形の整備、保安帽(ヘルメット)の整備	水利用水槽、消防団活動用音響機材、煙体験テント、消火器の整備	ホース巻取機、耐切創型手袋、活動服、小型動力ポンプ、災害救助訓練用資機材の整備	救助用半長靴兼防火用長靴、活動服、対切創性手袋、雨衣、防火訓練用資器材の整備	発電機、投光器、心肺蘇生訓練人形(乳児用)、AED トレーナー、軽可搬ポンプ、消防用ホース、ホース巻取機等の整備	助成金額	2,500千円	1,800千円	4,000千円	4,000千円	4,800千円
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																									
事業主体	2市町	5市町	4市町	4市町・1組合	5市町																									
事業内容	AED トレーナー、心肺蘇生法訓練用人形の整備、保安帽(ヘルメット)の整備	水利用水槽、消防団活動用音響機材、煙体験テント、消火器の整備	ホース巻取機、耐切創型手袋、活動服、小型動力ポンプ、災害救助訓練用資機材の整備	救助用半長靴兼防火用長靴、活動服、対切創性手袋、雨衣、防火訓練用資器材の整備	発電機、投光器、心肺蘇生訓練人形(乳児用)、AED トレーナー、軽可搬ポンプ、消防用ホース、ホース巻取機等の整備																									
助成金額	2,500千円	1,800千円	4,000千円	4,000千円	4,800千円																									

担当	部局	県民環境部環境局	課	循環型社会推進課		
	係	産業廃棄物係	氏名	小池 哲	内線	3536

団体等名	公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
関連省庁	環境省
交付金等名称	産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業
交付対象者	都道府県等
交付対象事業	平成10年6月17日以降に発生した産廃不法投棄等で、投棄者が不明あるいは資力不足のために、都道府県等が行政代執行により生活環境保全上の支障の除去等の措置を講じる事案
対象経費	行政代執行法により生活環境保全上の支障の除去に要した経費
補助率等	支障除去費用の7/10以内で、最小額200万円以上



交付等の手続

1. 協力要請の手続
協力要請は、「産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業協力要請書」を理事長に提出。
2. ヒヤリング及び調査の実施
理事長が、都道府県等からの協力要請に係る業務を円滑に処理するため、必要に応じヒヤリング及び調査を実施
3. 協力通知
理事長は審査の結果等を踏まえ、出えん金を交付することが適当と判断した原状回復支援事業については、「産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業協力通知書」を交付
4. 概算払
必要があると認めるときは、出えん金の一部について、概算払いをする
5. 協力要請の変更手続
協力通知後の事情の変更により協力要請の内容を変更（軽微な変更を除く）して追加交付申請を行う場合には、変更理由書を添付して、協力要請の手続きに従い、速やかに行う
6. 実績報告
原状回復支援事業の実績報告は、事業完了の日から起算して1カ月を経過した日までに「産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業実績報告書」を理事長に提出。
7. 出えん金の交付額の確定
実績報告書が提出された場合、理事長は、報告内容を審査し、協力要請の内容どおり事業が完了したと認められる場合は、「産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業出えん金交付額確定通知書」を交付。

交付実績	平成15年度に愛媛県が行政代執行により処理した事件 代執行に要した費用64,745千円 (内訳：(財)産業廃棄物処理事業振興財団補助金48,558千円、県費16,187千円)
------	---

担当	部局	県民環境部環境局	課	循環型社会推進課		
係	産業廃棄物係		氏名	岡 歩夢	内線	3535

団体等名	一般財団法人 家電製品協会																																																																			
関連省庁	環境省																																																																			
交付金等名称	不法投棄未然防止事業協力、離島対策事業協力																																																																			
交付対象者	市町村又は特別区																																																																			
交付対象事業	<p>1 不法投棄未然防止事業協力 市町村又は特別区が、その区域の全部又は一部の地域において不法投棄される特定家庭用機器廃棄物（以下、「特定廃棄物」という。）の量を大幅に削減することを目的として実施する次の事業 ○特定廃棄物の不法投棄を未然に防止する事業（防止事業） ○不法投棄された特定廃棄物を回収し、再商品化等実施者へ引き渡す事業（引渡事業）</p> <p>2 離島対策事業協力 その全部又は一部の区域が離島地域である市町村が、離島地域において排出等される特定廃棄物を当該地域から指定引取場所まで輸送するために要する費用を削減することを目的として実施する次の事業 ○次の条件をすべて満たした手段により、廃棄物を指定引取場所まで輸送する事業 ・離島地域に盗難及び風雨被害を防止できる中間集積所を設置し、これを適正な稼働状態に保つこと。 ・中間集積所から指定引取場所までの輸送は、最も効率的な手段により行うこと。ただし、最低限年1回は廃棄物の輸送を行うこと。 ○輸送事業に係る海上輸送に要する費用の全部又は一部に相当する額の補助金を、当該海上輸送を行う者に対して交付する事業</p>																																																																			
対象経費	<p>1 不法投棄未然防止事業協力・・・ 設備費（監視カメラ、看板など）、労務費（パトロール等）、再商品化料金等</p> <p>2 離島対策・・・廃棄物の輸送費用等</p>																																																																			
補助率等	協会に設置する第三者委員会において、予算の範囲内で条件（助成金の上限額及び助成率）を決定																																																																			
交付等の手続	<p>平成20年8月 助成制度創設 （令和6年度事業のスケジュール） 令和6年7月～9月 協会から事業公募 令和6年11月～12月 内定、覚書の締結 令和7年1月～12月 事業実施 事業完了後 実績報告、助成金の額の確定、交付</p>																																																																			
交付実績	<p>【令和6年度締結状況（不法投棄未然防止事業協力）】… 該当なし</p> <p>【令和5年度締結状況（不法投棄未然防止事業協力）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">防止事業</th> <th colspan="2">引渡事業</th> </tr> <tr> <th>上限額(千円)</th> <th>助成率(%)</th> <th>上限額(千円)</th> <th>助成率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松山市</td> <td>2, 210</td> <td>50</td> <td>64</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>東温市</td> <td>2, 302</td> <td>50</td> <td>90</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4年度締結状況（不法投棄未然防止事業協力）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">防止事業</th> <th colspan="2">引渡事業</th> </tr> <tr> <th>上限額(千円)</th> <th>助成率(%)</th> <th>上限額(千円)</th> <th>助成率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松山市</td> <td>2, 210</td> <td>50</td> <td>68</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>東温市</td> <td>2, 270</td> <td>50</td> <td>78</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和3年度締結状況（不法投棄未然防止事業協力）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">防止事業</th> <th colspan="2">引渡事業</th> </tr> <tr> <th>上限額(千円)</th> <th>助成率(%)</th> <th>上限額(千円)</th> <th>助成率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松山市</td> <td>2, 210</td> <td>50</td> <td>58</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>西条市</td> <td>2, 027</td> <td>50</td> <td>310</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>東温市</td> <td>2, 258</td> <td>50</td> <td>72</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>							防止事業		引渡事業		上限額(千円)	助成率(%)	上限額(千円)	助成率(%)	松山市	2, 210	50	64	100	東温市	2, 302	50	90	100		防止事業		引渡事業		上限額(千円)	助成率(%)	上限額(千円)	助成率(%)	松山市	2, 210	50	68	100	東温市	2, 270	50	78	100		防止事業		引渡事業		上限額(千円)	助成率(%)	上限額(千円)	助成率(%)	松山市	2, 210	50	58	100	西条市	2, 027	50	310	100	東温市	2, 258	50	72	100
	防止事業		引渡事業																																																																	
	上限額(千円)	助成率(%)	上限額(千円)	助成率(%)																																																																
松山市	2, 210	50	64	100																																																																
東温市	2, 302	50	90	100																																																																
	防止事業		引渡事業																																																																	
	上限額(千円)	助成率(%)	上限額(千円)	助成率(%)																																																																
松山市	2, 210	50	68	100																																																																
東温市	2, 270	50	78	100																																																																
	防止事業		引渡事業																																																																	
	上限額(千円)	助成率(%)	上限額(千円)	助成率(%)																																																																
松山市	2, 210	50	58	100																																																																
西条市	2, 027	50	310	100																																																																
東温市	2, 258	50	72	100																																																																

担当	部局	県民環境部環境局	課	循環型社会推進課		
	係	産業廃棄物係	氏名	角田 浩道	内線	3541

団体等名	独立行政法人環境再生保全機構																							
関連省庁	環境省																							
交付金等名称	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金助成金																							
交付対象者	都道府県等																							
交付対象事業	ポリ塩化ビフェニル廃棄物特別措置法第13条第1項の規定に基づく処分等措置に要する費用として都道府県等が負担するものを支援する事業																							
対象経費	処分等措置に要する費用																							
補助率等	助成金75/100																							
交付等の手続	助成対象事業の実施期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとされている。																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>月^{注1}</th> <th>手続き</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">実施年度</td> <td>9月</td> <td>JESCO^{注2}へ交付申請</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>JESCOから交付決定</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>JESCOへ完了報告書の提出</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>JESCOから交付確定通知 JESCOに支払申請</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>JESCOから助成金</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：月は、例を示した。 注2：中間貯蔵・環境安全事業株式会社の略称。基金の申請等の窓口。</p>			年	月 ^{注1}	手続き	実施年度	9月	JESCO ^{注2} へ交付申請	10月	JESCOから交付決定	1月	JESCOへ完了報告書の提出	2月	JESCOから交付確定通知 JESCOに支払申請	3月	JESCOから助成金							
年	月 ^{注1}	手続き																						
実施年度	9月	JESCO ^{注2} へ交付申請																						
	10月	JESCOから交付決定																						
	1月	JESCOへ完了報告書の提出																						
	2月	JESCOから交付確定通知 JESCOに支払申請																						
	3月	JESCOから助成金																						
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業名</th> <th>事業費</th> <th>交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">30</td> <td rowspan="6">代執行支援事業</td> <td>645,282</td> <td>483,961</td> </tr> <tr> <td>645,282</td> <td>483,961</td> </tr> <tr> <td>1,325,002</td> <td>993,751</td> </tr> <tr> <td>729,650</td> <td>547,237</td> </tr> <tr> <td>692,650</td> <td>519,487</td> </tr> <tr> <td>1,535,450</td> <td>1,151,587</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,573,316</td> <td>4,179,984</td> </tr> </tbody> </table>			年度	事業名	事業費	交付金額	30	代執行支援事業	645,282	483,961	645,282	483,961	1,325,002	993,751	729,650	547,237	692,650	519,487	1,535,450	1,151,587	計	5,573,316	4,179,984
年度	事業名	事業費	交付金額																					
30	代執行支援事業	645,282	483,961																					
		645,282	483,961																					
		1,325,002	993,751																					
		729,650	547,237																					
		692,650	519,487																					
		1,535,450	1,151,587																					
	計	5,573,316	4,179,984																					

担当	部局	県民環境部環境局	課	自然保護課		
	係	自然公園係	氏名	吉岡 孝之	内線	2366

団体等名	公益信託伊予銀行環境基金「エバーグリーン」 受託者 三井住友信託銀行(株)
関連省庁	愛媛県
交付金等名称	公益信託伊予銀行環境基金「エバーグリーン」
交付対象者	愛媛県内に主たる活動拠点がある、公益法人、特定非営利活動法人、学校、任意団体（法人格の有無は問わない）、もしくは個人
交付対象事業	愛媛県内の自然環境及び生物多様性を保全し豊かな地域社会環境（自然環境及び生物多様性の保全・回復のみならず、再生可能エネルギーの活用による地域活性化及び地域自然社会環境の改善による住民の暮らし向上やまちづくり等も含む）の創造発展のための幅広い実践活動・調査活動。
対象経費	上記の交付対象事業の実施に要する費用 ※団体の運営等に要する経費は助成の対象とならない。
補助率等	① 助成金額は、原則として1件50万円以内 ② 同一申請者が行う同一テーマの事業については、連続助成は目安として3年まで。 ③ 上記②による連続助成を受けた団体は、助成終了後の翌々年度以降は再申請可能。
交付等の手続	令和5年度における手続き 4月1日 募集開始 8月31日（当日消印有効） 募集締め切り 10月頃 助成対象の決定・通知 申請書類 申請書 1部（伊予銀行のウェブサイトから取得可能） http://www.iyobank.co.jp/about_iyo/csr/environ/ever_green.html
交付実績	令和5年度 応募件数：20件、助成決定件数：14件、助成金総額：425万円 助成団体等：①愛南探検隊、②赤滝登行会、③伊賀上ロマンの里づくり会、④特定非営利活動法人 石鎚森の学校、⑤岩田 諭毅、⑥愛媛県立 宇和島水産高等学校水産増殖研究部、⑦（一社）宇和島 SDGs 社会教育事業団、⑧NPO 法人 段畑を守ろう会、⑨竹林をよくする会、⑩長高水族館、⑪日本野鳥の会愛媛、⑫みかめ猫とともに生きる会、⑬山之内 由香、⑭山本森林生物研究所 令和4年度 応募件数：21件、助成決定件数：13件、助成金総額：401.8万円 助成団体等：①愛南探検隊、②特定非営利活動法人石鎚森の学校、③NPO 法人 うちぬき21プロジェクト、④（一社）宇和島 SDGs 社会教育事業団、⑤愛媛大学附属高等学校理学部プラガールズ、⑥くぼの里山保存会、⑦十本松峠の整備と復活の会、⑧竹林をよくする会、⑨滴翠会環境フォーラム、⑩長高水族館、⑪なかやま十彩会、⑫山のボランティア Network、⑬山本森林生物研究所

担当	部局	県民環境部環境局	課	自然保護課		
	係	自然公園係	氏名	吉岡 孝之	内線	3552

団体等名	公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会																													
関連省庁	環境省																													
交付金等名称	ナショナル・トラスト活動助成																													
交付対象者	以下の条件を満たしている団体 <ul style="list-style-type: none"> ・法人格を有していること。(NPO 法人、一般財団法人、公益財団法人など) ・非営利の活動団体で、地域の自然環境の保全を目的としていること。 ・特定の政党や宗教への偏りをもたない団体であること。 ・助成対象事業を行うための組織体制が整っていること。 																													
交付対象事業	(1) 自然保護のための土地購入事業 (2) 自然保護のための土地賃貸事業 (3) トラスト団体の立ち上げ (4) 実践助成を活用して取得したトラスト地に係る維持管理事業 ※(3)(4)の助成を受ける場合は、(1)又は(2)の助成を受けていることが条件 対象となる土地は以下の条件にすべて当てはまる土地 <ul style="list-style-type: none"> ・絶滅危惧種など希少な野生の動植物保護や生物多様性の保全が必要な土地 ・自然を守る各種法制度によって保護されていない土地 ・購入または借り入れについて地権者の理解が得られている土地 ・第三者の権利(抵当権など)が設定されていない土地 																													
対象経費	(1) 自然保護のために土地を購入するための費用 (土地の購入代金、所有権移転登記の手続き費用等) (2) 自然保護のために土地を借りるための費用(土地の賃貸料) (3) トラスト団体の立ち上げにかかる費用 (団体のホームページ新設、団体紹介パンフレットの印刷費) (4) 実践助成を活用して取得したトラスト地に係る維持管理費用 (ボランティアの交通費、維持管理に必要な機材・物品の購入費、トラスト地であることを示す看板・柵・歩道等の設置にかかる費用、寄付金の募集や活動をPRするためのパンフレット等の印刷費用)																													
補助率等	助成金額：1件につき800万円を限度とする。 (社)日本ナショナル・トラスト協会のウェブサイト http://www.ntrust.or.jp/																													
交付等の手続	令和6年度(第20期)申請手続 申請受付期間 令和6年4月1日～(助成総額に達し次第終了) 申請書 1部(協会ウェブサイトから取得可能) 添付書類 土地の位置図・現況写真・登記事項証明書・固定資産税課税証明書、 公図、申請団体の定款等(あるいはそれらに準ずる規約)、役員名簿、 前年度の収支決算書																													
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>団体名</th> <th>トラスト地の面積(m²)</th> <th>土地取得費(万円)</th> <th>維持管理費等(万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>NPO 法人はとやま環境フォーラム</td> <td>9,000</td> <td>350</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>NPO 法人はとやま環境フォーラム</td> <td>10,000</td> <td></td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>NPO 法人はとやま環境フォーラム</td> <td>4,000</td> <td>170</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>※助成団体なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>愛媛県内の団体は助成実績なし。</p>					年度	団体名	トラスト地の面積(m ²)	土地取得費(万円)	維持管理費等(万円)	2	NPO 法人はとやま環境フォーラム	9,000	350		3	NPO 法人はとやま環境フォーラム	10,000		180	4	NPO 法人はとやま環境フォーラム	4,000	170		5	※助成団体なし			
年度	団体名	トラスト地の面積(m ²)	土地取得費(万円)	維持管理費等(万円)																										
2	NPO 法人はとやま環境フォーラム	9,000	350																											
3	NPO 法人はとやま環境フォーラム	10,000		180																										
4	NPO 法人はとやま環境フォーラム	4,000	170																											
5	※助成団体なし																													

担当	部局	県民環境部環境局	課	自然保護課		
	係	生物多様性係	氏名	近藤 舞	内線	3561

団体等名	公益信託サントリー世界愛鳥基金 代表受託者 三井住友信託銀行(株)
関連省庁	環境省
交付金等名称	公益信託サントリー世界愛鳥基金活動助成金
交付対象者	<ol style="list-style-type: none"> 1 コウノトリ・トキ・ツル等の保護、生息環境となる水田、湿原などの整備等を行う団体 2 自然環境の保全のため野生動植物の保護・繁殖に関する業務を行うことを主たる目的とする法人または任意団体 3 鳥類の保護・観察活動を行なう小学校、中学校および高等学校のクラブ・委員会や子供エコクラブ、又は自治会やボランティア団体等地域のグループ
交付対象事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 水辺の大型鳥類保護活動 2 鳥類保護団体の鳥類保護活動 3 地域に根ざした鳥類保護活動
対象経費	<ol style="list-style-type: none"> 1 コウノトリ・トキ・ツル等の保護・生息環境の整備・確立に対する費用 2 鳥類保護活動に直接必要とする費用 3 鳥類保護・観察活動に伴う諸費用
補助率等	<p>(※令和4年度募集要項による)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全国で1件あたり10,000千円 2 全国で総額20,000千円(10件程度) 3 全国で総額2,000千円(1件当たり20万円以内、10件程度)
交付等の手続	<p>(※令和5年度募集要項による)</p> <p>8月上旬 団体のホームページにて募集要項の公開 9月1日～9月30日 募集受付期間 1月下旬 選考結果の通知</p> <p>*令和6年度募集要項については、実施団体に確認する必要あり。</p>
交付実績	令和6年度事業 やませみ22 20万円 (「地域愛鳥活動助成」部門)

担当	部局	県民環境部環境局	課	自然保護課		
	係	生物多様性係	氏名	近藤 舞	内線	3561

団体等名	一般社団法人愛媛県猟友会					
関連省庁	環境省					
交付金等名称	野鳥愛護校奨励金					
交付対象者	学校（2校以内）					
交付対象事業	野鳥愛護活動事業					
対象経費	野鳥愛護活動に要する経費					
補助率等	1校70,000円					
交付等の手続	<p>4月下旬 （一社）愛媛県猟友会から、県に対し野鳥愛護校の推薦依頼 6月上旬 県から（一社）愛媛県猟友会に対し対象校を推薦 6月上旬 （一社）愛媛県猟友会から、県に対し指定校の決定通知（指定証同封） 6月中旬 県（地方局）から指定校へ指定証を持参、報告 （一社）愛媛県猟友会から指定校に奨励金を振込</p> <p>（参考） 推薦対象校 愛鳥モデル校（毎年度県が指定）及び（公財）日本鳥類保護連盟表彰受賞校（毎年度県から連盟へ推薦） *県指定及び連盟への推薦校は、県教育委員会の推薦を受けて選定</p>					
交付実績	平成22年度：久万高原町立柳谷中学校 平成23年度：上島町立魚島小学校 平成24年度：大洲市立河辺中学校 平成25年度：伊予市立伊予中学校 平成26年度：四国中央市立豊岡小学校 平成27年度：内子町立立川小学校 平成28年度：東温市立川内中学校 平成29年度：西条市立中川小学校 平成30年度：内子町立小田小学校 令和元年度：砥部町立広田小学校 令和2年度：今治市立玉川中学校 令和3年度：西予市立石城小学校 令和4年度：久万高原町立美川中学校 令和5年度：新居浜市立新居浜小学校					

担当	部局	保健福祉部社会福祉医療局	課	保健福祉課		
	係	企画係	氏名	松浦祐介	内線	3599

団体等名	公益財団法人伊予銀行社会福祉基金					
関係省庁	愛媛県					
交付金等名称	社会福祉施設等の設備充実のための福祉機器等の助成事業					
交付対象者	社会福祉施設、心身障害者共同作業所、精神障害者小規模作業所等					
交付対象事業	・民間社会福祉施設等の機器整備に対する助成（助成要望機器を現物で支給）					
対象経費	・施設にて使用するエアコン、授産機器、乾燥機等の機器整備					
補助率等	毎年、新たに助成先と贈呈機器助成金額を決定 助成要望機器を現物で支給					
交付等の手続	8月から9月 助成先の選考 10月頃より 各施設にて贈呈式					
交付実績	令和5年度					
		贈呈先		機器名		
	1	ぼうしすてむ		デスクトップパソコン1台		
	2	風のねこ		ノートパソコン1台		
	3	浜っ子作業所		タクボ物置1台		
	4	グループホームまぜ		オープンレンジ1台		
	5	あさひ		洗濯機1台		
	令和4年度					
		贈呈先		機器名		
	1	すけっと工房		デジタルカメラ2台		
	2	ハートフル		送水ポンプ一式		
	3	フレンドれんげ		エアコン1台		
	4	ほっとホット		ミシン1台		

担当	部局	保健福祉部社会福祉医療局	課	保健福祉課			
	係	企画係		氏名	松浦祐介	内線	3599

団体等名	公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団				
関係省庁	厚生労働省				
交付金等名称	中央競馬馬主社会福祉財団助成金				
交付対象者	社会福祉法人、社会福祉事業を行っている公益財団法人及び公益社団法人等				
交付対象事業	<p>次の各号に掲げる基準に適合するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成なくしては、その事業効果を十分に発揮できないと認められるもの ・ 当該事業が営利を目的としないものであること ・ 当該事業の予想する成果が、特定の者の利益にのみ寄与すると認められないものであること <p>次の事業に重点を置くこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者(児)福祉事業 ・ 老人福祉事業 ・ 母子及び児童福祉事業 ・ 国又は地方公共団体が後援等を行っている公益事業 				
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品等の購入 ・ 施設の設置、拡充又は改築等 				
補助率等	助成額 事業費総額の3/4以内かつ150万円以内 毎年度、助成枠が財団から示される。				
交付等の手続	<p>5月中旬 当該年度の助成方針決定 財団から県共同募金会へ推薦業務依頼 助成希望施設は共同募金会へ申請</p> <p>7月上旬 共同募金会の推薦委員会で助成施設の選定</p> <p>7月下旬 共同募金会から財団へ対象施設の推薦</p> <p>9月頃 財団での最終審査・助成決定</p>				
交付実績	令和5年度事業				
	法人名	種別	施設名	助成内容	金額 (千円)
	(福) みなと保育園	保育所	みなと保育園	食器洗浄機	670
	(福) おさなごの城	保育所	飯岡保育園	収納棚・机・イス	1,150
	(福) 朝風会	就労継支B(障)	空と大地	送迎車両	1,490
	(福) 創幸会	保育所	尾串保育園	送迎車両	1,100
	(福) あゆみ学園	就労継支B(障)	あゆみ	送迎車両	1,490
	合 計				5,900
	令和4年度事業				
	法人名	種別	施設名	助成内容	金額 (千円)
	(福) 北条愛児園	保育所	北条愛児園	鳥飼育小屋	1,360
	(福) 南風会	就労継支B(障)	ハートピアみなみ	送迎車両	960
	(福) 育和会	児童館	NIKONIKO 館	送迎車両	1,360
	(福) 神拝保育園	保育所	神拝保育園	運搬車両	790
	(福) 三志会	保育所	潮見保育園	エアコン	1,110
合 計				5,580	

担当	部局	保健福祉部社会福祉医療局	課	保健福祉課			
	係	企画係		氏名	松浦祐介	内線	3599

団体等名	公益財団法人JKA
関係省庁	経済産業省
交付金等名称	競輪及びオートレースの収益金による公益事業振興補助事業
交付対象者	特定非営利活動法人（NPO法人）、財団法人・社団法人、社会福祉法人、更生保護法人、商工会、商工会議所、私立特別支援学校を運営する学校法人、特別の法律に基づいて設立された法人
交付対象事業	<p>○ 補助対象事業</p> <p>公益事業振興補助事業</p> <p>社会福祉の増進</p> <p>児童 (1) 子どもとその親が幸せに暮らせる社会を創る活動 (2) 虐待から子どもを守る施設の建築 (3) 児童福祉施設の建築</p> <p>高齢者 ・ お年寄りが幸せに暮らせる社会を創る活動</p> <p>障がい (1) 障がいのある人が幸せに暮らせる社会を創る活動 者・児 (2) 障がいのある人の地域活動をするための施設の建築 (3) 障がいのある人のための施設の建築 (4) 障がいのある青少年の健全育成のための施設の建築 (5) 身体障がい者補助犬を広める活動 (6) 補助犬の繁殖・訓練・ケア施設の建設</p> <p>地域共生型社会支援事業</p> <p>(1) 児童、高齢者、障がいのある人等が相補的に関わることのできる地域共生型社会づくりを促進する活動やその調査・研究等に関する事業 (2) 地域共生を通しての少子高齢化社会の進展に伴う、人材不足等の改善を目指す活動やその調査・研究等に関する事業</p> <p>幸せに暮らせる社会を創るための活動や車両・機器等の整備</p> <p>(1) 福祉車両・就労支援車両等の整備 (2) 就労支援機器の整備 (3) 幸せに暮らせる福祉社会を創る活動及び人材育成 (4) 難病及び希少難病をかかえる人への支援並びに難病及び希少難病について正しい理解を深める活動 (5) 引きこもり・不登校等の若者の孤立・孤独対策への支援、LGBTQに関する支援活動 (6) ジェンダー平等の実現に向けた支援活動 (7) 子どもなどを、いじめ、暴力、事故、犯罪から守るための活動 (8) ギャンブル等依存症対策に関する支援活動 (9) 福祉事業を行っている法人格を有さない団体に対して支援を行うことを本来事業の目的とする活動 (10) 競輪・オートレースの補助事業により建築整備された社会福祉施設及び障がいのある青少年の健全育成のため施設の補修事業</p>
対象経費	・補助事業の実施に必要な不可欠な旅費、物件費、事業費
補助率等	・一般事業：当該事業に必要なであると認められる額の3/4以内
交付等の手続	<p>事業の補助の公示（HP）</p> <p>要望</p> <p>・「競輪とオートレースの補助事業」HPからインターネット申請 ・関係書類提出（前年7月受付開始、9月（福祉機器等12月）締切）</p> <p>採否通知→補助金交付申請→交付決定→ 事業の実施（～3/31）→自己評価→完了報告書→確定調査→補助金の確定</p>

交 付 実 績	○令和5年度採択（令和6年度実施事業）			
	法人名	事業区分	助成内容	金額（千円）
	（福）みどり会	公益事業振興補助事業 （社会福祉の増進）	福祉車両・就労支援 車両等の整備	1,300
	○令和4年度採択（令和5年度実施事業）			
	事業者名	事業区分	助成内容	金額（千円）
	（福）愛信会	公益事業振興補助事業 （社会福祉の増進）	福祉車両・就労支 援車両等の整備	1,950
	（福）愛媛県社会 福祉事業団	公益事業振興補助事業 （社会福祉の増進）	福祉車両・就労支 援車両等の整備	2,325
	（福）馴鹿	公益事業振興補助事業 （社会福祉の増進）	福祉車両・就労支 援車両等の整備	1,575
	（福）光と風	公益事業振興補助事業 （社会福祉の増進）	福祉車両・就労支 援車両等の整備	2,343
	（福）松山隣保館	公益事業振興補助事業 （社会福祉の増進）	福祉車両・就労支 援車両等の整備	1,575
	（福）名石会	公益事業振興補助事業 （社会福祉の増進）	福祉車両・就労支 援車両等の整備	1,350

担当	部局	保健福祉部社会福祉医療局	課	保健福祉課		
	係	企画係		氏名	松浦祐介	内線 3599

団体等名	日本郵便株式会社
関係省庁	総務省
交付金等名称	年賀寄付金配分事業
交付対象者	社会福祉法人、更生保護法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人または特定非営利活動法人（NPO法人）
交付対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉の増進を目的とする事業 ・風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業 ・がん、結核、小児まひその他特殊な疫病の学術的研究、治療又は予防を行う事業 ・原子爆弾の被爆者に対する治療その他の援助を行う事業 ・交通事故の発生若しくは水難に際しての人命の応急的な救助又は交通事故の発生若しくは水難の防止を行う事業 ・文化財の保護を行う事業 ・青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業 ・健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業 ・開発途上にある海外の地域からの留学生又は研究生の援護を行う事業 ・地球環境の保全を図るために行う事業
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修（建物と外構） ・機器購入（機器本体費用及び設置工事費用） ・車両購入（車両本体価格及び消費税） ・活動【一般・チャレンジ】（謝金、旅費交通費、会議費、会場借料等）
補助率等	<p>①活動・一般プログラム 500万円まで</p> <p>②活動・チャレンジプログラム（※） 50万円まで</p> <p>※新規事業の企画、調整、試行を経て継続事業運営に入っていくステップを支援</p> <p>③施設改修、機器購入、車両購入 500万円まで</p>
交付等の手続	<p>（例年の流れ）</p> <p>10月上旬 配分申請書の作成 ～ 県知事の意見書の入手</p> <p>11月上旬 申請書の提出〆切</p> <p>12月上旬 審査委員会の審査 ～ 日本郵便株式会社決定</p> <p>2月中旬</p> <p>2月下旬 総務省への認可申請・総務大臣から認可 ～</p> <p>3月末 配分団体の決定通知</p>

交付実績

令和5年度

団体名	使途内容	金額(千円)
〔社会福祉の増進を目的とする事業〕		
NPO 法人 ヘレン	入浴介助時における利用者・介護職員の負担・リスク軽減のためのリフト配備・設置事業	178
社会福祉法人 船越保育園	過疎地域の乳幼児福祉拡充を目的とした園児送迎のため及び津波災害時避難の確実性向上のための車両整備事業	2,478
NPO 法人 くじら	共生社会の実現に向け、地域の障がい児及び家族、外国人、高齢者に対してスポーツや文化交流を行う事業	306
NPO 法人 暮らしのお手伝い・ほっとホット	就労継続支援B型事業所「ほっとホット」利用者の作業環境改善のための精米機購入事業	487.5
〔青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業〕		
NPO 法人 えひめ子どもチャレンジ支援機構	青少年の健全育成のため、地域の教育力を再構築する「地域教育実践交流集会・ブロック別地域教育交流集会」	500

令和4年度

団体名	使途内容	金額(千円)
〔社会福祉の増進を目的とする事業〕		
認定 NPO 法人 タンデム自転車 NON ちゃん倶楽部	心のバリアフリー社会実現に向けてのステップアップ事業	2,250
NPO 法人 浜の会	障がい者の工賃アップのための農福連携加工品の新たな付加価値のための事業	693.5
NPO 法人 ひだまり工房	障がい者の社会参加のための相談支援事業 孤立している障がい者の方の困りごとの解決を行う事業	1,087.5
社会福祉法人 光と風	障害福祉サービスにおける利用者様工賃向上のための自主製品移動販売事業	1,361
NPO 法人 with us	障がい者等の社会参加を促進するための農産物等販売事業	1,200
〔開発途上にある海外の地域からの留学生又は研究生の援護を行う事業〕		
認定 NPO 法人 アクティブボランティア 21	外国人介護技能実習生を対象に、日本語能力向上とわが国の文化・歴史学習のための書籍整備事業	370.5

担当	部局	保健福祉部生きがい推進局	課	子育て支援課
	係	児童・女性支援施設係	氏名	安部 恭兵
				内線 3674

団体等名	公益財団法人 J K A		
関連省庁	経済産業省		
交付金等名称	公益事業振興補助金		
交付対象者	財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他公共的な法人		
交付対象事業	<p>自転車競技法・小型自動車競走法及び関連規程によるほか、対象となる団体や事業、補助金の基準及び申請の方法や審査の基準など補助事業を要望する際に留意すべき事項を定めた補助方針により実施。</p> <p>○公益事業振興補助事業</p> <p>Ⅱ社会福祉の増進</p> <p>1. 児童</p> <p>(1) 子どもとその親が幸せに暮らせる社会を創る活動</p> <p>(2) 虐待から子どもを守る施設の建築</p> <p>(3) 児童福祉施設の建築</p> <p>(補助の対象外となる者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一事業において国または他の団体（他の公営競技や宝くじ、その他民間助成団体）からの補助を受けている者 ・建築、補修、福祉車両、検診車の整備について、直近2年間（2022・2023年度）に当該財団から補助を受けた法人 <p>※詳細は（公財）JKAホームページご参照 https://hojo.keirin-autorace.or.jp/shinsei/index.html</p>		
対象経費	施設の建築 <ul style="list-style-type: none"> ・設計管理費 ・建築整備の実施に必要な不可欠な経費 ・建築時に必要とされる付帯設備費 		
補助率等	補助 3/4 (児童福祉関係 施設の改築 上限1億円)		
交付等の手続	(前年度) 7月～9月 事業者登録、要望書提出 (県意見書 必要) (実施年度) 3月～4月 採否の通知、内定説明会 5月下旬 補助金交付申請 6月 補助金交付決定 6月～翌年3月末 事業実施 翌年4月 補助金請求 4月以降 補助金の支払い		
交付実績	平成23年度 三愛園 事業費 118,278千円 補助 88,707千円 (園舎改築) 平成24年度 なし 平成25年度 なし 平成26年度 なし 平成27年度 八幡浜少年ホーム 事業費42,838千円 補助20,024千円 (地域小規模児童養護施設) 平成28年度～令和5年度 なし		

担当	部局	保健福祉部生きがい推進局	課	子育て支援課
	係	児童・女性支援施設係	氏名	安部 恭兵
				内線
				3674

団体等名	公益財団法人SBI子ども希望財団
関連省庁	こども家庭庁
交付金等名称	施設充実事業に係る助成金
交付対象者	児童養護施設
交付対象事業	<p><令和6年度の助成></p> <p>○助成対象</p> <p>児童養護施設における「地域小規模児童養護施設の新設」及び「分園型の小規模グループケアの新設」を対象とした支援を予定。</p> <p>新設の時期については、令和6年5月1日から令和7年4月30日の開設を予定しているものが対象（既に設置済みのものは対象外）。</p>
対象経費	<p>新設時に必要な家具・電化製品・備品等（子ども達が使用するもの）</p> <p>ただし、次の経費は対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設する際の建物改修代 ・建物に通常付随するシステムキッチン、洗面台、トイレ及び建物と一体となった食器棚等 ・既存のグループホームの什器・備品の買い替え代金 ・自動車、オートバイ、自転車 ・日用消耗品
補助率等	<p>助成金：原則として上限200万円。</p> <p>当該ただし施設の事情、緊急性を勘案して決定。</p>
交付等の手続	<p>1 申請書</p> <p>財団ホームページから申請書をダウンロードし、郵送又はメールで申請 https://www.sbigroup.co.jp/zaidan/grant/</p> <p>2 添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者等の見積書（什器・備品） ・施設の図面（建物の配置がわかるもの）及び本園からの距離がわかる地図 ・最新の決算報告書、当年度の収支予算書 ・許認可書類の写し <p>3 期限</p> <p>令和6年8月30日（金）必着</p> <p>4 決定</p> <p>令和6年12月下旬頃</p> <p>5 助成金贈呈</p> <p>令和7年1月以降</p>
交付実績	<p>平成23年度 三愛園（児童養護施設）</p> <p>平成24年度～令和5年度 なし</p>

担当	部局	保健福祉部生きがい推進局	課	子育て支援課
	係	子ども健全育成グループ	氏名	田中 未来 内線 3679

団体等名	公益財団法人日本生命財団（通称：ニッセイ財団）			
関連省庁				
交付金等名称	児童・青少年の健全育成助成			
交付対象者	<p>地域活動の一環として子どもたちが行う自然体験・生活体験活動、仲間づくりや文化の伝承活動、地域の子育て支援活動を定期的・日常的に継続して実施している民間の団体・グループで次の要件等を満たし、知事の推薦を受けたもの</p> <p>(1) 設立後一年以上の活動実績があり、常時10人以上の会員規模</p> <p>(2) 月1回以上の定例活動日を定め継続して運営</p> <p>(3) 構成員の半数以上が児童・少年である団体（一部除外事業あり）</p> <p>など</p> <p>〔対象外団体（例示）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年・成人中心の団体 ・学校のクラブ・サークル。 ・公的助成、補助等によって運営されている団体 など 			
交付対象事業	<p>分野1. 自然と親しむ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験、自然観察、野外活動など <p>分野2. 異年齢・異世代交流活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢集団の交流活動 ・スポーツ活動、芸術活動、郷土文化芸能の保存伝承活動 <p>分野3. 子育て支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ネットワーク活動、児童少年の居場所づくり支援活動 ・地域に根ざした文庫、読み聞かせ、人形劇活動 など <p>分野4. 療育支援活動</p> <p>分野5. フリースクール活動</p> <p>〔対象外団体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営利を目的とした活動を行う団体 ・宗教・政治活動を行う団体 ・公的な助成、補助によって、運営費用の過半が支弁されている団体 ・地域住民の参加や地域住民との交流が図れない活動を行う団体、また、選手育成・強化を主目的とした活動を行う団体 など 			
対象経費	交付対象事業を継続的に実施するのにあたって、その活動になくてはならない直接活用物品で、子どもたちが共有して活用する物品の購入に要する費用			
補助率等	1団体あたりの助成金額、30万円以上60万円以内			
交付等の手続	前年度	9月下旬 11月中 12月下旬	ニッセイ財団が申請要項、県助成枠決定後、県に推薦依頼 各市町を経由し、申請書提出 各地方局から県庁へ推薦、県から財団へ推薦	
	実施年度	4月中 6月末まで 7月中 8月中まで	財団から助成団体を決定、通知 物品購入計画、見積書等財団に提出 贈呈式 物品購入、報告・助成金請求書を財団に提出、助成金交付	
交付実績	別紙のとおり（P78、79）			

担当	部局	保健福祉部生きがい推進局	課	子育て支援課		
	係	子ども健全育成グループ	氏名	田中 未来	内線	3679

団体等名	公益財団法人日本生命財団（通称：ニッセイ財団）					
関連省庁						
交付金等名称	生き生きシニア活動顕彰					
交付対象者	<p>高齢者が主体となって行う多世代が関わる地域貢献・社会貢献活動を定期的・日常的に取り組んでいる民間の団体・グループで、知事の推薦を受けたもの</p> <p>(1) 月1回以上の定例活動日を定め継続して運営</p> <p>(2) 今後とも安定的活動の継続が見込まれる団体 など</p>					
交付対象事業	<p>①高齢者による児童・少年の健全育成活動 →登下校時見守り活動、伝承芸能の継承、居場所づくり等</p> <p>②高齢者による障がい者支援活動</p> <p>③高齢者による高齢者支援活動 →見守り活動、生活支援活動、居場所（サロン）づくり等</p> <p>④高齢者による地域づくり活動 →健康増進活動、環境美化・清掃活動、環境保護活動等</p> <p>[対象外団体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営利を目的とした活動を行う団体 ・宗教・政治活動を行う団体 ・構成員のみの活動で、地域社会とのかかわりが十分行われていない団体 など 					
対象経費	交付対象事業を行う団体の活動費					
補助率等	1団体あたり5万円（一律）					
交付等の手続	前年度	9月下旬	ニッセイ財団が申請要項、県助成枠決定後、県に推薦依頼			
		11月中	各市町を經由し、申請書提出			
		12月下旬	各地方局から県庁へ推薦、県から財団へ推薦			
	実施年度	4月中	財団から助成団体を決定、通知			
		7月中	贈呈式			
		8月中まで	助成金請求書を財団に提出、助成金交付			
交付実績	別紙のとおり（P78、79）					

愛媛県内日本生命財団助成状況

○ 30年度 児童・青少年、生き生きシニア 11団体 (250万円)

- 児童・青少年健全育成 5団体 【220万円】
 - ┌ イクメン集団 ザ・ニーニーズ (45万円)
 - ├ 久枝剣道会 (57万円)
 - ├ 佐礼谷スポーツ少年団 (30万円)
 - ├ 野村子どもミニバス教室 (58万円)
 - └ 大洲ミニバス男子 (30万円)
- 生き生きシニア活動顕彰 6団体 【30万円】
 - ┌ すみの見守り・SOSネットワーク協議会 (5万円)
 - ├ とべおはなし会 まほうのつえ (5万円)
 - ├ やすらぎサロン (5万円)
 - ├ 泉谷地区棚田を守る会 (5万円)
 - ├ にこにこ会 (5万円)
 - └ 八幡浜市立市民図書館 おはなしボランティア (5万円)
 - ア・あいうえおはなし会

○ 元年度 児童・青少年、生き生きシニア 11団体 (250万円)

- 児童・青少年健全育成 5団体 【220万円】
 - ┌ 岩城ブルーレモン (40万円)
 - ├ 神郷ミニバスケットボールクラブ (38万円)
 - ├ NPO法人みんなダイスキ松山冒険遊び場 (50万円)
 - ├ 八幡浜アスリートクラブ (50万円)
 - └ 鬼北JVC (42万円)
- 生き生きシニア活動顕彰 6団体 【30万円】
 - ┌ 民話の里・すみの (5万円)
 - ├ ふれあいカフェえがお (5万円)
 - ├ ふれあいサロン昌農内 (5万円)
 - ├ 文化の里スポーツクラブ (5万円)
 - ├ さつき読書会 (5万円)
 - └ 外泊いしがき守ろう会 (5万円)

○ 2年度 児童・青少年、生き生きシニア 9団体 (240万円)

- 児童・青少年健全育成 5団体 【220万円】
 - ┌ 常盤HSクラブ (44万円)
 - ├ 乃万ミニバスケットボールクラブ (42万円)
 - ├ 日本ボーイスカウト愛媛県連盟 (33万円)
 - 松山地区 松山第10団
 - ├ スマイル大洲JVC (58万円)
 - └ 宇和ボーイズ 中学部 (43万円)
- 生き生きシニア活動顕彰 4団体 【20万円】
 - ┌ 北条地区高齢クラブ連合会 (5万円)
 - ├ ふれあいサロン西高柳 (5万円)
 - ├ 朗読ボランティアグループ 虹 (5万円)
 - └ どんぐり会 (5万円)

○ 3年度 児童・青少年、生き生きシニア 10団体 (233万円)

- 児童・青少年健全育成 4団体 【203万円】
 - ┌ 立花ジュニアバレーボールクラブ (53万円)
 - ├ ONOスポーツクラブ (58万円)
 - ├ 松野鬼城太鼓 (55万円)
 - └ 愛南スポーツ少年団陸上競技部 (37万円)
- 生き生きシニア活動顕彰 6団体 【30万円】
 - ┌ いきいきサロンこいずみ (5万円)
 - ├ にこにこサロン恵久美 (5万円)
 - ├ さわやかサロン北川原 (5万円)
 - ├ てんとうむしの唄 (5万円)
 - ├ 笠置文化保存会 (5万円)
 - └ 森の国さくらの会 (5万円)

○ 4年度 児童・青少年、生き生きシニア 8団体 (230万円)

- 児童・青少年健全育成 4団体 【210万円】
 - ┌ 大生院ジュニアバドミントンクラブ (48万円)
 - ├ 北条スポーツ少年団 (60万円)
 - ├ 玉津ホープス (60万円)
 - └ 八幡浜レスリング協会 (42万円)
- 生き生きシニア活動顕彰 4団体 【20万円】
 - ┌ 在宅福祉ボランティア「のぞみ会」 (5万円)
 - ├ 伊予地区精神保健ボランティアグループしおさい (5万円)
 - ├ 絵手紙ひまわり (5万円)
 - └ 肱川ゲートボール愛好会 (5万円)

○ 5年度 児童・青少年、生き生きシニア 9団体 (245万円)

- 児童・青少年健全育成 4団体 【220万円】
 - ┌ AKT城東野球軍団(今治市) (58万円)
 - ├ NPO法人アジアキッズケア(松山市) (60万円)
 - ├ 明天イーグルス(宇和島市) (60万円)
 - └ 保内BBC(八幡浜市) (42万円)
- 生き生きシニア活動顕彰 5団体 【25万円】
 - ┌ 朗読ボランティアグループ「SAY」(松前町) (5万円)
 - ├ 要約執筆オリーブまさき(松前町) (5万円)
 - ├ ボランティアクリーンピース(松前町) (5万円)
 - ├ 精神保健ボランティアグループなぎさ(伊方町) (5万円)
 - └ 潮騒会(西予市) (5万円)

○ 6年度 児童・青少年、生き生きシニア 8団体 (240万円)

- 児童・青少年健全育成 4団体 【220万円】
 - ┌ 日本空手協会乃万支部(今治市) (60万円)
 - ├ 河野スポーツ少年団(松山市) (60万円)
 - ├ こども食堂 のきした(八幡浜市) (60万円)
 - └ 日本ボーイスカウト愛媛県連盟内子第1団(内子町) (40万円)
- 生き生きシニア活動顕彰 4団体 【20万円】
 - ┌ いきいきサービス「ふれあい」(松前町) (5万円)
 - ├ 災害ボランティア湧水(松前町) (5万円)
 - ├ ボランティアこいずみ(松前町) (5万円)
 - └ 八幡浜パワークラブ(八幡浜市) (5万円)

担当	部局	経済労働部産業雇用局	課	企業立地課		
	係	海運振興グループ	氏名	齋藤 和輝	内線	3843

団体等名	公益財団法人日本財団（旧名：財団法人 日本船舶振興会）				
関連省庁	国土交通省				
交付金等名称	日本財団の助成事業（複数プログラムあり）				
交付対象者	財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO 法人（特定非営利活動法人）、ボランティア団体など非営利活動・公益事業を行う団体				
交付対象事業	令和5年度助成事業（通常募集）の場合 1 海や船に関する事業（次のテーマのとおり） (1)海と船の研究 (2)海をささえる人づくり (3)海の安全・環境をまもる (4)海と身近にふれあう 2 社会福祉、教育、文化などの事業（次のテーマのとおり） (1)子ども (2)障害者 (3)高齢者 (4)社会				
対象経費	助成事業の実施に必要な経費				
補助率等	令和5年度助成事業（通常募集）の場合（千円）				
	対象事業	財団・社団・社福・NPO 法人	任意団体（ボランティア団体等）		
		補助率	助成限度額	補助率	助成限度額
	1. 海や船に関する事業	80%以内	なし	80%以内	なし
	2. 社会福祉、教育、文化などの事業	80%以内	なし	募集なし	募集なし
交付等の手続	前年度 10月中 3月中旬～下旬 事業実施年度4月以降 交付申請（対象者から日本財団へ直接） 採否結果通知（日本財団→対象者） 助成金交付決定（日本財団→対象者） 助成金支払（原則として前払い） 交付決定後 事業実施 事業完了後、事業完了報告書等提出（対象者→日本財団） 会計監査及び事業評価（日本財団→対象者） ※ただし、交付対象事業プログラムによっては手続の時期が異なる場合あり				
交付実績	年度	事業主体	事業内容	助成金額	
	H28	海の産業観光推進実行委員会	南予エリアの海との深い関わりや、好奇心を高めてもらうことを目的にうみごとキッズアドベンチャー等を実施	4,280 千円	
	H29	今治海事都市交流委員会	バリシップ2017における次世代の海事人材育成サポート	2,000 千円	
	H30	海と日本プロジェクト in えひめ実行委員会	愛媛県で海に関する様々な取り組みを可視化し、多様なキーパーソンと連携しながらプロジェクトのムーブメント化を図るため事業を実施	24,970 千円	
	R元	今治市海事都市交流委員会	バリシップ2019における次世代の海事人材育成サポート	2,000 千円	
	R2	海と日本プロジェクト in えひめ実行委員会	愛媛県で海に関する様々な取り組みを可視化し、多様なキーパーソンと連携しながらプロジェクトのムーブメント化を図るため事業を実施	31,730 千円	
	R3	今治市海事都市交流委員会	バリシップ2021における次世代の海事人材育成サポート	2,000 千円	
	R5	今治市海事都市交流委員会	バリシップ2023における次世代の海事人材育成	4,700 千円	
		海と日本プロジェクト in えひめ	海と日本 PROJECT in 愛媛県(エリア・CFB・海と日本 2023)	69,180 千円	
		今治シビックプライドセンター	今治「海」人材育成プラットフォーム推進プロジェクト(海と日本 2023)	5,580 千円	
		今治ブルークリーンプロジェクト実行委員会	今治ブルークリーンプロジェクト(海と日本 2023)	2,490 千円	
	※令和4年度については、交付実績なし。				

担当	部局	経済労働部産業支援局	課	産業創出課		
	係	創業支援・産業DXグループ	氏名	黒田 貴大	内線	3813

団体等名	公益財団法人 J K A					
関連省庁	経済産業省					
交付金等名称	機械振興補助事業に関する補助金					
交付対象者	(振興事業補助) 財団法人・社団法人、技術研究組合、特定非営利活動法人（NPO法人）、特別の法律に基づいて設立された法人、その他公共的な団体、日本国内に法人格を有する企業					
	(研究補助) 大学等研究機関に所属し、当該組織の研究活動に実際に従事している者					
交付対象事業	(振興事業補助) (1) 自転車・モーターサイクル・障がい者スポーツの支援に資する事業 (2) 安全・安心、生活の質の向上及び防災・減災に関する事業 (3) 機械技術を活用した福祉機器の振興 (4) 国際競争力強化に資する標準化の推進 (5) 公設工業試験研究所等における機械設備拡充、新産業の創出・人材育成、共同研究 (6) ものづくり支援、地域産業の振興、省エネルギー、医療機器の振興、人材育成等への支援					
	(研究補助) (1) 個別研究 (2) 若手研究 (3) 開発研究 (4) ステップアップ研究 (5) 複数年研究					
対象経費	旅費、物件費、事業費					
補助率等	(振興事業補助) 補助対象経費の 9/10、4/5、3/4、2/3、1/2（上限 15,000 万円等）					
	(研究補助) 自己負担なし（上限 1,500 万円等）					
交付等の手続	前年度	7/1～9/25 ～3月末	要望書の受付 事業審査			
	事業年度	4月～	J K Aからの審査結果の通知 交付申請書、事前計画書の提出 J K Aからの補助金交付決定の通知			
	事業終了後		完了報告書、事前計画／自己評価書の提出 補助事業審査・評価委員会による補助事業の評価			
交付実績	年度	事業主体		事業内容		助成金額 (千円)
	5	愛媛大学 社会連携推進機構 紙産業イノベーションセンター		セルロースナノネットワーク構造を利用した軽 量・高強度な紙管フレーム材用機能紙の開発補助事 業		5,000
		愛媛大学 プロテオサイエンス センター 生体超分子研究部門		光合成微生物とプラズマの重畳効果を利用した水 処理システムの開発補助事業		15,000
		愛媛大学 工学部 電気電子工 学科 電気エネルギー変換工学 研究室		カーボン・ネガティブに向けた大気圧アーク放電に よる二酸化炭素の高効率・高速分解技術の開発補助 事業		10,000
		(福) 寿山会		福祉機器の整備 (特殊浴槽)		6,105
		(福) 西予市野城総合福祉協会		福祉機器の整備 (特殊浴槽)		4,991
		(福) 福寿会		福祉機器の整備 (特殊浴槽)		5,065
		(福) 友愛会		福祉機器の整備 (特殊浴槽)		877

担当	部局	農林水産部農業振興局	課	畜産課		
係	経営指導係		氏名	岩田 玲佳	内線	4119

団体等名	地方競馬全国協会																																										
関連省庁	農林水産省																																										
交付金等名称	畜産振興事業																																										
交付対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人又は特定非営利活動法人 ・農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人 ・その他協会が適当と認める団体 																																										
交付対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・馬の改良増殖の推進、畜産の経営又は技術の指導、畜産経営の合理化に係る事業 ・その他畜産の振興上特に必要と認めるもの 																																										
対象経費	技術料、旅費、謝金、印刷費、資料作成費、消耗品費、通信運搬費、会場借上料、会議費、アルバイト賃金、原稿料、翻訳料、資料収集費																																										
補助率等	畜産経営技術指導事業：定額																																										
交付等の手続	<p>3月 事業実施主体の公募</p> <p>3月末 内示額の提示</p> <p>4月末 事業別選定申請書を県経由で提出（地方競馬全国協会）</p> <p>6月 補助金交付決定 交付決定後事業実施</p> <p>事業次年度 5月末 県担当者の実績確認を添付の上、完了報告書（補助金請求書を兼ねる。）を県経由で提出（地方競馬全国協会）</p> <p>完了報告書を協会が審査後、補助金が交付される。</p>																																										
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">畜産経営技術指導事業</th> <th colspan="2">(千円)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>事業主体</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td rowspan="8">公益社団法人 愛媛県畜産協会</td> <td rowspan="8">畜産経営技術指導</td> <td>6,792</td> <td>6,792</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>6,852</td> <td>6,852</td> </tr> <tr> <td>元</td> <td>6,870</td> <td>6,870</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>7,516</td> <td>7,516</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>9,284</td> <td>9,284</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>12,466</td> <td>12,466</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>17,308</td> <td>17,308</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td colspan="2">内示額の提示まで済</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					畜産経営技術指導事業			(千円)		年度	事業主体	事業内容	事業費	補助金	29	公益社団法人 愛媛県畜産協会	畜産経営技術指導	6,792	6,792	30	6,852	6,852	元	6,870	6,870	2	7,516	7,516	3	9,284	9,284	4	12,466	12,466	5	17,308	17,308	6	内示額の提示まで済			
畜産経営技術指導事業			(千円)																																								
年度	事業主体	事業内容	事業費	補助金																																							
29	公益社団法人 愛媛県畜産協会	畜産経営技術指導	6,792	6,792																																							
30			6,852	6,852																																							
元			6,870	6,870																																							
2			7,516	7,516																																							
3			9,284	9,284																																							
4			12,466	12,466																																							
5			17,308	17,308																																							
6			内示額の提示まで済																																								

担当	部局	農林水産部森林局	課	森林整備課
係	公益林整備グループ		氏名	岡田 恭一
			内線	4181

団体等名	公益社団法人 国土緑化推進機構						
関連省庁	林野庁						
交付金等名称	「緑と水の森林ファンド」公募事業助成金						
交付対象者	民間の非営利団体、非営利の法人、個人（調査研究に限る。）						
交付対象事業	<p>○普及啓発</p> <p>(1) 森林・緑・水に対する国民の認識を深めるための普及啓発</p> <p>(2) 青少年を対象とする森林環境教育の促進</p> <p>(3) 森林づくりを通じた山村地域の活性化・地域づくり運動</p> <p>(4) 地域材の利用・木材需要の拡大、古紙利用推進に関する普及啓発</p> <p>○調査研究</p> <p>(1) 森林の保全・公益的機能の増進等に関する調査</p> <p>(2) 青少年を対象とする森林環境教育に関する調査</p> <p>(3) 学校林や学校周辺林の教育的活用のための調査</p> <p>(4) 地域材・山村資源の有効活用等山村地域活性化に関する調査</p> <p>○活動基盤の整備</p> <p>(1) 森林ボランティアリーダーの養成・ネットワーク構築等</p> <p>(2) 森林づくり活動を通じた農山村と都市住民等との交流促進</p> <p>(3) 青少年の教育の場としての森林の活用促進</p> <p>(4) 地域のシンボリック森林の利用促進</p> <p>○国際交流</p> <p>(1) 国内で開催される森林に関する国際会議への支援</p> <p>(2) 森林・林業に関する海外との情報交換</p>						
対象経費	外部講師への謝金等、外部技術者等の調査研究費、会場借上料、事務費、資材費 森林ボランティア活動に必要な受入れ施設費、交通費、保険料 ※対象外：食料等飲食費。資産の形成につながる資材の購入。森林ボランティア活動の労賃、宿泊費、一部交通費。						
補助率等	補助率 10/10 但し限度額は、団体 100 万円、個人 70 万円						
交付等の手続	2月～3月 機構から募集及び申請（機構へ直接。） 7月 機構から助成決定通知 事業期間 7月から翌年6月末まで 事業完了（助成決定通知から1年以内）後2ヶ月以内に機構へ実績報告を提出。 機構は実績報告書を審査のうえ助成額を確定し申請者へ通知 助成金の交付						
交付実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事業主体	四国の森づくりネットワーク	四国の森づくりネットワーク	緑の少年団愛媛県連盟	—	—	—	—
事業内容	森林の公益的機能の理解を深めるためのシンポジウムと現地見学会	四国の森づくりネットワークの構築	えひめ森林公園で緑の少年団交流集会を行い、森林散策の体験活動を通して将来のフォレストア候補を育成する	—	—	—	—
総事業費（千円）	—	—	—	—	—	—	—
助成金額（千円）	700	400	300	—	—	—	—

担当	部局	農林水産部森林局	課	森林整備課
	係	公益林整備グループ	氏名	岡田 恭一
			内線	4181

団体等名	公益社団法人 国土緑化推進機構						
関連省庁	林野庁						
交付金等名称	緑の募金交付金						
交付対象者	<p>次の要件を全て具備しているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自主的、組織的な活動で事業を完遂できること。 ② 交付金の使途に係る条件遵守が確実であること。 ③ 営利を目的としない民間団体であること。 <p>ただし、国際緑化事業に応募する法人格を有しない民間団体は、次の条件を全て満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定款、寄付行為に準ずる規約を有すること。 ・団体の意志を決定し、要望に係る活動を執行する組織が確立していること。 ・自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること。 ・活動の本拠としての事務所を日本国内に有すること。 ・反社会的勢力ではないこと 						
交付対象事業	<p>【1】国内緑化事業関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2以上の都道府県にわたる広域的な見地から行う森林整備、緑化推進を目的とするイベント ② 川下と川上が連携して行う森林整備 ③ 森林環境教育を含む森林整備や保育園・幼稚園・学校等の園庭、校庭等の緑化推進 ④ 間伐材等の利用・加工など、森林循環の促進に通じる森林の整備 ⑤ その他、上記に準ずる森林整備・緑化推進を目的とする事業、イベント <p>【2】国際緑化事業関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 砂漠防止や熱帯林再生のための森林の整備 ② 土砂流出防止・水源かん養・薪炭林造成等のための森林の整備 ③ 公園・学校の植樹等の緑化 ④ 苗畑整備や育苗 ⑤ 山火事防止等の森林パトロール、被害調査等の森林保全管理 ⑥ その他、上記事業に付帯するセミナーや給水施設整備等 						
対象経費	行動費、環境整備費（作業道、歩道等整備経費）、資材費、資材等運搬費、指導者経費、事務費等。（ボランティアの労賃、宿泊費、旅費等は対象外）						
補助率等	補助率 10/10 毎年度、公告により定めた額を上限とする。（1事業につき 200 万円、国際協力は 300 万円）						
交付等の手続	2月～3月 機構から募集及び申請（機構へ直接。） 7月 機構から交付決定通知 事業実施期間 7月～翌年6月末まで 事業完了後、3ヶ月以内に機構へ実績報告書を提出						
交付実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事業主体	—	—	—	—	—	—	—
事業内容	—	—	—	—	—	—	—
総事業費 （千円）	—	—	—	—	—	—	—
助成金額 （千円）	—	—	—	—	—	—	—
備考							

担当	部局	農林水産部森林局	課	森林整備課		
係	保護緑化係		氏名	隅田 貴美子	内線	4170

団体等名	公益財団法人 日本さくらの会						
関連省庁	国土交通省						
交付金等名称	「宝くじ桜」寄贈事業						
交付対象者	県、市町等						
交付対象事業	桜若木の植栽（1箇所当たり50本以上） なお、次の条件及び効果が期待できる箇所とする。 ・桜を植栽することにより、自然景観をより向上させ、将来桜の名所になり得る箇所 ・植栽計画、手入れ保全体制が整備されている箇所						
対象経費	寄贈物件 （1）桜苗木 （2）事業表示石碑 （3）品種表示板						
補助率等	寄贈 （苗木の植栽費については事業実施主体負担）						
交付等の手続	当年度 5月 会から県へ希望申込み依頼 7月 県から会へ希望申込書提出 （要望があった中から選抜し、日本さくらの会へ申請書を提出） 10月 会から県へ配布内示あり （県より要望があった市町へ通知） 12～2月 桜苗木の配布 完了後 日本さくらの会に完了報告						
交付実績		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	事業主体	上島町	要望なし	・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合 ・大洲市観光協会河辺支部	オイスカ愛媛県推進協議会	要望なし	溪筋自治振興協議会生活環境部会
	事業内容	桜苗木 50本	—	桜苗木 各50本	桜苗木 50本	—	桜苗木 50本
	総事業費 （千円）	—	—	—	—	—	—
	助成金額 （千円）	寄贈	—	寄贈	寄贈	—	寄贈
	備考	積善山	—	・八幡浜・大洲地区運動公園 ・河辺ふるさと公園	松山市忽那山	—	鮎返り広場

担当	部局	土木部河川港湾局	課	砂防課
	係	傾斜地保全係	氏名	福岡 正志
			内線	4400

団体等名	一般財団法人 砂防ボランティア整備推進機構			
関連省庁	国土交通省			
交付金等名称	砂防ボランティア基金			
交付対象者	砂防ボランティア活動を実施する団体又は個人			
交付対象事業	<p>(1) 砂防ボランティア団体等が土砂災害被災地域において実施するボランティア活動に対する助成。</p> <p>(2) 砂防ボランティア団体等が実施する砂防行政への支援活動に対する助成。</p> <p>(3) 砂防ボランティア団体等が実施する地域に根ざした防災活動等に対する助成。</p> <p>(4) その他「基金」にかなう事業に対する助成。</p>			
対象経費	交付対象事業実施に伴う、交通費、資料作成費、会場借上費、文献購入費等。			
補助率等	補助率 10/10 但し、助成額は 100,000～400,000 円程度。			
交付等の手続	<p>(1) 事業の助成を受けようとする者又は団体は、所定の申請書を事務局へ提出する。</p> <p>(2) 交付決定後、砂防ボランティア基金助成金請求書を提出する。</p> <p>(3) 助成事業等が完了した場合、添付資料を添えて完了報告書及び活動報告書を提出する。</p>			
交付実績	愛媛県砂防ボランティア協会への交付	100,000 円	(H22. 6. 17)	
		100,000 円	(H23. 5. 10)	
		100,000 円	(H25. 7. 4)	
		100,000 円	(H26. 6. 26)	
		80,000 円	(H27. 7. 1)	
		70,000 円	(H28. 6. 21)	
		70,000 円	(H29. 6. 1)	
		60,000 円	(H30. 6. 6)	
		70,000 円	(R 元. 6. 6)	
		70,000 円	(R 2. 12. 2)	
		80,000 円	(R 3. 7. 30)	
		80,000 円	(R 4. 7. 26)	
		80,000 円	(R 5. 7. 18)	

担当	部局	土木部河川港湾局	課	港湾海岸課
	係	計画係	氏名	藤枝 晃
			内線	4379

団体等名	一般財団法人 港湾空港総合技術センター										
関連省庁	国土交通省										
交付金等名称	魅力ある「みなとづくり」支援事業										
交付対象者	地方公共団体（港湾管理者等）										
交付対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 港湾計画の改訂などを予定している地方公共団体（港湾管理者等）に対して、港湾計画改訂などのために必要な調査費等に要する経費を助成 国が認定した地域再生計画で定められた事業 助成期間は最長3年間 										
対象経費	助成対象となる事業に必要と認められる経費										
補助率等	対象経費の1/2以内 （「地方創生応援税制」を活用し上記センターが地方公共団体に納税を申し込み、寄付金として助成。応募状況により上限あり。）										
交付等の手続	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>月</th> <th>一般事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">年 実 度 施</td> <td>5月</td> <td>財団から募集開始</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>財団へのお問い合わせ〆切</td> </tr> <tr> <td>～12月下旬</td> <td>財団から助成</td> </tr> </tbody> </table>	年	月	一般事業	年 実 度 施	5月	財団から募集開始	6月	財団へのお問い合わせ〆切	～12月下旬	財団から助成
年	月	一般事業									
年 実 度 施	5月	財団から募集開始									
	6月	財団へのお問い合わせ〆切									
	～12月下旬	財団から助成									
交付実績	令和4年度～令和5年度 実績なし										

担当	部局	教育委員会	課	社会教育課		
	係	教育推進係	氏名	楠 幸樹	内線	2931

団体等名	公益財団法人図書館振興財団																						
関連省庁	文部科学省																						
交付金等名称	振興助成事業																						
交付対象者	日本国内で活動する以下の者 ① 地方公共団体（自治体により承認を受けている事業に限り、実行委員会での申請可） ② 教育機関 ③ 非営利団体 ④ その他当財団において適当と認める者																						
交付対象事業	① 図書館運営に対する助成 ・ 図書館や地域・社会における様々な課題の解決あるいはイノベーションにつながる先進的・創造的な事業、図書館の利用者と利用者層の拡大を目的とする実践的な活動や事業等 ② これからの図書館のあり方に関する調査・研究及びその実践・実験に対する助成 ③ 図書館をはじめとする文化・教育資源保有施設が所有するコレクションの活用を推進する事業に対する助成 ④ 「調べる学習」「読書活動」を推進する学校図書館に対する助成																						
対象経費	助成対象となる事業に必要と認められる経費																						
補助率等	1件あたり助成金上限：①②③10,000千円、④1,000千円 (総額70,000千円上限)																						
交付等の手続	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>月</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">前年度</td> <td>9月頃</td> <td>申請書類受付開始</td> </tr> <tr> <td>10月頃</td> <td>申請書類受付終了</td> </tr> <tr> <td>12月頃</td> <td>一次審査（書類選考）</td> </tr> <tr> <td>1月頃</td> <td>二次審査（オンライン面接）</td> </tr> <tr> <td>2月頃</td> <td>理事会の承認後、助成先決定 すべての事務手続きが終了後、助成対象者の口座に助成金を振込</td> </tr> <tr> <td>実施年度</td> <td>助成事業終了後（翌年度4月末日まで）</td> <td>事業完了届、事業報告書、会計報告書を提出 (助成金に残余が生じた場合は返還)</td> </tr> </tbody> </table>						年	月	内容	前年度	9月頃	申請書類受付開始	10月頃	申請書類受付終了	12月頃	一次審査（書類選考）	1月頃	二次審査（オンライン面接）	2月頃	理事会の承認後、助成先決定 すべての事務手続きが終了後、助成対象者の口座に助成金を振込	実施年度	助成事業終了後（翌年度4月末日まで）	事業完了届、事業報告書、会計報告書を提出 (助成金に残余が生じた場合は返還)
年	月	内容																					
前年度	9月頃	申請書類受付開始																					
	10月頃	申請書類受付終了																					
	12月頃	一次審査（書類選考）																					
	1月頃	二次審査（オンライン面接）																					
	2月頃	理事会の承認後、助成先決定 すべての事務手続きが終了後、助成対象者の口座に助成金を振込																					
実施年度	助成事業終了後（翌年度4月末日まで）	事業完了届、事業報告書、会計報告書を提出 (助成金に残余が生じた場合は返還)																					
交付実績	事業開始（平成21年度）																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業主体</th> <th>事業名</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>愛媛県立図書館</td> <td>愛媛県行政資料（藩政期・明治期）デジタルアーカイブ事業</td> <td>7,420千円</td> </tr> </tbody> </table>						年度	事業主体	事業名	助成金額	25	愛媛県立図書館	愛媛県行政資料（藩政期・明治期）デジタルアーカイブ事業	7,420千円									
年度	事業主体	事業名	助成金額																				
25	愛媛県立図書館	愛媛県行政資料（藩政期・明治期）デジタルアーカイブ事業	7,420千円																				

担当	部局	教育委員会	課	社会教育課		
	係	教育推進係	氏名	楠 幸樹	内線	2931

団体等名	公益財団法人図書館振興財団																					
関連省庁	文部科学省																					
交付金等名称	提案型助成事業																					
交付対象者	日本国内で活動する以下の者 ① 地方自治体および自治体が設置する団体 ② 教育機関 ③ 非営利団体（ただし、自治体より承認を受けている活動団体） ④ その他当財団において適当と認める者																					
交付対象事業	郷土資料・貴重資料等のデジタル化に伴うデジタルデータの公開事業又は利活用事業																					
対象経費	助成対象となる事業に必要なと認められる経費																					
補助率等	1件あたり助成金上限：原則 30,000 千円 (総額 100,000 千円上限)																					
交付等の手続	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>月</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">実施年度</td> <td>6月頃</td> <td>申請書類受付開始</td> </tr> <tr> <td>9月頃</td> <td>申請書類受付終了</td> </tr> <tr> <td>10月頃</td> <td>一次審査（書類選考）</td> </tr> <tr> <td>11月頃</td> <td>二次審査会（オンライン面接）、最終審査会、助成先決定</td> </tr> <tr> <td>1月以降</td> <td>覚書の締結後、助成対象者の口座に助成金を振込</td> </tr> <tr> <td>助成事業終了後（1ヵ月以内）</td> <td>事業報告書および収支計算書を提出（助成金に残余が生じた場合は返還）</td> </tr> </tbody> </table>						年	月	内容	実施年度	6月頃	申請書類受付開始	9月頃	申請書類受付終了	10月頃	一次審査（書類選考）	11月頃	二次審査会（オンライン面接）、最終審査会、助成先決定	1月以降	覚書の締結後、助成対象者の口座に助成金を振込	助成事業終了後（1ヵ月以内）	事業報告書および収支計算書を提出（助成金に残余が生じた場合は返還）
年	月	内容																				
実施年度	6月頃	申請書類受付開始																				
	9月頃	申請書類受付終了																				
	10月頃	一次審査（書類選考）																				
	11月頃	二次審査会（オンライン面接）、最終審査会、助成先決定																				
	1月以降	覚書の締結後、助成対象者の口座に助成金を振込																				
	助成事業終了後（1ヵ月以内）	事業報告書および収支計算書を提出（助成金に残余が生じた場合は返還）																				
交付実績	直近5ヵ年の交付実績なし																					

担当	部局	教育委員会	課	社会教育課		
	係	社会教育グループ	氏名	橋本 泰志	内線	4792

団体等名	独立行政法人国立青少年教育振興機構
関連省庁	文部科学省
交付金等名称	子どもゆめ基金
交付対象者	<p>(1) 公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人</p> <p>(2) 特定非営利活動法人</p> <p>(3) (1)及び(2)以外の法人格を有する団体(次の団体を除く)</p> <p>① 国又は地方公共団体</p> <p>② 法律により直接に設立された法人</p> <p>③ 特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人</p> <p>(4) 法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体</p>
交付対象事業	<p>1 子どもを対象とする体験活動や読書活動</p> <p>① 体験活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然体験活動（野外活動、環境教育活動、探究活動等） ・ 科学体験活動（科学実験・観察実習活動、自然科学ワークショップ等） ・ 交流を目的とする活動（異世代や異年齢の方との交流体験や学びあい体験、地域間交流、意図的な子ども同士の交流体験等） ・ 社会奉仕体験活動（地域おこしにつながる社会活動、公共施設や河川・海岸等の清掃等） ・ 職場体験活動（職業体験、加工・製造体験等） ・ 総合・その他の体験活動 <p>② 読書活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達段階に合わせた本を使った読み聞かせ会や読書会 ・ ワorkshop等を通じて本に親しみ楽しむ活動 <p>2 子どもを対象とする体験活動や読書活動を支援する活動</p> <p>① フォーラム等普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験活動や読書活動の振興方策を研究協議するフォーラム ・ 体験活動や読書活動の普及啓発を図る講演会等 <p>② 指導者養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験活動や読書活動で指導者・ボランティアとして活動する方を養成する研修会 ・ すでに指導者やボランティアとして活動している方のスキルアップを図る研修会 <p>3 子ども向けソフト教材を開発・普及する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット等で利用可能なデジタル教材の開発と普及
対象経費	活動を実施するために真に必要な経費（謝金、旅費、雑役務費、その他の経費）
補助率等	<p>① 1活動当たりの助成金の額は、市区町村規模の活動は100万円、都道府県規模の活動は200万円、全国規模の活動は600万円を限度額としている。</p> <p>② 1活動当たりの助成金の額は、2万円以上限度額までとすることとし、子どもゆめ基金審査会において活動内容等を審査し、予算の範囲内で決定する。</p>

<p>交付等の手続</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(国立青少年教育振興機構)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一次募集(10月上旬～11月末) ○二次募集(5月上旬～6月下旬) ○受理、審議 ○交付決定(一次4月、二次8月) ○助成金の額の確定 ○助成金の支払 </td> <td style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;"> ↓ </td> <td style="width: 45%; vertical-align: top;"> <p>(活動団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○申請書提出 ○活動の実施 ○実績報告書の提出 </td> </tr> </table>					<p>(国立青少年教育振興機構)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一次募集(10月上旬～11月末) ○二次募集(5月上旬～6月下旬) ○受理、審議 ○交付決定(一次4月、二次8月) ○助成金の額の確定 ○助成金の支払 	↓	<p>(活動団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○申請書提出 ○活動の実施 ○実績報告書の提出 																					
<p>(国立青少年教育振興機構)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一次募集(10月上旬～11月末) ○二次募集(5月上旬～6月下旬) ○受理、審議 ○交付決定(一次4月、二次8月) ○助成金の額の確定 ○助成金の支払 	↓	<p>(活動団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○申請書提出 ○活動の実施 ○実績報告書の提出 																											
<p>交付実績</p>	<p>過去5年間の実績(愛媛県関係分)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">R元</th> <th style="width: 15%;">R2</th> <th style="width: 15%;">R3</th> <th style="width: 15%;">R4</th> <th style="width: 15%;">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもの体験活動</td> <td>のべ83団体 31,308,000</td> <td>のべ86団体 34,271,000</td> <td>のべ73団体 28,745,000</td> <td>のべ60団体 26,091,000</td> <td>のべ63団体 32,475,000</td> </tr> <tr> <td>子どもの読書活動</td> <td>のべ8団体 2,884,000</td> <td>のべ7団体 2,671,000</td> <td>のべ6団体 2,403,000</td> <td>のべ5団体 2,207,000</td> <td>のべ5団体 1,788,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>のべ91団体 34,192,000</td> <td>のべ93団体 36,942,000</td> <td>のべ79団体 31,148,000</td> <td>のべ65団体 28,298,000</td> <td>のべ68団体 34,263,000</td> </tr> </tbody> </table>						R元	R2	R3	R4	R5	子どもの体験活動	のべ83団体 31,308,000	のべ86団体 34,271,000	のべ73団体 28,745,000	のべ60団体 26,091,000	のべ63団体 32,475,000	子どもの読書活動	のべ8団体 2,884,000	のべ7団体 2,671,000	のべ6団体 2,403,000	のべ5団体 2,207,000	のべ5団体 1,788,000	合計	のべ91団体 34,192,000	のべ93団体 36,942,000	のべ79団体 31,148,000	のべ65団体 28,298,000	のべ68団体 34,263,000
	R元	R2	R3	R4	R5																								
子どもの体験活動	のべ83団体 31,308,000	のべ86団体 34,271,000	のべ73団体 28,745,000	のべ60団体 26,091,000	のべ63団体 32,475,000																								
子どもの読書活動	のべ8団体 2,884,000	のべ7団体 2,671,000	のべ6団体 2,403,000	のべ5団体 2,207,000	のべ5団体 1,788,000																								
合計	のべ91団体 34,192,000	のべ93団体 36,942,000	のべ79団体 31,148,000	のべ65団体 28,298,000	のべ68団体 34,263,000																								

公益事業に対する助成制度

担当	部局	教育委員会	課	文化財保護課		
	係	文化財保護グループ	氏名	松浦 弘美	内線	4919

団体等名	公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団				
関連省庁	文化庁				
交付金等名称	文化財保存修復助成				
交付対象者	文化財の所有者又は管理者				
交付対象事業	<p>都道府県指定文化財（又は市町村指定文化財）で、都道府県（又は市町村）の補助対象事業として修理等を予定している有形文化財又は有形民俗文化財のうち、所有者の負担が大きいもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術工芸品文化財の保存修復、公開のための事業 ・建造物文化財の保存修復、管理、環境整備、公開のための事業 ・有形民俗文化財の保存修復、公開のための事業 ・国内外の文化財保存に関わる専門家育成の事業 ・伝統技術保持者の行う技術の向上、伝承者の養成事業 				
対象経費	特に明記はないが、上記事業に要する経費				
補助率等	明文の規定はないが、1件当たり約30～100万円程度				
交付等の手続	前年度	1月上旬 2月末	募集受付開始 助成申請書類提出期限		
	実施年度	5月 (事業完了後)	助成決定通知 事業終了後、2か月以内に会計報告を含む報告書を提出		
交付実績	(単位：千円)				
	年度	事業主体	事業内容	助成金額	備考
	16	円明寺	円明寺八脚門修理	1,000	
	17			1,000	
	27	八幡神社	八幡神社拝殿屋根修理	500	
	28	太山寺	絹本著色弘法大師像保存修理	500	
	29	伊豫稲荷神社	稲荷神社楼門美装化	500	
	30	安楽寺	木造十一面観音立像保存修理	400	
	元	小野田部落	木造阿弥陀如来坐像保存修理	300	
	2	円明寺	木造阿弥陀三尊像のうち両脇侍立像保存修理	400	
	4	太山寺	木造五智如来坐像保存修理	350	
	5	太山寺	木造五智如来坐像保存修理	400	

担当	部局	教育委員会	課	文化財保護課		
	係	文化財保護グループ	氏名	松浦 弘美	内線	4919

団体等名	公益財団法人住友財団					
関連省庁	文化庁					
交付金等名称	文化財維持・修復事業助成事業					
交付対象者	文化財の所有者又は管理者					
交付対象事業	日本国内に所在する、芸術的、学術的に価値ある後世に継承すべき美術工芸品（絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料）の維持・修復事業 ただし、祭礼等で使用される山車等の車体や車輪の修理は対象外。					
対象経費	助成対象の美術工芸品の維持・修復に直接必要な経費					
補助率等	明文の規定はないが、1件当たり約200万円程度					
交付等の手続	前年度	10月	募集受付開始			
		11月	助成申請書類提出期限			
		3月	助成決定通知			
交付実績	(単位：千円)					
	年度	事業主体	事業内容	助成金額	備考	
	14	大山祇神社	大山祇神社刀拵修復	1,900		
	15			2,000		
	3	愛媛県	正保伊予国絵図修復	1,600		
	4			1,700		

担当	部局	教育委員会	課	文化財保護課		
	係	文化財保護グループ	氏名	松浦 弘美	内線	4919

団体等名	独立行政法人日本芸術文化振興会					
関連省庁	文化庁					
交付金等名称	芸術文化振興基金助成金					
交付対象者	活動を自ら行う団体となるが、具体的には、助成対象活動ごとに募集案内で規定					
交付対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的集落・町並み、文化的景観保存活用活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 歴史的集落・町並み、文化的景観等の保存・活用に直接資する普及啓発活動（セミナー等の催し物、資料の作成・公開、展示等） ② 上記①に際し必要最低限の範囲の保存建物の保全・補修 ③ 上記①に関連して行われる必要最低限の景観保存に資する活動 ・ 民俗文化財の保存活用活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 民俗文化財の保存伝承に資する特色ある取組等を伴う公開活動 ② 民俗文化財の記録作成（音声・映像等）による保存活用活動 ③ 民俗文化財の復活・復元活動 ・ 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 伝統工芸技術または文化財保存技術（いずれも国指定・選定を除く。）の保存伝承活動 ② 伝統工芸技術または文化財保存技術の公開活用活動 ③ 伝統工芸技術または文化財保存技術の記録作成（音声・映像等の記録作成）による保存活用活動 ④ 衰退した伝統工芸技術の史実に基づいた復元活動 					
対象経費	謝金・旅費、会場・設営・運搬費、資料等購入費、調査・資料等作成費、記録・配信費、宣伝・印刷費、感染症対策費等 (なお、詳細は募集案内で規定)					
補助率等	直接的に係る経費で、助成を行うことが適当と認められた経費の額					
交付等の手続	前年度	9月下旬	助成対象活動の公募			
		11月下旬	助成金交付要望書類提出期限			
		3月	助成金交付内定通知			
	実施年度	助成活動終了後1か月以内に助成対象活動実績報告書提出				
交付実績	本県はなし					

担当	部局	教育委員会	課	文化財保護課		
	係	文化財保護グループ	氏名	松浦 弘美	内線	4919

団体等名	公益財団法人朝日新聞文化財団																														
関連省庁	文化庁																														
交付金等名称	文化財保護活動への助成																														
交付対象者	非営利法人又はそれに準じる任意団体(※)に助成 ※団体には、定款・組織・収支報告書・事務所・活動実績1年以上の条件あり																														
交付対象事業	美術・工芸品等の文化財、史跡・考古資料等の歴史遺産の保存・修復・公開活用、及びこれらの環境保全等に関わる事業 (国、又は都道府県、市町村の指定文化財並びに歴史遺産、及びそれに準じる芸術・学術的に価値のある文化財並びに歴史遺産が対象)																														
対象経費	国、都道府県、市町村の指定文化財並びに歴史遺産、及びそれに準じる芸術・学術的価値のある文化財並びに歴史遺産の保存・修復・公開活用、及びこれらの環境保全等に関わる事業経費(募集要項に細目の規定はない)																														
補助率等	1件当たり原則として、数10万～数100万円																														
交付等の手続	前年度	6月	助成申請受付																												
		9月末	助成選考結果通知																												
	実施年度	事業終了後2か月以内に報告書を提出																													
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業主体</th> <th>事業内容</th> <th>助成金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>恵原町町内会</td> <td>荏原城跡災害復旧</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>恵原町町内会</td> <td>荏原城跡災害復旧</td> <td>1,900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>恵原町町内会</td> <td>荏原城跡災害復旧</td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>恵原町町内会</td> <td>荏原城跡災害復旧</td> <td>1,100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	事業主体	事業内容	助成金額	備考	2	恵原町町内会	荏原城跡災害復旧	2,300		3	恵原町町内会	荏原城跡災害復旧	1,900		4	恵原町町内会	荏原城跡災害復旧	2,000		5	恵原町町内会	荏原城跡災害復旧	1,100	
年度	事業主体	事業内容	助成金額	備考																											
2	恵原町町内会	荏原城跡災害復旧	2,300																												
3	恵原町町内会	荏原城跡災害復旧	1,900																												
4	恵原町町内会	荏原城跡災害復旧	2,000																												
5	恵原町町内会	荏原城跡災害復旧	1,100																												

担当	部局	教育委員会	課	文化財保護課		
	係	文化財保護グループ	氏名	松浦 弘美	内線	4919

団体等名	大成建設株式会社					
関連省庁	文化庁					
交付金等名称	公益信託大成建設自然・歴史環境基金					
交付対象者	国内に拠点を置き、自然環境又は歴史環境の保全・保存及び活用のために、活動や研究を行う適正な運営、会計処理、情報公開を行っている非営利団体等					
交付対象事業	国内の歴史的建造物等の歴史的・文化的な環境の保存・活用にかかわる活動や研究事業					
対象経費	助成対象事業となる機材費、消耗品、旅費、謝金等					
補助率等	1件当たり約50万円程度					
交付等の手続	7月末 助成金申請書類提出期限 10月中旬 選考結果通知					
交付実績	本県はなし					

担当	部局	教育委員会	課	文化財保護課		
	係	文化財保護グループ	氏名	松浦 弘美	内線	4919

団体等名	公益財団法人出光美術館					
関連省庁	文化庁					
交付金等名称	美術品修復助成					
交付対象者	国内に所在する芸術的・学術的価値の高い、日本の古代より近代に至る美術品（絵画・書跡・工芸）を所有する大学・研究機関及び個人（営利法人・営利事業に係るものは対象外）					
交付対象事業	日本の古代より近代にいたる絵画・書籍・工芸のうち、指定品に匹敵する美術品の修復事業					
対象経費	修復等に直接要する費用					
補助率等	助成総額2,000万円以内で、1件当たりの上限が800万円					
交付等の手続	6月中旬	助成金申請書類受付				
	9月末	助成金申請期限				
	1月	選考結果通知				
交付実績	本県はなし					